

第3回長野県治水・利水ダム等検討委員会 砥川部会公聴会 議事録

開催日時 平成14年3月10日(日)午後0時10分から午後7時55分

開催場所 岡谷市民会館

出席委員 宮澤部会長以下19名

田中治水・利水検討室長

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから「長野県治水・利水ダム等検討委員会 砥川部会」第3回公聴会を開催いたします。開会にあたりまして、はじめに宮澤部会長からごあいさつをいただきたいと思っております。お願いします。

宮澤部会長

皆さん、今日はお忙しいところをこのように大勢の皆さんがお集まりいただきましてありがとうございました。またマスコミの皆さんもありがとうございます。また委員の皆さん、幹事会の皆さん、それぞれお忙しい中をやりくりしていただきましてありがとうございました。

今日はこのような形で住民の皆さんが入って議論をするのは全国的に見ても珍しいわけでございますけれども、そういう中で一つの案をつくるためにみんなで努力をしてみいました。その中でそれぞれ法律に基づきまして私ども踏まなければならない公聴会でございます。公聴会の中でいろいろご意見を出していただいて、そしてそれを部会でもって反映し、それで検討委員会に挙げていきたいと考えております。今日の開かれた会議でございます。また、地元のマスコミの皆さんは時間をずっと開放してこの公聴会を見守っていただいております。そのようなことの中でどうかよろしくご指導をお願いしたいと思うところでございます。どうか建設的な意見を、そしてまた即ここで私どもは理念とか信念を論じている検討委員会ではございません。一つの政治的な具体的な案、治水案を求めるために今日まで議論をしてきたわけでございます。それも私どもは県の条例、また河川整備のための河川法、これに基づいて本日まで議論を進めてまいりました。そういうこともどうぞお含みいただく中で自由闊達(かたつ)なご意見をお出しいただいたり、また私どもから意見聴取をさせていただきますことにつきましては、どうぞ率直なご意見をお話しいただきますようお願い申し上げます。まず開会のごあいさつとさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。よろしく願いいたします。

田中治水・利水検討室長

ありがとうございました。ここで本日出席の砥川部会委員の皆さまをご紹介します。部会長から向かって右側です。高橋部会長代理委員さんです。それから植木委員さん。浜委員さん。松島委員さん。それから宮坂特別委員さん。藤森特別委員さん。それから西村特別委員さん。それから皆さま方部会長から向かって左側になります。林特別委員さん。それから新村特別委員さん。小沢特別委員さん。笠原特別委員さん。佐原特別委員さん。それから清水特別委員さん。武井特別委員さん、武井秀夫特別委員さんです。それから武井美幸特別委員さん。中島特別委員さん。以上でございます。それでは部会長、公聴会の進行の方をよろしく願いしたいと思います。

宮澤部会長

それでは私の方で進行をさせていただきます。皆さんのお手元にお配りをいたしました資料、本日の進行というのをご覧になっていただきたいと思います。まず私の方から報告事項をさせていただきます。4項目までさせていただきます、それから意見をお聞きしたいと思います。その中で(1)の流域住民と想定氾濫(はんらん)区域の住民の皆さんからの意見聴取。これを大体2時くらいまでに終わりたいと思っております。ここで休憩を挟ませていただきまして、その後ここで出された報告、これに対するご質問からまず受けたいと思っております。これこれどうなっていると、これは今こういうことお話しになったけどどうだろうかと。こういうふうな話しをさせていただきたいと思っております。今皆さま方のところにお配りしてあります二案。それに今部会の方でこれは参考案ということであります案もあるわけでございますけれど、この対策案。これに対する質問をお受けさせていただきたいと思っております。その後、この対策案についてのご意見を承りたいと思っております。そんなことで会を進行させていきたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます。皆さんそれぞれ私どもを含めましてこのような公聴会に慣れているものではありませんので、そこら辺のやりとりの中で皆さんのお気持ちを逆なですることがあるかもしれません。ありましたら、どうぞお許しいただきたいと思うところでございます。

まず、なるべくわかりやすく皆さんにご説明させていただくことを今回の公聴会の基本に据えさせていただきます。そんなことでここにプロジェクターを使いまして一つ一つ皆さんにご説明をして、ご理解をして進めさせていただこうと考えております。どうぞそんなことでよろしくお願ひしたいと思うところであります。

それでは、まず今までの経過から入らせていただきます。皆さん、私どもは後ろですけど、ちょっと委員の皆さん後ろを向いて、皆さんにおしりを向けてしまうかもしれませんが、お許しいただきたいと思っております。

実は、この砥川の改修につきましては、私どもも20年来、町を大きく二つに分けて大変な論争が繰り広げていらっしゃるということ、私自身も部会長となった段階でもあまりよく理解をしておりませんでした。しかし、その町を二つに分けてどうするんだということにつきましては、相当根強いものがあるとうことを私どもも進行する中で感じました。しかし、ここにお集まりの部員の皆さんは非常に心静かに自らのご主張を一步も二歩も抑えていただいてテーブルにつきまして本日までやってきていただきました。本当に感謝を申し上げます。それで、まずこの『脱ダム』宣言にございます。この『脱ダム』宣言が昨年2月20日に出されました。それまではですね、県とそれから国と協議のもとに一つの河川計画ができてまいりました。その計画に基づいてそれぞれあとでご説明しますけれど、その順番の中にあつたわけでありまして。ところが、ここに『脱ダム』宣言が発せられて、ここでございます。「以上を前提に、下諏訪ダムに関しては、いまだ着工段階になく、治水、利水共に、ダムに拠(よ)らなくても対応は可能である」と考える。故に現行の下諏訪ダム計画を中止し、治水は堤防の嵩(かさ)上げや川底の浚渫(しゅんせつ)を組み合わせる。利水の点は、県が岡谷市と協力し、河川や地下水に新たな水源を求められるかどうか、さらには需給計画、水利権の見直しを含めてあらゆる可能性を調査したい。こういうふうを書いてあるわけでございます。こういうような形の中で、昨年の2月県会では予算がゼロになりました。ゼロになってその段階でこれでは地域住民の皆さん方の治水計画は、また利水計画はどうなってしまうのだろうということで、県議会が修正予算を加えまして、国と当初約束してありました2億数千万の予算をそのまま復活させたわけでありまして。そういう中で、このことを検討しようということで、42年ぶりに県議会が条例をつくりまして、この長野県治水・利水ダム等検討委員会の条例ができあがりまして。これは他に8流域、この近くでいいま

したら上川、それから郷土沢、駒沢、そして安曇の方に行きまして黒沢、それから薄川、それから角間川、これ中野で流れる川でございますが、それから飯山の清川、それから今の浅川ですね。その9河川をそれぞれ調査して、これについてどのような総合の治水・利水計画があるかということで、これはダムが今前提で進んできておりました。これに対して代わるべき総合治水案を手探りしていこうとなったわけでございます。それで下諏訪ダムもそういう状況の中にあります。ということで、ご説明をさせていただきたいということでございます。これです、この検討委員会の経過でございますけれど、2月20日に今申し上げました「『脱ダム』宣言」が出て、条例を公布させていただきました。そして平成13年6月25日、第一回目の検討委員会が設置されましてそれぞれの委員が出されました。その委員は宮地信州大学元学長さんを検討委員長に、今私の方から左の手に座っている、それぞれの方々を知事が選考をして、検討委員会ができました。その検討委員会は7回、現在まで開催されております。部会では今、地域の人たちの声をお聞きするというので、検討委員会でこの部会を設置するかどうかということが大変議論になりまして、特に学者の先生方からは、部会まで設置する必要はないのではないかとご意見もございました。しかし私なんか部会を設置した方がいいという意見もございましたけど、それで、9月20日。砥川の部会の設置を決まったわけでございます。そして今予算が既に動いている部分があります浅川、そして砥川、これには優先して審議を進めようということで、審議が始まりました。その中でもってメンバーの方々にはそれぞれ選ばせていただいたわけでございます。これは条例に基づきまして知事が選考するというようになっておりますので、知事が選考をいたしました。そういう形の中で現在の状況でこのように11回を治水・利水の検討まで含めて、総合案の最後のところまで含めまして、これをやりました。それでその間に公聴会の方はですね治水。これについてですね、私ども部会の意見は自らの意見を述べるという立場だけではなくて、住民の皆さんの意見をお聞きすると、こういうことでございますので、2回に分けて公聴会を開きました。そこでこの公聴会は皆さんから意見をそれぞれお聞きするだけの公聴会でございます。第一回目、12月23日。クリスマス・イブの前日でございますが、この日に公聴会を下諏訪町で開催いたしました。それから今年の2月3日。節分の日でございますが、この日に利水、飲み水の関係をしたわけでございます。なぜこれ利水とか治水かということになりますと、この下諏訪ダムというものが既に国と県の協議の中で進んでおりました。下諏訪ダムの中に治水計画と、岡谷市の水問題、下諏訪町の水問題、これが入っていたわけでありまして、です、治水・利水を検討したわけでありまして、そうでなかったら下諏訪、砥川の問題だけで考えるならば、岡谷市の水の問題を論議する必要はありません。ないわけでありまして、でも、なんで岡谷市の水の問題を議論したかと言いますと、このダムの計画の中に平成5年1月22日に協定が結ばれまして、このダムから岡谷市は1万トンの水を、下諏訪町は1千トンの水を、これを取水するという内容のことがありましたのでこの利水の問題にふれることになったわけでございます。そうでなかったら治水問題のことについてやればよいこととございまして、岡谷市の水のことについてふれる必要はこの部会ではなかったわけでありまして、そういうこととご理解をさせていただきたい。それで、今度は河川整備というものはどういうふうになされるかということでございます。私どもこの部会は法律に基づいて行われています。大体一回部会が行われまして、30万から40万会場費も入れまして掛かります。今日に至るまでこの部会は約600万から先掛かっております。この検討委員会の全部の予算は1億8千万です。これだけの今一番厳しい状況の中でお金を使って、そしてこの9河川、このダムの問題について、治水の問題についてやっているわけでありまして、ですからセミナーとか意見交流会とか、こういうものではありません。一つの確固たる治水計画を求めるためにやっている。これが行政の

ルールであります。ですので、そういう形からいきまして、まず河川整備計画。これをこういうふうにつくります。その時にはまず河川内容、これは河川の工事、河川の維持の内容。こういうふうにあります。この河川整備計画をつくらないと国と協議ができません。それでですね、何で国と協議するのだと。国からオーケーが出ないとお金が下りてこないからです。そういうことで、まず河川整備計画、砥川の整備をしようという計画をつくりましてまず手続きに入ります。その中でもって国土交通省との協議、これが一番始めにあります。今まで既に2億何千万がついた、そういうのはこの協議の中でもって既に原案はダムであったわけでありまして。このダムがあって、それで関係省庁、これは農林省、これは水利権の関係等です。そういうような関係も含めましてここまでできておりました。それで学識者の意見を聞いて、それから公聴会による、中には住民アンケートを採ったらどうだというような意見もありますが、それは河川法の中に公聴会を開催して流域の住民の意見を聞けという、こういう項目があるからです。ですから、そういう形の中で意見を聴取して、それで河川整備の案をつくっていく。こういうことになってるんです。それで、意見が出てくる中に、市町村長の意見を聞けと書いてあります。これは岡谷市市長さんであり、下諏訪町長さんです。この下諏訪町長さんなり岡谷市長さんが、この案はだめだって言いますと、ここへまた差し戻すこととなります。これが法律なのです。この法律に基づいて私どもは計画を進めているのです。ですから、今回の部会の中に両首長さんが入っていただいたわけがあります。ここの大前提をどうかご理解をしておいていただきたいと思っております。それで河川計画が決定されます。ここで国土交通省の認可があり、具体的に調査が始まり工事が始まると。こういう状況になる。これを一つのチャートとして、私どもが今やっていることなのです。まずここをご理解してください。これが法治国家である一つの決定方法の中で行われている今の作業なのです。まず、ここをご説明させていただきます。

前は原案がダムとしてできて、学者の意見聴取が二回行われたそうでありまして。公聴会は各地区の地区地区でもってその説明を聞いたそうでありまして。そんなことで私がここで流域住民の皆さん方の意見聴取というのは、これをふまえておきますと私どもが今つくろうとしている計画、これはどういう案になるかわかりませんが、ちゃんと法律に明記されているからやっているわけでございます。ここをどうか十二分に皆さん方にご理解をしておいていただきたい。これはこの部会の最も私が心静かに底辺に置いていただく原点であります。どうかよろしく願いをいたします。次お願いします。それで現在です。平成13年度現在、予算は2億2900万。これを知事は一回ゼロにしたわけですが。それで、議会が復活して2億2900万、これは生きております。それから平成14年度。今年いま予算が審議されている県会でありまして。この中で知事からこの下諏訪ダムの予算として1億円計上されています。よく理解してください、ここ。今の予算はダムの予算として1億円が計上されているということ。これも現実としてご理解をしておいてください。多くの人たちからダムはもうやめんなったんじゃないのと。なんでそんなことをやるんですかと。こういうご意見が私あてにFaxで寄せられました。それで公聴会でもう一度原点に戻ってこの話しを申し上げます。これが現在県会でもって審議されている中で下諏訪ダムの予算として1億円計上されている姿であります。これをご理解していただきます。はい、どうぞ。それで、そういう話しの中でいろいろな問題は後でこれからご説明しますが、まだ部会の審議の中は成熟しておりません。全部が全部、皆さん方に今日ご説明して、これがすべて皆さんの合意ができてここへ持ってきたんですよという案ではありません。と申しますのは、後で申し上げますけれど、あまりにも20年という対立過程の重みが非常に重くてですね、なかなか一つの問題、課題を一点に絞りにくいという状況があるからであります。それで、出されてきました案。これは皆さん方に出している案

でございますが、お手元に配っております。ダムプラス部分改修案であります。これが今現在出されているこれをA案と私どもは呼んでおります。皆さんのお手元の資料を見ていただけますでしょうか。この資料の中に、まだこの中で完全なものではありませんので、まとめ方、表現がいくつかまじりいろいろしたものもありますので、ここはまずお許しいただきたいと思っております。A案につきましては、治水計画を立案する際に全国共通の方式で過去のデータにより求められた医王渡橋地点での予想洪水量、これは1秒間に280トン为前提にその対策として東俣川にダムを建設し、80トンをカットし残りの200トンを現行の河川を一部改修して流下能力を確保して流すという考え方でございます。この案が出てきております。それでこの案の中には、先ほどありました岡谷市への1万トンの、日1万トンの取水。それから下諏訪町へ日1千トンの取水。これもすべて入っておる計画でございます。次お願いします。これが第二案。B案と私どもは呼んでおりますが、これは、基本高水の問題。280トンについては、後でまたふれさせていただきますけれど、今と同じ状況で洪水対策としてダムはつくらず河川の断面を拡大し流下能力を確保するというので、部会の委員の皆さんから出された案でございます。この案につきましては、岡谷市の治水対策は地下水や市内に独自の水源を求めるといった内容のものであります。こういう内容でございます、医王渡橋からずーっとここまで2.6キロあります。2.6キロ全部河川改修をして、このような形の中で河川改修をして水を流す。こういう考え方あります。

はい、次お願いします。それから、第三案として、部会ではそこまでならなかったわけでございますけど、放水路を使って部分改修したらどうだろうと、こういう意見がございました。ここに大きな要するにこういう放水路の取水口を、これが河川の本線です。ここから取り入れて、ここから約30メートル下まで一回落として、その水をずーっと放水路によって諏訪湖の水面がここです。それでここがこうです。ここまで流してこれを圧力でずーっと押し出してこうと。こういう考え方ありました。この案は残念ですけど、私どもは皆さんよろしゅうございますかと、私どもの審議は全部議事録を公開してあります。インターネットでもそうでございますし、求めていただければ全部送られるようになっております。ですから、そこでどのような審議がされたか。どのようなことで合意をみたか。それは皆さん、どうか全部議事録を見て判断してください。その中にそれぞれそういう経過でやってきております。今のA案・B案はですね、皆さんがこの案を部会の案として進めていこうということで、皆さん全員が合意をされてA案とB案になったわけでございます。それで、残念ですが、このC案についてはですね、部会の中の合意がとれませんでした。というのは、中央構造線とそれから糸魚川静岡構造線が合点する諏訪湖の周辺にこういうような構造物が果たしてあうのだろうかとか、今までこういうような形のものを内陸部でほとんどつくった経過がなくて、この案は実は提案者の方は非常に勇気を持って提案していただいたわけでございますけれど、実際にこの案を整備するには、ご本人さんがおっしゃられておりましたんでこれは事実だと思っておりますが、99.5%県がバックアップして支えた案でございましたが、ちょっとそういうようなことで、委員の中で四つの意見に分かれてしまいました。一つは、住民の皆さんから出た意見だから可能性は全部検討すべきじゃないだろうか。二つ目としては、いやこれは確実性がないし、当初ご提案された時と内容が大分変わってございましたので、この案はやっぱり検討に値しない案だ。それから1年に一回使うか10年に何回使うかわからないような状況のものをつくるべきではないと。だからこの案は却下すべきだ。そういう意見で割れてしまいました。でも出された案でございますから、もうちょっと技術的に検討したらどうだろうということで、技術的なご支援を検討委員会の方をお願いをいたしまして、今日の段階ではこれは参考意見という形で今このところに載せていただきました。

はい、次お願いします。それで、この三つの案をつくりました中で、今のところ二つでありますけれど、二つの案を部会の全員の合意でもってまとめたわけでございます。そのまとめた中については、治水の問題につきましては、部会の主な論点でございました。これが論点を検討した結果でございます。一つは治水の問題です。一つは森林の問題です。もう一つは地質の問題です。それからもう一つは利水の問題でありました。治水ということはどういうことかと言いますと、砥川が氾濫した場合にどういうふうに対応をするかと。こういうことでございます。ここです、この基本高水、この設定が一番議論の分かれたところでありました。基本高水流量とは、洪水防御計画の基本、規準となる流量のことで、この水量に基づく河川の整備、ダム建設を行いますということでございます。それで、この基本高水流量、この河川改修をしたりダムを建設する時には国との協議が一番始めにあります。先ほど出ささせていただきました河川計画、河川法の中にあります。その中で、最初にやらなければならないのがこの基本高水をいくりにするかということでございます。この基本高水をいくりにするか。これが今までの問題であります。これもですね議論がまっぴたつに割れました。本来、どこの県でもダムをつくらうという場合国土交通省と協議をします。その協議の時に基本高水流量が設定されます。中には、去年平成11年の6月30日に流れたのが170トンだから、170トンしかあの時は流れないんだから、もうあれだけあればいいんじゃないかと、こういうご意見もございました。それから平成6年の段階はもっと流れたから基本高水流量はもっと高くしてもらいたいと、こういうご意見もありました。その基本高水はどういうふうに決められるかということをご説明させていただきます。河川整備、ダムを建設する場合は必ず基本高水流量を決定しなければなりません。これを国と県が協議するわけでありまして。基本高水流量の決定方法は全国的に一般的に行われているのは貯留閘数法です。この基本高水流量を出すには二つの種類があります。ちょっと次めくってください。いいです、いいです、ここで、もう一つは合理式というものです。この二つを出します。この二つを出しますと東俣川は大変森林がいい状況で整備されています。合理式で出されるのが480トン。秒480トンの水が流れると。これは普通どういうところで使われますかって言うと砂防ダムです。砥川にも何個か砂防ダムありますね。砂防ダムについてはこの合理式で出されます。480トンです。それから次に貯留閘数法は、多目的ダムの場合はこの方法をよく使われます。全国的にはこの貯留閘数法がほとんどだそうでございます。この貯留閘数法では過去の降り方の例を採って、いいですか。ここが大事です。今ある2億2900万、昨年度予算。今年の1億円の予算について基本高水数量は280トンで設定して、これがネットで先ほどの予算がついております。これは事実だけ私は申し上げております。これに私はしろということを申し上げてるわけではありません。ここだけは間違わないでください。現在、今までの経過の中で国と県が協議をして、今までの予算のつけた中ではこれが大前提としてきているわけでありまして。私どもは基本高水のつくり方について検討委員会からワーキングをしまして、ワーキンググループもまだ具体的なこうだという結論は出ておりません。それでこの280トンはこの状況の中で過去のデータを調べてその中で出して算出されてきたこの数字でございますが、この数字が適切かどうか、中には平成11年6月30日に出されたのは320だから、これを120%出してもっと高くしろと、こういう意見もございました。逆に280トンはそんなに流れるわけないから、もっとカバー率を下げて、そしてこれをもっと240とか230だとか、そういうふうにするべきであるというご意見もございました。これは部会でその論点整理で全員の意見を聞きましてらまっぴたつに割れました。ですので、この論議はそこで一応検討委員会から具体的な案が出てくるまでちょっと待とうということで皆さんの合意を持ちまして、基本高水は280がそれほど間違った数字ではないと。委員会でもですね、国土交通省から来た担当官も合理式

とそれから貯留関数法で出された280トンっていうのは、合理式よりも大分少ないけど、森林が非常に整備されているので、小さくてもまあ妥当な数字ではないかというようなお話しもございました。それで、この280トンに基づいて先ほどの計画をつくっていただくということでスタートをし、3月2日で、今の状況について再確認をいたしました。ですから、私ども砥川部会では基本高水を280に決定したわけではありませんので、それだけは申し添えさせていただきます。ですから、今まで国と県が協議して出てきた数字280という貯留関数法で出されたこの数字については間違っている数字ではないだろう。だから私どもがこれからこれを深めていくには間違っている数字じゃないだろうと。こういう形で話を進めてまいったわけでございます。

次お願いします。これがですね、ちょっと小さくて申し訳ございませんが、砥川地区の森林状況であります。この森林状況につきまして私ども全員が森林に入りましてその状況を全部チェックさせていただきました。私どもこの問題の責任者は信州大学の助教授の植木先生でございますが、植木委員さんいわく、いや非常に砥川それから東俣川の上流は森林が整備されている。優良に整備されている。それでこれから混交林を含めて将来的にもっともっと整備してってもらいたいと。こういうようなお話しがございました。ただ針葉樹だけが保水能力がないという私ども今まで考えていたものも、植木委員さんの方からそういうものでもないよというご説明もございましたが、これから関係者の皆さんだけでございますので、私どもの希望として森林は今以上に整備をしてもらいたいと。また、東俣川の上流、これにつきまして、行政関係の皆さん方のご努力のおかげで大分整備をされてきているという実態をつぶさに見させていただきます。はい。これは今森林の状況であります。

地質の問題でございます。地質の問題はこの下諏訪のダムの地点について皆さんのところにA案の中にも書いてございますけれど、非常に地質的に疑問が残る部分があるんじゃないかという意見が委員の皆さんからも出されまして、地質の担当をさせていただいております松島委員さんはこちら辺のところをずっと自ら足を費やして歩いていただいたわけでございます。そんなようなことで、これが下諏訪ダムの地点。これが砥川の地点でございます。新たに下諏訪ダムよりも2キロ下に第四紀の断層が2メートルばかりのやつがあるよと。これとこのダムの関係もいろいろあるけど。こういうようなことで、このダムについてそれで地質の部分だけじゃなくて、土木工学的にダムの下が大丈夫かどうかというものを検査しようということになりまして、国で全国のダムを扱っております建設省の外郭であります土木研究所の地質専門官の中村さんに来ていただきまして、部会で今の問題点につきまして松島委員さんとのやりとり、他の委員さんとのやりとりをやったところであります。ちょっと時間が短くて完全とまでは意見交流ができなかったわけでございますけれど、私どもの報告、その検討したところにはここは2キロ下のところに四期層があるということでございました。こっからずっと第三案。それからもし河川工事が今土堤でございますが、B案は土堤であります。特殊堤になった場合のことにつきましては、このところの断層、地層が一番問題になりますので、松島委員さんから春宮のところに四期断層があると。これは横にこう流れていると。それから諏訪湖の中にも断層があると。こういうようなことが発表されたわけでございます。ここは最もいま地震の問題ありますが、これが糸魚川静岡でございまして。それから中央構造線。両方がこの諏訪湖の周辺で集中しております。そのくらい非常に諏訪湖周辺の、何て言いますか、地質はあまりいい状況にはないと、いうことだけは私どもも確認をしたところでございます。はい、ありがとうございました。

それから、先ほど申しましたように、岡谷市の水の問題を調査いたしました。下諏訪町の1千トンの水もありますので下諏訪の状況でありましたですが、私どもはまず、先ほど『脱ダム』宣言』の中に

もありましたですけど給水量調査というのをやりました。給水量調査につきましては、4つのパターンがありまして、要するに多く見る方法。それから低く見る方法。こういうことで部会のある委員さんは自分でこの案をつくって出してきてくださるといふそういう熱心な委員さんもありました。それで進めてまいりました。それでですね、水道の予想につきましてはトレンド法を用いている。つまりトレンド法はパターンの1か2のパターンでございますが、通常この一番高いものを見るのが普通であると。全国的にこれが普通であるという事実があり、幹事会の方から明確にお話しがございました。それじゃあこの低く見る方法。これをコーホート法でございますけれど、これは皆さん方もどっかで見たことあるなあとと思いますけれど、この方法を諏訪広域の合併の時に与えられた人口予想、これはこのコーホート法を使っているわけでありまして。はい、お願いします。それから下諏訪町も同じでございますトレンド法、それからコーホート法。下諏訪町の方が状況としてこういうような今の実績について、それから将来予想について、こういうような状況の中で水道事業をやる場合、このパターンの1のトレンド法、これを使うという状況が説明されましてこのような状況。つまり下諏訪でいきましたら1万4100。岡谷でいいたら3万3800。これが検討委員会のワーキンググループ。この座長は浜島さんが座長で、私どもの今の部会長代行やっています高橋委員さん。それから共産党の石坂さん。県議であります石坂さん。それから泰阜の村長さん。こういうメンバーで構成されておりますがそういうメンバーの皆さんからそういう結論を出していただきました。これが利水ワーキンググループという組織でございます。はい、次お願いします

それで、利水対策について、これは私ども部会の検討結果を受けてその後に検討するのが検討委員会です。その検討委員会の中で私どもに専門の情報を教えていただくのがこのワーキンググループであります。基本高水の問題は基本高水ワーキングというのがございます。今回の利水の場合には利水ワーキングというのがございます。新たな水源の対策は...あっ、これはですね、水源問題について、失礼しました。部会でどういう意見が出たかっていうことでございます。新たな水源対策は必要ない。これは、要するにそういう意見もありました。それから、要するに現状の地下水を使えばそれでいいじゃないかということで、そういう意見がございました。それから、地下水から取水すると。それから、河川、ダム。これが今挙がっている多目的ダムと、もう一つ水を取るだけのダム。利水ダムと言います。こういうダムをつくったらどうだろうと。こういうようなお話しがございました。それからもう一つ。これが盛んに話題になりましたですけど、新和田トンネルの湧き水がでございます。新和田トンネルを掘りましたときに、そこからですね、水を取水しました。その取水の権利がどこにあるかも含めて十二分に利水ワーキングで検討に検討を重ねていただいたわけでございます。それで、今考えられるのは道路管理者である県、それから分水嶺を二つに分けておりますが下諏訪町とそれから和田村。この二つがそれぞれ関係しており、この問題について詰めさせてもらいました。現在、この三者でこの水についての協議は一回も成されていないということでございます。本格的な協議はですね。しかし、今までの経過からして水を取るといふことは非常に困難であるという利水ワーキングからのご説明がございました。それから岡谷市と下諏訪町が広域でもって融通したらどうだろうと、こういうお話もございました。ないしは市町村合併も今いろいろ論議にされているので、こういうこともあってこれを論議にしたらどうだろうというお話もございました。しかし私どもは当初、この検討委員会は3月の31日。今でも県会で盛んに問題になっているので皆さんもあれでございますが、3月の31日までに結論を出してほしいということで、知事が県議会と約束をして、それに基づいて検討委員長・部会長からその話を、検討委員長から私どもにもそういう話があり、検討委員会でもあり、検討委員から出ている部員。私、高橋さん、

植木さん、高田さん、浜さん、松島さん。皆さんでこれは守ってかなきゃならないだろうという話を再度し、それで部会でもその了承をいただいた3月末までにやろうと。こういう形で進んでまわっている経過もある中で、町村合併がどういうふうに移るか分からない、こういう状況でありますので、両市の融通は不可能であるという結論をいただいたところでございます。次、お願いします。

今、大体進めてきた理由につきましてそういうことでございます。私ども今、全部で検討委員会はずね、4月からお隣の上川、郷土沢、黒沢。この三つの中が入っていきます。これを大変急であります。4カ月か5カ月で終わらして、その後12月までにずね、11月の終わりくらいまでに、薄川、清川、角間川、駒沢川の四つを審議しなければならないということであるわけでありまして。ですから皆さんの中に、なんでそんなに急ぐんだと。私どもも急ぎたくないのではありませんが、これがどうしてもない事実としてあるわけでありまして。11、12、1、2、3。5カ月であります。他のところから比べて、今集中審議が成されておりますが、ここのところはどうしても動かせない大きなポイントになってくるわけでありまして。そんなようなことで、今現在、この河川計画の案を今ずっとつくっているところで、原案をつくるころへきているわけでありまして。いたずらにずね、河川計画の治水案。あれがどうあるかって、そういうことを私どもは、脱ダムがどうのこうのとかそういうことで論じているわけではございません。それで、要するにこの原案を決めるためにやっているわけでございます。それでこの学識経験者。この学識経験者の中に今日部会の皆さん。こういう人も入っているわけでありまして。それから今日の公聴会。公聴会をするときに流域住民の意見を聞け。これがずね、河川計画をつくる、計画の第16条の2。河川管理者は、河川管理者ってのは県でございます。県は公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるため、必要な処置をとらなければならないと。こういうことに基づきまして今日こういうような公聴会を開催させていただいているということでございます。そのようにご理解をさせていただきたいと思っております。

はい、ありがとうございました。それで、今日お示しさせていただきました二つの案をお願いします。ちょっと、各それぞれいすのところの看板を直していただだけませんか。説明は以上でございます。まずご質問、それからご意見と、こういう順序にさせていただきますが、まずその前に私どもの方から休憩に入る前にまず皆さんにお話をさせていただきたいと思っております。まず流域の皆さん。今日、この地域の皆さんが流域の皆さんです。流域の皆さんにまず伺いをいたします。流域の皆さん、今日ありがとうございました。流域の皆さんにまずご意見をお伺いしたいと思いますけれど、まず一番問題なのは、皆さん方がまずどういうふうに思われるかということでございます。その原点をお伺いします。これは、流域、氾濫想定地区の皆さんにもお伺いします。なぜかと言いますと、治水案はその流域住民の皆さんを聞けということになっていきます。関係住民です。それは川が氾濫したときにどうなるかと。氾濫予想図は、お願いします。今砥川という川を見ますと、東俣川含めてずね、この流域住民の皆さん方がどう考えるかっていうことが一番まず大事なところでございます。そのご意見をまずお伺いをさせていただきたいと思っております。私のほうから2、3質問をさせていただきます。氾濫地域の絵をお願いします。部会でも氾濫地域の皆さんの代表の方が3名おいでになります。その時に、まずその皆さんがどういう意見を持たれるのかということでございます。私がここで確認をしたいのは、実はこの治水のやり方に二つのやり方があるわけでありまして、一番この部会で審議され、議論されたのは、洪水、つまり水があふれて床下浸水までになるくらいはいいじゃないかと。それは許されることじゃないかというふうにご意見が出ました。それに対して、いやおそれじゃ困るという意見も出されました。一番皆さんにお聞きをしたいのは、砥川があふれた場合。あふれることを前提として論議を

進めていいかどうか。ここが一つの大きなポイントであります。このことについて皆さんの率直なご意見をお伺いしたいと私は考えております。流域住民の皆さんと、氾濫想定地域の皆さんにまずどうあってほしいかと。つまりどういう治水案であってほしいかということ、まずお聞きしたいと思います。まずそのことについてどなたかご意見がありましたら、まず流域住民の皆さんからお聞きしたいと思います。はい。どうぞ、その方。前の方。

流域住民 イマイ氏

東俣流域の下諏訪町のイマイでございます。昨年11月21日から本年3月2日までの砥川部会の11回におよぶ協議と2回の公聴会すべて傍聴させていただきました。一日9時間にもおよぶ日もありました。委員の皆さまには大変なご苦勞をいただいたわけであります。去る3月5日。特別委員5名の皆さまが、長野県治水・利水ダム等検討委員会の宮地委員長さんあてに出された申入書、ならびに砥川部会の宮澤部会長さんあての要望書について一言意見を述べさせていただきたいと思っております。先に申し上げましたが、11回の部会を全部傍聴させていただきました。宮澤部会長は極めて民主的に公平な分け隔てなく議事を進行されておいでになりました。進め方一つ一つをとっても、みんなの意見を聞きながら一つ一つ確認を取りながら進められていました。だれが見てもわかることですが、後戻りするような意見がしばしば出されましたが、それを辛抱強く聞いて議事を進められてきました。両論、交わることはないと思われる委員会の中で、難しい議事進行をよくここまで運んでこられたと心から敬意を表すところでございます。部会の中で一番意見を言う人が発言を遮られたとか、聞き入れてもらえなかったなどと記者会見をされることはもっての他のことであるというふうに思います。記者会見に出席された報道関係のどなたかが、あれは場外乱闘であると言われたとのことであります。まさに名言であるというふうに考えます。優雅独尊の観念的な理論の展開のみでなく、相対する意見にも耳を傾け、部会の中で十分な議論を進められることを心から願うものであります。宮澤部会長の部会長としての足跡を忠実に全うされておいでになることには心から敬意を申し上げますところであります。

なお、氾濫（はんらん）について床下浸水は少しくらいいいではないかというふうな議論は全く受け入れることはできません。完全に砥川の治水を進めていただくことを心から願うものでございます。以上でございます。

宮澤部会長

ありがとうございました。部会への評価もいただきまして感謝申し上げます。今、イマイさんのご意見は床下浸水までもという意見も困る、とこういうことでございました。他の方がいいかとでございますか。流域住民の皆さんに限らせていただきますので、どこのどこのところ、全部メモしておりますので、そこまでしっかりと話しさせていただきたいと思っております。はい、前での女性の方。

流域住民 クロサワ氏

下諏訪町の町屋敷に住んでるクロサワと申します。やっぱりもちろん氾濫によって家が流れるとか、ぬれてしまうというのは困ります。でも、ダムができて決壊して家が流れたり、災害が起こるのはもっと困ります。先ほど宮澤部長さんはダムのことはもうすんでるような、そこには触れないよという話しもありましたが、入り口でもらった資料にも70%を超える住民がダムはいらない、ダムの水は飲みたくないというようなことを表明しています。そのところはどうか加味していただきたいと思いま

す。

宮澤部会長

すいません。ちょっともう一回最初のご意見だけ先にちょっとお聞かせください。洪水は...

流域住民 クロサワ氏

洪水は困ります。(宮澤部会長 困りますね。はい。わかりました) ちょっと意見ですが、あがってしまうと困るので紙に書いたものを、

宮澤部会長

ちょっと意見...

流域住民 クロサワ氏

先ほどの方も意見を言ったので言わせていただきたいと(宮澤部会長 ええ、わかりました。どうぞ、どうぞ、はい) 思いました。すいません(宮澤部会長 そういう意味で意見っていった意味じゃなくて、すいません。どうぞ。今の意見はよかったです) すいません。「『脱ダム』宣言」については例えばこれまで10万基近くもダムを建設してきたアメリカが老朽化して...

宮澤部会長

ちょっとすいません。私ちょっともう一回申し上げますが、先ほどの人の意見は部会に対する意見、っていうか自分の感想を述べられて、洪水についてどうだってことだけ、後でまた当てますのでその時に言っていただけませんか。今私はちょっとこの意見聴取っていうのは洪水についてどうかって、今その後ダムがもし氾濫した場合余計困りますっておっしゃられましたよね。そのことだけちょっとお話しいただけませんか。あのですね、(流域 クロサワ氏 じゃあ後で言います。すいません) ええ、後で言ってください。私は今意見のことについて申し上げてるんじゃないんです。洪水のことについてどうですかってことをお聞きしてるんです。もう一回整理させてください。洪水のことについてどう思いますかということだけお聞きします。今前の女性の方もダムが氾濫した場合の洪水は困りますっていう意見だったですね。洪水も困るしダムが決壊した場合の洪水も困ると。そういう意見だったですね。

流域住民 クロサワ氏

はい。(宮澤部会長 はい) それともう一つすいません。例えば平成11年の、ごめんなさい、座ったままでしゃべります。平成11年の大雨の時に、私下諏訪の諏訪スイミングのところにいたんですが、あそこは承知川があふれて、例えば駐車場のタイヤに水がつかました。しかし、その後はその下流の両わきに高さ1メートルぐらいの新しい堤防がつくられて、もう水は溢れなくなりました。川が溢れるというのは、やはり最高に雨が降った場合にプラスして、例えばこの間の雨毎秒160トンぐらい水が出たというのですが、やや伸ばした200トンぐらいの計算でつくっていただければ十分溢れる水に対応できるのではないかと考えています。

宮澤部会長

わかりました。もう一回私何度も申し上げます。今流域住民の皆さんに洪水をした場合いいかどうかということをお聞きしております。その後のことにつきましては...、すいません。これはですね、意見聴取、最初の時に申し上げました。もう一回言います。今日の進行は報告事項、それから二番目は意見聴取。これは流域住民の皆さんに、いいですか、氾濫想定区域の住民の皆さんから意見を聴取させていただきたいということで、ここまで私がお願いしてお聞きすることですから、ここでこの後終わったところで休憩を取るというふうに申し上げました。その後意見は部会の進行のことにつきまして皆さんにいろいろなことじゃなくて、こういう形でやらしてください。やっていきます。ですから、その後報告についての質問、それから対策案についての質問、それから意見。それはどしどし出してください。7時までやっていきますから。私が今申し上げているのは、流域住民の皆さんの洪水に対してどうかということをお聞きしてあります。これは重要なことなんです。はい、それじゃあどうぞ。はい、どうぞ。

流域住民 ナガイヒロコ氏

下屋敷のナガイヒロコと申しますけれど、(宮澤部会長 下屋敷は流域住民でいいわけですね) はい、川のすぐそばなんで、(宮澤部会長 はい、どうぞ) 町で開発した50軒ぐらいなところですけど、崩れがあって、あそこの、この前もそれこそ30センチぐらいの川のところへ水が来たんですけど、去年、おととしの時に。あれが一遍にこっちへ崩れてくれば一遍に流れてしまうんで、そうすると下屋敷が流れれば下の方の医王渡橋っていうか、いつも砥川の話しを聞いていると、医王渡橋から下の話しははっきりなんですけど、私は樋橋から下屋敷の約1.5キロぐらいなところの山崩れのところを見てほしいんです。雨が降れば必ず崩れるっていう、昔石が積んだ石垣積んだところの下側が抜けて後ろも抜けてるから、もう一回雨降ればもうどさんと落ちればもうそれで終わりなんですけど、それで下の方へ必ずいくと思いますので、下屋敷だけをよく見ていただければ、あとダムとかそんな問題じゃなくて、きれいに川が下の方を削るとか土手を上げるなんちゅうことはなくて、あすこの山崩れだけを見てほしいんです。それで、ちょっと話しは違いますが、生まれが大鹿村で大西山が崩れた時もちゃんと今きれいに直してあるんですけど、そこを昨日も飛んでって見てきました。自分の生まれたところですし。それでそういうのはもしか、あすこの山崩れが何か難しい問題があって直せなければ、ああいうのをどうして直したかを聞いてくればわかると思うんですけど。それだけです。今言いたいのは。

宮澤部会長

はい。洪水のことについてお伺いします。洪水の時に洪水が自分のところで受け入れられるかどうか。そこだけはちょっと意見の後に教えてください。

流域住民 ナガイヒロコ氏

あそこのね、川を直さないうちは...

宮澤部会長

これね、とても大事なことなんです。これからの洪水対策の中で現状のまんまで、部会の中で最大の審議のスタートのそこなんです。ですから、洪水、床下浸水まで堤防がきれても仕方ないじゃないかとかこういう意見がありまして、それが原点なんです。それでよければ私どもはそれでいいですよ。私どもって言うか、それが話しスタートなんです。ですから、床下浸水とか洪水してもいいっていう方は

おいでになりましたら、ないしおれは困ると、そういう（流域住民 ナガイ氏 困る。）意見をみんなでお聞きしたいんです。

流域住民 ナガイヒロコ氏
困る方です。

宮澤部会長

はい、わかりました。流域住民の皆さんどうですか、他に。流域住民の皆さんです。はい、どうぞ。

流域住民 カトウ氏

東町上のカトウです。今の点について質問なんですけども、床下浸水を認めるとかどうなのか。これは論議されている中身ってのはね、100年確率の洪水に対して被害がないような治水対策をどうするかっていうのが中心的是なはずですよ。床下浸水、どういう案をつくろうかダムをつくろうか何しようか、それ以上計画している以上の雨が降れば被害は出てくるわけですよ。

宮澤部会長

ご質問ありがとうございます。

流域住民 カトウ氏

ですから、そこんところをちょっとはっきりしないと、意見の言いようがないんです。

宮澤部会長

今ね、はい、意見は結構です。後で十分時間取りますから。私どもは流域住民の皆さんと氾濫区域の皆さんに、要するに洪水の方式をお聞きしたいんです。つまりですね、洪水が洪水を越えてもいいと。それが論議されたんですよ。それで私のところにこれはやっぱり聞かせてもらわなければ...ちょっと静かにしてください。じゃあ、他に意見がありましたらどうぞ。はい、はい。どうぞ、どうぞ。マイクをお願いします。

氾濫地域住民 発言者氏名不明（男性）

部会長の言うことはおかしい、間違っている。これはもう絶対だめだわ。いいですか...

宮澤部会長

ちょっと静かにしてください、じゃあ他に意見がありましたらどうぞ

氾濫地域住民 発言者氏名不明（男性）

我々はね、いいですか、いままでの部会をじっと見ていますと、我々の意識と我々の願っている方向とどんどんずれているんですよ。宮澤さん。おい、こらちょっと...(宮澤部会長 すいません、どうぞ、はい)住民が最も関心のある点はいつもずらされて、宮澤さんは自分の進行方式をですね一生懸命、それはまじめでいいですけど、それが住民の意思にあっているかどうか考えたことありますか。それ

を言いたいんですよ。(宮澤部会長 はい、わかりました)こんなことやっていたら前と同じですよ。絶対だめです、これは。やり直しなさい。

宮澤部会長

わかりました。はい。それじゃあ今のお話しはわかりました。それじゃあ(氾濫地域住民 発言者氏名不明(男性) もうやめなら、やったらだめなんだ、この会は)はい、はい。わかりました。それじゃあ皆さん私の進め方が誤解を招いたようでございます。じゃあ、私の方からあれします。ただそちらの方はすいませんけど、もしあんまり部会の進行に支障があるようでしたならご退席願いますから、お願いいたします。みんな、ここでもってやっていることは、私どもが今申し上げているのは、まずこういう状況の中で、それは洪水があっては困ると。床下浸水という言い方が私は非常に悪かったんですが、これが砥川の氾濫想定区域であります。ここがですね、この左岸、ここがきれた場合はこちらの皆さんが被害を受けます。それから、この砥川がきれた場合。それはこちらの皆さんがこれだけの被害を受けます。それでですね、この赤色。この赤色がですね3メートルそれぞれの状況でかぶるところであります。それから、あとはこういう順序ですね。この50センチ。これが今床上か床下かぎりぎりということなんです。これだけの広さです。これが氾濫区域なんです。この河川法の中に、この皆さんの意見はどうしても聞かなきゃならないんです。他の町民の皆さんのご意見はいろいろあると思います。しかし一番問題なのは河川の改修をしようとする時には、氾濫をするところの人たちがどういうふうな工法を望まれるか。それが一番の問題なんです。そういうふうにご理解をしてください。ですから、皆さん方が意見を言われるのは後でどんどん言ってください。私どもはその意見をお聞きしなきゃならない義務があるんです。ですから今流域住民の皆さん、それから氾濫...失礼しました。今当てちゃってごめんなさい。その地域の皆さんがこの治水計画を立てる時にどういうふうに思うか。これが一番の原点なんです。ご理解いただけましたでしょうか。それまで私が進行します。あとは今度皆さんからご意見をいくらでも受けます。もう一回申し上げます。そうですね、私ども無視してもいいんですけど、やっぱりですね部会っていうものは部会なりきに進行しております。意見を言う時は意見があるんですから、どうぞそれは言うべきです。部会長として、今やらなきゃいけない法律的なことに基づいてお話しを聞いているんです。氾濫流域の皆さん方に。それが終わったらどんどん意見言ってください。ここまで休憩前にやったのは、私どもがどうしても踏まなきゃいけない仕事だからです。ここは理解してください。それでないと次に進めないんです。ちょっとここだけは、申し訳ございません。...はい、どうぞ。質問ですね。どうぞ、はい。意見は困ります。

岡谷市民 発言者氏名不明(男性)

今ほどのお話しですと本日の進行の2意見聴取のこの(1)ですね。これを今やっているわけですか。(宮澤部会長 そういうことです)そうですか。そうしますと、そこでは洪水があつたら困るか困らないかというそういうことについてのみ意見聴取するなんていうことは何にも書かれてないわけですね。つまり、2の1。流域住民、想定氾濫区域住民からの意見聴取と書かれているだけですから、そこにおいで、住んでおいでの住民の方が自由に意見を言えばいいんじゃないですか。その意見の内容についてまで先ほどのようにいろいろ規制することはおかしいんじゃないですか。

宮澤部会長

今の意見はよくわかりました。もう一回私から皆さん方に再度流域住民の皆さんと、それから今氾濫想定地域の皆さん方のご意見も含めて、洪水時の洪水対策、基本でございますから、これについてどういうふうに思われるかという意見を含めてお出しいただきたいと思います。じゃあ、その方、どうぞ。

氾濫地域住民 タカムラ氏

あのね質問が...、委員会の中で床下浸水はやむを得ないと委員の人がおったとすれば、とんでもないことですよ。これ。私ども床下浸水も含めて（宮澤部会長 すいません。ちょっとお名前をお聞かせください）私、春宮通りのタカムラと申しますがね、洪水と言えば床下も床上も洪水なんですよ。我々真剣に今論議をしてきているのは、砥川流域だけ床下浸水もないようにしたいということでやっているわけでしょ。それでもいいなんていう人は私はあんまりいないと思いますよ。いいっていう方がもしいたとすれば、委員会の中ですよ、それは大変なことですよ。床下浸水だって洪水じゃないですか。そんなことはね質問されるまでもないんですよ。私ども住んでいるんですから。床下だって怖いんです。これ。あとでどうすればいいかということは別に申し上げますけど、質問がちょっと前提がね、私は申し訳ないけれども、そういう意見をもっている方がおるとすれば、住民の中にもあるとするなら別ですけど、私ども住んでいますから。床下も困るんです。そのことで真剣に論議をしましょう。

宮澤部会長

はい、わかりました。ありがとうございます。今私が承っていたことを言っていたかましてありがとうございます。他に、今のことについてどうですか。はい、どうぞ。

氾濫地域住民 ハヤシ氏

栄町のハヤシと申します。100年に一回とか150年に一回とかいうくらいの浸水、その条件は自然を守って河川を直して、木をうんと植えて、そういうような対策を講じた上での100年に一回の浸水だったら我慢をします。やっぱり自然を守ることを優先にしておいて、私たちは我慢すべきは我慢する。それから床下浸水という万が一のことがあったとしたら、それはお金で片が付く、修復できることです。自然の修復はお金では修復できない。そういうことに対して私たちは我慢すべきはぎりぎり我慢して、ある程度の、ある程度入梅のたんびは困りますよ。100年に一回くらいの床下浸水がもし不幸にしてあったら、それは歯を食いしばってでも我慢し自然を守るべきだと、私は思います。

宮澤部会長

はい。今ハヤシさんとそれから先ほどの方とまたこれ違う意見ですね。このことを承りたかったわけでございます。はい、どうぞ。

氾濫地域住民 ニシ氏

西鷹野町と赤砂崎の右岸に事業所がありまして、清水橋直下に自宅がありますニシです。先ほど洪水の話ですけど、私のところは床下どころでなく、ちょっとでも水が出ればうちが完全に水没。床下、命どうのこうのじゃなくて、もう完全に水に流されて死ぬ状況です。そんな中で私はもう今ある方がおっしゃってましたけど、緑のダム、河川改修、そんなことだけではとても済みません。必ずやダムをつくっていただいて、それによる洪水調整、また河川改修、今砥川の清流は非常にきれいです。

ちょっと浚渫をしていただければ、河川改修、護岸をちょっとやっただきながら、ダムと河川改修による方法が、これが最善と私はもう確信しております。これ以外何ものでもありません。また、あと意見は言わしてもらいます。以上です。

宮澤部会長

ありがとうございます。皆さんそれぞれ本当に意見を言いたい、今まで20年間のその思いは全部たまっていると思います。よくわかります。その時間は後日あとでもってつくります。どうか、最初に今先ほど申されたことも含めてお願いいたします。はい、そちらの方。

流域住民 タカヤマ氏

下諏訪町町屋敷のタカヤマと申します。私は老人ホームに勤めております関係から、自分自身のことではなく、お年寄りの立場でものを考えていたいと思うんですけども、砥川の流域にも独居老人ですとか、たくさんのお年寄りの世帯がきっとあることだと思いますが、万が一の洪水や水害があった時にお年寄りが果たしてひとりで逃げられるだろうか。自然も大事かもしれませんが、しかし、そういった弱い立場の方たちのことも考えていただきたい。私は職業柄そう思います。以上です。

宮澤部会長

タカヤマさん、ありがとうございました。他に流域住民の皆さんのありますか。はい、そいじゃあ、その方。はい。

氾濫地域住民 サトウ氏

氾濫地域の矢木西のサトウといいます。ちょっと所要があって最後でおられませんので、早めにやらしていただきます。諏訪というところは大体もう何百年か洪水と戦わなきゃいけなかったと。そういう地域だというように思います。ほれで、一つの記録をちょっと持ってきましたので、ぜひまた参考にさせていただければというように思います。これは昭和7年の7月の大洪水というのがあります。それで、これは諏訪湖の治水工事を本格的にやるという、そういうきっかけにもなったという災害だったわけです。第一次洪水というのが7月の1日から2日全日、そして3日の10時ころまで、三日間にわたってこの大変な雨が合ったわけです。それで、特にこの湖北地域、岡谷・下諏訪の地域よりか諏訪湖の向こう側の形の方が田畑やそういうのを完全にもう全滅に近いという、そういうような状況も生まれたわけですけど、それで第二次洪水というのがそれから間もなく7月の...、第二次洪水は7月の7日8日でしたっけね、というように思います。ちょっとメモが雑だもんで自分でこんがらかっていけませんけど、それで立て続けにそういう雨がきたと。そういう状況なんですね。それで、その時の評価で、第二次洪水の時に言われていたその記録では、第一回目の洪水はわりあい平穏被害軽微のため諏訪各町村の人たちは愁びを開いていたと。ところが一終日を経過して去る7月7日から降り出した豪雨は7、8両日にわたって猛烈な強い雨だったので盆地は第二回目の大洪水に襲われてしまったと。そういうのがこれ出てきたわけですね。それで下諏訪側の関係でも若干被害がありました。それから簡略になりますけど、10日の午後2時ころ、この時にもまた雨が若干降り始めました。そうして、長地村医王渡橋付近、土砂押し出し。それで川底を埋めたので濁流のため、これちょっと記録をそのまま読んでいきますけど、堤防危険にひんし、午後3時、下諏訪・長地両町村消防組は警鐘を打って全部警戒にあたった。付近耕作

地浸水の場合、全滅のおそれあり。両町村は互いに自分の持ち場を砂俵その他で防御し夜に入った。この間双方うしはくを持って防水せんとしたことから、川を挟んで形勢険悪となり派出所に出張鎮ぶした。雨は夜半に至るとやまず、さらに増水を見たので、11日午前5時再出動。両町村協議の結果、下諏訪側は医王渡橋200メートル、長地村山田側300メートルにわたり、3千余俵の砂俵と粗朶(そだ)を積んで防水する。協定がなった。6年間に9尺掘り下げた同河川も一瞬にして土砂は堤防より高く埋まってしまった。7月12日の記、という書いた人の記録なんですね。それで、私もこれこの記録を見て率直に感じたことは、この時点ではおしまいの後半の時点では既にダムが用を成さなくなってくると。ダムが仮にあってもあってもですね。ダムが用を成さなくなるのじゃないかと、いう感じがいたします。そして、現実最近起こったあれでも、砥川の治水は水の処理だけでは、水の量だけでは考えられないと。さっき山の話が出ましたが、できるなら砥川のかなり上の方、山をやっぱり崩れないような方法も考えてもらう必要があるだろうと。木落とし坂の対岸についてはね、かなりやりましたけども、そういうことをやっぱり着実にひとつやってほしいと。いろいろありますけれども、国の認可とかあるいはそういうような補助がどうか、いろいろあると思います。しかし、いずれにしても砥川本流のやっぱりこの改修をしないと土砂はどんどん流れてくると、というのが砥川の現状だろうというように思います。そういう点では、一応私の方は今まで私の住所は矢木西って砥川のすぐ100メートルくらいのところですけども、今まで幸いに砥川からのことで床下浸水ってのはなかったけど、そこらの側溝があふれてっっちゃうことはありましたけど、今のところは非常に幸いなことだったというように思います。

それから、もう一つ、やり方の点で一つ、あんまり大がかりなことではないんですが、私は天竜の川釜口水門と、この湖水の関係をやっぱり考える必要があるだろうというように思います。私は釜口水門の管理者に一度聞いたことがあります。水門のすぐ下流のところを30センチ掘り下げればうんと飲み込みがよくなると、いうように言われました。昔に比べて非常に八ヶ岳に雨降って水位変更が出るのは極めて早いと。3時間くらいでもう水位に変更が出てくると。そういうように言われましたが、先日のいろいろ水が出た時にも、あれです。少し前に湖水が氾濫して畑やら清水町その他、赤砂地域にはかなり湖水から逆流してきました。その逆流した時に私は砥川の一番下流の地域に行ってみました。そこは砥川は氾濫しておりません。たしかに堤防の上から30、40センチくらいのところまでという水がきていますから、見れば大変恐ろしい状況です。しかし、それでも湖水から逆流してはきたけども砥川は氾濫していなかったと、いうのを見てきております。それで、できれば湖水の水位の関係と、砥川崎のこと、30センチくらいでも下げれば大変大きな効果があると。そういうように感じております。ぜひいろんな検討をしていただきたいというように思います。大変ありがとうございました。

宮澤部会長

ありがとうございました。私の方で先ほど皆様のご意見をお聞きするというので、先ほどの女性の方、途中でございますので、今...、それで最後にですね洪水について、今は今まではいいんですが、困るかどうかわけお聞かせください。意見を言った後ですね。はい、先ほど意見途中で私止めてしましま下ので、どうぞ女性の方お話しください。

流域住民 クロサワ氏

すいません。またしつこく、(宮澤部会長 お名前を言って)下諏訪の町屋敷のクロサワです。もう一度『脱ダム』宣言のことを私どうしてもやっぱり言いたいんですけれども、アメリカが脱ダム、

と言うかダム時代は終わったって言ったのは1994年で、それ以前からたしかこの砥川の水の問題、皆さん話しあってくださっていたと思うんですけど、それ以前とそれ以降ではやっぱり大分情勢変わっているんじゃないかと思うんです。脱ダムっていうのはもう21世紀の常識っていうか、子どもたちの願っていうか、それをつくってはいけないっていう方向が最初にあって議論が成されるべきではないかとは思っています。私の二人の子どもは北小と社中に通っていますが、北小のPTA新聞で、例えば30年後下諏訪に望むことはっていうと、諏訪湖がきれいになってほしいと今と変わらず自然が残っているとよい、っていう二つが飛び抜けて多かったそうです。中学生が去年文化祭で調べた報告によると、下諏訪の水道の塩素残留量は東京の5分の1で、5倍おいしい水を飲んでいるということが報告されていました。やっぱりこの水を守っていくっていうのが私たちの使命じゃないかなと思います。洪水の恐ろしさっていうのが盛んに言われていますけれど、やっぱりダムができてしまった場合は、くぼんだ川の中に水があるのではなくて、高いところにある水がいつもたまっているわけで、断層が下の方にあるとかいうと、そちらに入った水によって地震が起きるとか、万が一50年たち100年たち、そのダムが決壊した時っていうことがやっぱり私は孫子の代考えると一番恐ろしいなあと思うので、まずはじめにダムはつukらないというふうに頭を切り替えて話しをもっていっていただけたらいいなあというのが強い願いです。以上です。

宮澤部会長

今日の公聴会の基本的な考え方なんですが、私ども検討した案のところに入れればいいんですが、最初から入れればいいんです。今まだ具体的に細かい内容入っておりません。今のご意見もいろいろあると思います。その時にですね、私ども検討委員会です。床下浸水、失礼。部会の中で床下浸水くらいはしょうがないじゃないかと、いいじゃないかと、こういう意見が出てまいりまして、このことについては、どうしても流域住民の皆さんの意見を聞かないとすべての対策のところからいかんかったわけです。それで、実は皆さん方にお聞きしたんです。まだ先ほどの方、それはもう洪水なんかしたら困ると、こういう人。それから先ほど要するに100年に一度くらいは仕方ないじゃないかと、というようなことでですね、全然基本高水の考え方からはじまって全部変わってくるわけですね。そういうことでまず基本的な考え方を皆さん方に、特に流域住民の皆さん氾濫地域の皆さん方には、この問題を決めておかないと前へ進めない。まず案を提案できない。こういうふうに私は判断をしておるわけです。ですから先ほど大先輩におしかりをいただいてしまいましたけれど、洪水に対してどういうふうにあるべきか。その時に今学会でも大きく分かれている問題であります。その問題のご質問を聞いたんです。だれもがそんな洪水なんかない方がいいに決まっているじゃないかってご意見もありますけれど、今のようなご意見もございました。現に私ども部会の中で床下浸水くらい仕方ないじゃないかということで議論もありました。先ほど何回も出られた方おいでになられますので、そのことについて私はまず流域住民の皆さん方に最初に承っておかないと、それぞれの理念、それから考え方、いろいろあると思います。それはそれで私どもも承ります。一番基本の問題は、まず溢れてもいい洪水でやっていく場合は本当に考え方として、洪水の治水対策をどういような形でやってくか。そんなもんですから、私はまず皆さんに承ったというのが今の実情なわけです。ですから、そのことについて最初に承りたかったわけです。これは部会の中の進行の中の課題になっているんです。そんなもんですから、皆さんもそれをやっていた中で、皆さん聞いてらっしゃる方はそういう、ああ、そういう論調もあったなあということで思い出していただけたらと思います。そのことについてまずお話しを聞きたくて、それで今このように差し向けたわけで

す。ここで皆さんの話しを承ったあと具体的な案を提案させていただきたいと思っております。その案を提案する前に、流域の皆さんからそんなことまでやらなんでもいい、今のままで十分だと。床下浸水になっても仕方ないと。こういうような意見、ないしは今のまんまだから絶対に大丈夫だと。こういうふうに胸を張られる方もおいでになるかもしれません。私どもこれから計画を発表する時の原点はそこなであります。そこのところ、今皆さんにくだいような質問をさせていただいて、そんなもの当然なことじゃないかって先ほど後ろのジャンパーを着られた方、ハヤシさんですか、その前の方ですね。言われた点もありますし、ハヤシさんの方からは100年に一度ぐらいは我慢してもいいじゃないかというようなお話しでございました。それによって変わってきたもんですから、そんな話しを皆さんに承ったということでございます。流域住民の皆さんの方にこの問題はちょっと限らしてもう少しご意見を承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。はい、じゃあ今度はそのまん中の白い白髪の方。

氾濫地域住民 タケムラ氏

清水町のタケムラですが、私のところは天井川ですから、もしあれが水が溢れば私のところは約、私が手を出してこのくらいのところを砥川はどんどん流れています。ですから私のところはまず一階は全部水浸しや泥に埋まってしまうので、もしそういう事態になりそうだと思ったら、うちの下にあるものを全部二階へ上げなければなりませんので絶対にもうオーバーは困ります。今の部会長さんのおっしゃるとおり、他のこともまだありますけれど、それだけお答えしておきます。以上です。

宮澤部会長

ありがとうございました。他に。はい、じゃあ今度は一番こっこの隅の方。こちらで。

氾濫地域住民 ヒグチ氏

氾濫地域の清水町のヒグチと申します。座長の質問に対してのみ、後ほど他の意見は発表させていただけるという前提でお答えしたいと思います。自分の今住んでいるところがですね氾濫地域というふうに言われたのは実は今日私初めてです。30数年前にそこに新たに土地を買って家を建てて今住んでいるわけですがけれど、同じ町内に200戸近くの方々が住んでいます。そんな氾濫地域と呼ばれるようなところにわざわざ土地を買って家を建てちゃったのかなあと、いう感じがしています。今。かつては戦後早々にですね県営住宅もあったんですね。県はそういうところに県営住宅までつくったのかなあと、これひとつの疑問もあるわけですがけれど、今座長の質問で氾濫したら困るかどうかと。物理的に考えれば困らないということはないと思います。これは他に例えればですね、地震で家が倒れてもいいですかどうですかという質問と同じだと思いますので、これは当然困るに決まっています。しかし、じゃあ阪神淡路のですね大震災の時にあれを防げなかったわけですよね。多くの方が亡くなっています。これが絶対に砥川もですね、絶対に洪水があってはならんとしたらですね、何も川は砥川だけではありません。長野県だけでなく全国的にもですね日本列島は地震や風水害いつどこで何が起こっても不思議ではない国です。そういう中で平等な行政の恩恵が受けられる、平等なという、平等という観点から考えますと、おれんとこだけは絶対に床上浸水や洪水があっちゃ困るということは私は言い切れない。長年子どものころから砥川を見たり遊んだりしてきました。大分河床が昔に比べますと上がっています。全然床掘りもねあまりされておらない。昔はもっと深かったように思います。川の形が全く変わっています。そういう中でもですね仮に100年に一度のそういうことがあっても私個人としては甘受したい

と思います。先ほど申し上げましたように、要するに平等という観点から考えますと、我々だけが国のお金なり県のお金を使ってですね助からなければならぬということまではとても言えないと。基本的にそんなふうに考えています。他の意見はまた後ほど。

宮澤部会長

他に流域の方で、はい、どうぞ。

氾濫地域住民 アルガ氏

社東町のアルガといいます。私も全く砥川の根っこに住んでいるんですけどね、今氾濫のことが部会長から出されたもんですから私の意見を申し述べますけれども、これいずれにしても人間が自然に立ち向かうということは大変なことだと思うんです。砥川氾濫したという歴史はあまり聞いたことないですね。一部決壊ということは聞きましたけどね。それで、私に言わせれば、やっぱりねダムをつくってもつくらなくても氾濫はするという備えが大事だ。これ専門家も言っていますね。私もそう思います。ですから先ほど部会長の方でね、報告の中で第三案、なんか放水路を設置して放流するというような案が出されましたけれども、これやっぱりね一つの案じゃないかなって思うんですよ。ということは今言ったように川は氾濫するものと考えておいた方がいいとすればね、これも一つの案です。それは何年に一度使うかどうかわからないものを無駄じゃないかと言っても、だから自然というものは人間が想定し得ないものが出てくるんです。ですから、私はそれは床下ね浸水困りますよ。そんなの困るに決まっています。しかし、やるだけのことをやって自然がそうになってしまうと致し方ないじゃないかっていうよりも、そうなるであろうということはやっぱり考えておかにゃあいかんと、いうふうに思いますので、私の意見はそういうことです。

宮澤部会長

ありがとうございました。ちょっとこちら辺で時間が2時になりました。私の方で区切りたいと思いますのは、要するにこれから基本高水の問題。それからこれから案。今の方も放水路案もあると、こういうことをおっしゃられましたんですけど、私もこれから案を提出する、具体的にお話しをさせていただく中で、まず、おらあ洪水少し氾濫してもいいよと、今のまんまでいいよと。こういうふうに思われておられる方からすれば、これからどんな案をご説明しても、それは私と考え方違うんだから最初からって、こういう問題になってしまう問題なんです。ですので、私は流域住民の皆さん氾濫地域の皆さん、先ほどお話しになられたアルガさんがおっしゃられたとおりでございますけれど、砥川は天井川なんです。流域住民と申しまして、普通、国でもってこの計画をつくる時に流域住民の皆さんというのはその川に流れ込んでくる人たちのところが最終的には一番被害を被るんです。ところがですね、流域住民の皆さんは萩倉の皆さんが一番多いわけで、砥川というところはですね河川、下へ行くほど本来でしたら流域住民になるんですが、この川は不思議なことに下流部へ行くほど流域っていうのはなくなるんです。それはなぜか、おっしゃられたとおり天井川だからです。入り込む河川がないんです。ですから皆さん方が氾濫を想定した場合、ここでもいろいろな氾濫想定ありました。その氾濫がした時に、皆さん方がどういうふうなご意見を持つか。これを今まで聞いてある機会が全くございませんでした。ですから、今回、氾濫住民の皆さんのご意見をしっかりと承らなければならぬということ、具体的な案をその後これはなんらかの形の中で、先ほども今お話しになられましたアルガさんですか。要するに放

水路案も良い案だと思うよということは、氾濫を前提として何かの対策をしなければならぬと。こういうことが合意をしていただければ、この後の案をこれから提案していくということになるかというふうに考えるわけです。その原点をまず私は申し上げたわけでございます。ですので、氾濫をこれからのなんかの手だてを講じようと、こういうような原点に立ってものを考えていきたいと思いますが、このことについて、それは違うぞっていう人がありましたら、この流域住民の皆さんと氾濫流域住民の皆さんの人たちでご意見をいただきたいと思います。その件に限ってだけ、違うんですか。はい、じゃあその前の女性の方。はい、どうぞ。はい。

氾濫地域住民 モロズミ氏

私は矢木町住んでおります、78歳のモロズミと申します。進行の進め方なんですけれども、細切れにこう今出されたような問題を進めるんじゃないかって、みんないろんな思いを持って今日は参加していると思うんです。だから部会長さんがくどくどといろいろ説明しなくて、今日せっかく時間をつくって参加した私たちですから、自由に発言させていただきたいと思います。最初に発言した方はいろいろと部会長さんの評価をなさったりしたけれど、黙って聞いてらっしゃったじゃないですか。これからも、参加したものはいろいろ区切らないで、自分の思いを自由に参加できるような進行方法を探っていただきたいと私は思います。

宮澤部会長

重要なことだと思います。私もこの問題を承らしていただいた後は自由にご意見を言っていたきたいと思います。この問題だけは自由にお聞きをするという問題ではちょっとないもんですから、この問題だけはご理解ください。それは皆さんご理解いただけと思うんです。つまり氾濫流域住民の皆さんが今の状態でいいのか、ということから、そのことも含めて今のお話しをしました。この後はもう何でもお話しただいて結構でございますから、ちょっと待ってください。この部会の運営の仕方については、このことだけ私に時間くださいませか。午前中2時まで最初の休憩まではこのことだけはどうしても聞いておかないと、私どもがこの後部会の運営に支障があるもんですから、このことを承っているわけです。そのことにご理解をしていただきたいと思います。それじゃあ、先ほど違う意見ですね。はい、どうぞ。

氾濫地域住民 タカムラ氏

タカムラと申しますがね、先ほど発言して誤解を受けちゃいけませんので。どうも話しを聞いていると氾濫が前提として話が進んでいるようです。私は後で意見を申し上げますけどね、この全体が氾濫を前提にして困るか困らないかって言われれば、だれだって困るって言うに決まっているじゃないですか。それでも中にも多少はいいっていう人もありましたから、私の思い違いかもしれません。ですから氾濫を前提でなくて、今までの歴史もあるんですから、砥川の。今後のやり方もあるわけですから。そこで、こうだこうだこうだ、さあ、どうだどうだ、だと、こういうふうに言っちゃうとね話は進まないんじゃないかと思います。どうも聞いていると氾濫が前提になっていますから、私はそうじゃないこともあるんだということを言いたいから、私の発言だけ採ってみると、困る困るということには強調されると困るから、私はもう一度発言させていただきました。

宮澤部会長

はい、じゃあタカムラさん、よくわかりました。今のタカムラさんのご意見も含めて、それじゃあほとんどの流域の皆さんは要するにとかく対策を講じてもらいたいと、いうことのご理解をさせていただいたということでもよろしゅうございますか。なんらかのやり方はともかくとして、はい。はい、どうぞ。

氾濫地域住民 発言者氏名不明（男性）

ちょっと私の言うこと聞いてくださいよ、宮澤さんの進行方法はね、子どもだましみたいなんで、全然あれだわ、こんなことで、我々はね、大体洪水があっという間に人がいますか、世の中に。こんなことをね何遍繰り返しているんですか。そんなことはねどうということですか。例えばね、ダムをつくる時前提で住民の生命・財産は守るっことを言うて、それを守ってくれなでもいいなんて人だれがいますか。それによってみんなダム建設へみんな引っ張り込まれる。今だってそうですよ。氾濫があっという間に皆さんいいですかなんて言って、いやいいです、なんて人いないは。私はそれについて、氾濫についてねわいわい言っているうちに、じゃあダムをつくりましょうなんつって、どうということですか。それは。おかしくないですか。

宮澤部会長

はい、わかりました。大先輩のおっしゃられることは私も最初から十二分理解しております。じゃあこの辺で大体今大先輩がおっしゃられた状況のところでございますので、これで今のこの話しはおわらさしていただきたいと思います。私はこれからそういうことでもって今度は休憩をここで10分取らせていただきまして、それから次の説明をさせていただいて、それから皆さんから今度は自由にご意見をいただきたいと思います。それで必要なところは私どもでお答えいたしますし、それからそのような形にさせていただきたいと思います。じゃあここで、今2時10分まで休憩を取らせていただきます。

< 10分 休憩 > * * *

田中治水・利水検討室長

それではまた再開させていただきたいと思いますので、席の方へお戻りいただきたいと思います。廊下に出ている方も、通路に出ている方も席の方へお戻りいただきたいと思います。それじゃあよろしくをお願いします。

宮澤部会長

ありがとうございました。これから休憩明けに入らせていただきたいと思います。いまでも部会の方の関係でですね、皆さんの意見をちょっとお伺いいたしました。それで、確認させていただきましたのでありがとうございました。これから私ども部会の方で絞り込んできました案を皆さんにお示しさせていただいて、それについての質問と言ってもなかなかみんな意見になってしまうので一緒にやってくれと。こういうようなご意見が会場の皆さんから、先ほどのお話もそうでございますので、こちらから、あとこの案についてご説明をさせていただいた後は自由にご意見を発言していただくというふうにさせていただきますが、そういうことで進めさせていただきますがよろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず皆さん、お手元にお配りさせていただきました二つのA3のペーパーをご覧になっていただきたいと思います。私ども部会もですね、本当に部会の皆さんの熱心なご論議の中でいろいろな意見がございましたですけど、二つの案に集約するというような状況になりました。この二つの案を集約するという中にはいろいろな経過がありました。そういう中で今日はこの案をまず皆さんに示して、そしてこの案の中でいろいろなご意見をいただこうと思っております。それでまずですね、皆さん、先ほど私が概要をお話申し上げました。この案については事務局の方から再度案を皆さんのところにお知らせいただいて、この案についてのご意見を、ご質問も結構でございますので自由にお受けしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。よろしゅうございますか。それじゃあ、そういうことで進めさせていただきます。事務局の方からA案・B案、皆さんにお配りいたしました資料に基づいてご説明をお願いいたします。

田中治水・利水検討室長

それではA案・B案ということでお手元にお配りしてございますが、それに基づいて説明いたします。先ほどもお話ありましたけれども、A案はダムと河川改修を組み合わせた方式でございます。280トンという予想の洪水量をダムでカットして残りを川に流す。そういう計画、方式でございます。ここに1番・2番・3番といろいろ配慮をした事項であるとか、出された意見、検討事項ということで、今まで部会の中で議論されてきたことを取りまとめてございますので、すべてでございませぬけど概略についてご説明いたします。配慮した事項ということで、A案です。非常に身近な自然環境であるという中で、あるいは御柱等の祭りごとにも利用されていると、そういうことで、一部改修ではできる限り現況断面を維持するというので、堤防の法面の緑化あるいは景観であるとか親水性に配慮をしたということでございます。それから堤防は長い歴史の中で形成されてきたという現況の断面型を確保したい。それで安全性にも配慮をしていく。それから、ダム周辺の自然環境についてはダム本体をカラマツの間伐材で覆うということ、さらにダム湖周辺については自然公園にするなどと、するなど失われる自然に替えて新たな自然環境を創出するよう配慮したということが配慮した事項でございます。

それから、いろいろ部会の中で議論されました。その中で出された意見、いくつかございますけれども、一つには国の認可が済んで予算が付いている。すぐに事業に着手でき今後約10年で完成するというご意見。それから岡谷市・下諏訪町。とりわけ岡谷の急務である水道水に利用できる。さらには河川改修の規模が比較的小さいということで、現在の現況の河川へ与える影響が小さいということで関係者の同意を得やすいのではないか。さらにはダム地点では自然が失われることが大きいということでございます。それから、さらには議論された中ではダム建設にあたっては、県の過去のデータから事業費が当初予測より増となる可能性が指摘された。それから、検討事項ということでここに縷々(るる)ございますけれども、一つ、地質については主にダム計画地点においては基礎岩盤の評価。基礎岩盤の評価ということでご意見出されました。さらには断層の評価ということで、主にこの二点について検討しました。基礎岩盤の評価につきましてはもともとが石英閃緑岩という硬い岩盤として、基礎岩盤としてしっかりしているというご意見。それから、ボーリング調査等いろいろやった中で熱水変質帯が存在しておるけれどもこれについてはボーリング調査からその分布が非常に局所的であるということがわかりました。また岩盤の強度試験も行いいろいろ岩盤の強度を評価した結果、平均岩盤強度は地震時にも4倍の安全率ということが定められておりますけれども、こういったことが確保されている。さらには岩盤の亀裂にはカーテングラウトといいますが、専門用語ですけども地下への遮水工法ということですよ

が、これを施工することで遮水性も確保できるということが報告されております。それから、硬い岩盤と軟らかい岩盤が繰り返しており亀裂の多い岩盤であると。それで右の方へまいりますけれどもカーテングラウト等の工事費がかさむと、そういったご意見もございました。それから不均質な岩を平均強度で評価するのは疑問であるというご意見もございました。それから、断層の評価ということで、これにつきましては先ほど部会長の方からお話しございましたけれども、独立行政法人土木研究所というのがございますけれども、その地質官の意見では文献調査あるいは航空写真の判読、現地調査を実施した結果、ダムに影響を及ぼすような断層はないと判断している。最新文献である都市圏活断層図にも危険な断層は指摘されていないというご意見もございました。それから、一方では都市圏活断層図は東俣について詳細な調査をしているわけではないと。ダム予定地から2キロ下流では第四紀断層を見つけたのでダムサイトに影響を及ぼすかどうか詳細な調査が必要であると、こういったご意見もございました。

まとめといたしましては、ダムサイトの基礎岩盤は部分的には弱い部分があったとしても、土木工学的にはダムの建設は可能と評価される。ダムの耐震設計、これについてもいろいろ構造令等で決まっておりますが、設計震度の上限0.15。ちょっとこれ専門になりますが、こういった係数で設計しているということ。さらに構造物の安全率を4倍確保しているということで、阪神淡路の大震災をきっかけとしてダムの耐震性に関する評価監視委員会をつくり、現行のダム耐震設計基準で設計されたダムを調査した。その結果では現行の基準で十分と評価しているということで、今の設計でほぼ間違いなく安全なダムができるとの国の見解がございました。しかし、部会の中で委員さん指摘されたダムから2キロ下流の断層の評価によっては注意を要するのではないかと、こういったこととございます。それから、いろいろ議論の中で堆砂問題。砂がたまる問題ですが、下諏訪ダムの場合は100年の堆砂量を見込んでございます。総貯水量の23%にあたりますけれども60万立米(m³)ということですから、それでこの堆砂の処理に多額の費用が掛るのではないかとご指摘がございました。それから、ダムからの利水についてということですが、いろいろご議論ありましたが、現状での表流水の取水は困難だと。ダム等の貯留施設を利用することにより河川からの取水が可能であり、岡谷市では平成5年に県と取り交わした東俣川からのダムによる利水計画についての協定がございまして、その中で水利権を有しているという現実がございまして。それで既に下諏訪ダムではほとんどすべての調査が終わっているということの中で多目的ダムとして国の認可を受けている。ダムによる水源開発については課題がいろいろご指摘ありました。例えばトリハロメタンの発生など新たな水質汚染が懸念されるというご指摘。それからトリハロメタンは浄水場で塩素消毒をする過程で原水中の有機物と塩素が化合して発生するが、原水の水質・自然環境・取水位置を考慮すると浄水技術等により対応可能であり県内では問題になっている事例はないとの、これは報告ですけれどもございました。いろいろダムの利水についても議論が成されました。

引き続きましてB案ということで概略ご説明申し上げます。B案として、括弧して、河川改修単独案ということとございます。これは先ほどの説明と重複しますけれども、洪水対策はダムをつくらず河川の断面を拡大すると、広げるということで、川の洪水時の流量を流すということとございます。ただこの中に、岡谷市の利水対策は地下水あるいはその他、別の独自に求める必要があるということになるかと思っております。それでこの計画にあたって配慮をした事項ということとございますけれども、できるだけ現河川敷内での河川断面で流下能力の280トン確保できるように、河川の拡幅あるいは河床の掘り下げを行う。河床を現在より下げるといった形で考えた案とございます。それで、民地の敷幅の取れないところは堤内地、この堤内地というのは住宅、川の水の流れているのと反対の住宅のある側です。こ

ちらにも擁壁をつくる。それからコンクリート護岸、約2600メートルということですが、護岸水際にヨシを植え込み水辺環境にも配慮をする。四番目でございますが、この案は現在の計画、基本高水量280トンの現計画の場合であり、基本高水流量は決定した数値ではないということでございます。これは先ほど来部会長の方からの話しにございました。この案についていろいろ意見が出されました。事業費がA案よりも安いだろう。それから東俣川の自然環境が保たれる。それから護岸の法勾配は現状より急になるということで親水性が減るのではないかと。それから堤防は約2600メートルずっとコンクリートの護岸が続く景観になるというご意見。それからいろいろありますけれども、医王渡橋から下流の河川環境が大分変わると。あるいは橋の架け替えが必要となる、ということ。さらに地下水位が高い地域だということの中で河床を下げることによって地盤沈下の恐れ、心配があるといったご意見が出されました。それから河川管理施設等構造令というのがいろいろ川の河川の構造物をつくる時の基になるものがございますけれども、堤防は盛土によるのを原則としておりますと。構造令に照らせば特殊な構造であるため国の認可を受けるといつかという課題が残るとのご意見です。それから漁業への影響。あるいは農業用水からの取水については別途必要であろうと。それからA案に比べ工期、実際仕事する期間、工期ですが3、4年長くなるのであると。こういったご意見が出されました。それと検討事項ということで若干重複しますけれども、河川改修で現在の堤防より厚みが薄くなるということですね。それで安全性、薄くなった分だけ堤防の安全性を検査する必要があるということでございます。それから住宅のある側に先ほど申し上げたように構造物を入れるということは法令等に照らして検討が必要となるということです。それから事業、国庫補助あるいは県単事業、こういう事業にかかわらず河川法による一定の規定にありますので、河川整備計画を作成し国の認可を得る必要がある。こういったご意見です。それから検討事項としても一つ、砥川の河口付近では皆さんご承知のようにワカサギの採卵が行われております。それで水深が深くなることによって河床掘削に対する環境の変化がワカサギの遡上に影響を与えるのではないかと。こういったことに対する検討が必要だろうというご意見が出されております。それから先ほどの農業用水、これについても取水方法について検討が必要だということでございます。それから利水対策につきましてはダムで利水を考えるのと違いまして、利水対策については別途、別の方法を検討しなければならないという中で、ダム以外の利水への対策としましては、一つは自給量計画の見直し。それから自己水源の保全。それから新たに新規の水源を求める関係。あるいは農業用水からの転用。農業用水が使えないかと。こういったことで部会でいろいろ討論、議論いたしました。それで給水量計画については、今の水源だけで足りるという意見。あるいは井戸水源の水位低下や汚染による将来の水源の閉鎖を考慮すれば足りなくなってくるだろうと、こういった意見に分かれました。それから自己水源の保全ということもございますけれども、一つは地下水かん養の方策を採る。さらに現在大分汚染されている水源がございますので、平成9年からは稼働中の高度浄水施設があるからまだ使用できるとの意見がある一方では、逆になるべく汚染されていない水を供給するのが水道事業者としての使命という、こういったご意見がございました。それから新たに水源を設ける、新規水源につきましては、横河川の上流は非常に安定した流況であるから横河川の取水の可能性についてどうだということが議論されましたけれども、中下流が流況が不安定だということで、河川管理上では新たな水利権の取得はできないとの結論が示されました。さらに出水時のため池であるとか、そういったことも議論になりましたけれども、適地があるかどうか。あるいは出水時どうやってコントロールするか。あるいは水質をどうするかと、こういった問題も出されております。それから先ほど来ちょっとお話し出ておりますが、新和田トンネルの湧水利用。これにつきましても水利権が非常に複雑であるというこ

と。それから湧水量、わき出ている水の量、トンネル掘ったことによって湧き出ている水の量ですけれども、この不安定さなどの問題が検討委員会の利水ワーキンググループから報告されました。さらに農業用水の転用については、耕作面積非常に減っているんだけど、減っておって理論的には余っているような錯覚であるが、地下水の変化あるいは都市化に伴いまして途中の流入量が減っている。実際には足りない状況であるという、こういったことが議題が部会に報告されました。さらに既得水利権の転用。これについては同意を得るのは容易ではないと。こういった報告がされました。さらにちょっと参考ということで地質について、こういったことで地震時の安定性についても検討する必要があるという意見がございました。また逆に一方では、地震と洪水と一緒にやってくる可能性の方が低いと。低いのであるから心配ないと。こういったご意見がございました。非常に雑ばくな説明で恐縮ですけども、以上で概略の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

宮澤部会長

はい。今事務局の方から皆さんにお示しいただいたのが3月2日の私ども11回、それで皆さんからの2回にわたる公聴会。これを承りまして検討を加えてそれぞれ出されている案のご提示をさせていただいたわけでございます。これからでございます。このことについて皆さんいろいろなご意見をあろうと思います。私ども先ほど申しましたように、これのことについて一つの案を残さなければならないということでございますので、どうか、この案についてももっともっと詰めていかなければなりません。そのためのご意見をいただきたい。どうぞご意見をお願いいたします。それから先ほど私恐縮しております、ここの一番奥、後ろの方まで流域住民だということ、ちょっと私のところにきたメモが前の方だけだということだったもんですから、そこの方に当てることができませんで誠に申し訳ございません。そんなことをご意見をいただきたいと思います。どうぞ。はい、今のその、白い...、はい、どうぞ。

流域住民 タナカ フサオ氏

それじゃあ、お願いします。

宮澤部会長

いやあ、それは今まで3月2日の日までにできた最終でございますので、これについてももしありましたら私のところにメモでもってきてください。発言の段階ではありません。どうぞ。

流域住民 タナカフサオ氏

私は実は住まいは砥川から一番遠い高木でございます。高木に住んでいるタナカフサオと申します。それで工場が砥川の流域にあります。そうじゃなきゃ怒られますので、はっきし。それで私の言うことはね、一番日本じゅうと言いますか下諏訪の人たちに当てはまる言葉だと思って、私自身はどこの会合へ言っても言葉を使うわけでございます。と申しますのは、私の住んでいるところは砥川から遠いわけですから、私自身も砥川についてはまるっきり無関心ですとずっと育ってきたわけでございます。ところがたまたま昭和46年、私ちょうど消防の分団長をやっておりまして、砥川の大洪水の時に招集を受けまして医王渡橋のあの大氾濫になる寸前、がけ崩れ、それを目の当たりに見たわけでございます。それで、その時にこれは砥川というものはすごい川だという認識を持ったわけでございます。足の震える、赤い

法被着ていますとわりあい元気出ますけれども、それでも足の震える思いをした記憶がございます。それで昭和59年に工場を砥川流域の工場団地に移したわけですが、その時に多少砥川のことについては関心ありました。多少といいますかうんと関心ありましたので、多少の不安を持ちながら移したわけですが、それでもあそこへ昭和47年、青木さんですね、町長さん、があそこへダムをつくって砥川の治水をやるということはお聞きしておりましたし、その後高木町長になりましてずっとダム問題それから治水問題について相当な研究を続けた経過がありましたので、これなら大丈夫だということで工場を移したわけですが、それでたまたま平成11年ですか、先ほど来出ております大雨の時に私も関心持って見まして、その時に役場の方にあの雨量はどのくらいかとお聞きしたところ大体200トンから2百2、30トンかなと。こういう話し聞きまして、測り方にもよりますが、ということでそれなら250トン、300トン降るならなかなかないことだから、まあいいだろうと、いうこんな不安を持ちましたけれども、ところがたまたま田中知事に替わりまして、あそこにおられる、武井先生が田中知事歓迎の、これちょっと資料持っておりますけども、その中にあの流量を調査したところあれは160トンだと。先ほども100何リッターが出ましたけども、それ武井先生ご存じだと思いますが、それを見まして、いやこれは大変なことだと。220トンくらいの雨量ならもう砥川、橋すれすれですからいいけれども、160トンだったら200トン越えたらどうなるかなと。これはとてもじゃないけれども大洪水になると。そうしたらうちの工場はもう床、先ほど床下浸水とかいろいろ出ましたけれども床下浸水どこでない。要するに工場のすべての機能が停止しちゃうということを痛切に感じたわけですが、それで私の工場はほとんど町外との取引でございます。おそらくここにおいでになる方もそういう方おられると思いますけど、ほとんどが町外あるいは海外でございます。と申しますのは、いいいますと、結果的には私の工場はつぶれても、私の工場だけで済んでいいわけですが、私のところから部品を供給している先は工場動いているわけですから、当然そこにも大きな影響を与えるわけです。それで海外もいっていますから。そういうことを考えますと、下諏訪の状態というのは壊滅的な打撃を受けると。企業はもちろん住宅もちろんそうですが。そういうことを考えますとこれは治水というものはものすごく大事なことなんだろう、ということで、私がもし砥川の消防をやってなかったら今おそらく反対の立場でダム反対の立場で、やあ自然が大事だからダムなんいらねえじゃねえかと、こういう方へ参加しているかもしれないです。というほど、自然破壊という美名のもとに今動いているのが実情だと思います。そこでアンケート取れば必ずそれはダム反対だということになります、なると思います。ほれて、今回示された砥川をコンクリートで固めると、いう案が出されまして、とんでもないことだと。要するに自然を破壊するなど言っていながら何で砥川をコンクリで固めなきゃならないかと。それにまして、またその間の工事中、交通渋滞っていうものは相当ひどいもので、我々の生産活動に相当な影響を与えると。とてもじゃないが仕事にならないと。そんなことで非常な憤りを感じているわけですが、長い間苦勞を掛けて調査して、そして今日ここでまたそれをぶり返して、相当の金を使って時間を費やして、なんでこんなことをしなきゃいけないかなというのが私の一番憤りを感じるところでございます。その原点は「『脱ダム』宣言」にあるということで、この「『脱ダム』宣言」を即撤回していただいて、それから砥川を自然の形のまま治水をやっていただきたいと、こういうことでございます。以上でございます。

宮澤部会長

はい、他にいかがでしょうか。白い、何ですか、紙を上げてらっしゃる方。

氾濫地域住民 ゴミハルト氏

矢木町という呼び方をしますが、97番の一住人で、ゴミハルトと申します。11回の部会と2回の公聴会、大部分を傍聴させてもらいました。

私は人の顔色を見るのも職業にしておりますので、皆さんの会議のご熱心なことを見ておりますが、最後のころになると皆さん顔色が段々悪くなって思考停止に陥っているような気がいたします。熱心にはやっけていただいているでしょうがスケジュールが私は無理で、やっぱりこの運営にはかなり無理があるようにずーっと感じておりました。先ほど部会長からいろいろな急がなければいけない事情も伺いました。しかし、砥川100年の計をしていただくのに先を急いでいただくのもやっぱり残念な気がいたします。運営についてもう一度再検討していただけてゆっくりやっけていただきたいというのが感想です。

私は最初6年ほど前になりますか、町で下諏訪ダムの説明会が開かれました。緑色なあの当時としては破格のきれいなページのついた広報しמושわがその資料でした。その資料を見た時に説明がありましたのが、100年に一遍270トン流れるので80トンカットしなければ下は200トンしか流れないから洪水になるんだと。どうしてもダム以外に生命・財産を守る方法はないと書いてあります。その他いろいろ説明も受けましたが、それ以来私は本当にこの280で80カット、200ってというのは、本当にどういう値になるんだろうか、正しい値だろうかと、このことを勉強してみたいと心に決めました。時間もあれですから省略もしなきゃいけないと思いますが、部会をずっと拝聴してまして、今日のスライドに出てきましたが基本高水の問題は、二遍め、三遍め、高田先生のご説明や、一回目は確か総論で二遍めは砥川のデータがついた説明がされたと思いますが、既に皆さんも討論されたんですけども、私の感じでは核心のところにかないで何かぐるぐる回っていて、どうもこのどうして280トンなのかということの一番中心が触れられなかったよと思います。それは今日の説明で貯留関数法で求めたんだというお話でしたけど、あの当時傍聴に行くとき立派な資料をいただきまして、ワーキンググループが使われた資料その他も拝聴してみました。一番触れられなかったのは流出解析をするって一部分なんです。二日に248ミリの雨が降るのは100年に一回の確率だということですが、この雨が降った時にこの地域の特性を反応したというソフトの入ったコンピューターに入れてあると。そのコンピューターに入れてやるとそういう雨は何トン流れ出るということを計算してくれるわけなんです。その計算はされているわけですが、私が勉強した範囲ですと、この流出解析、その中に入っている解析モデルというのにやっぱり問題があると私は感じています。いろいろありますが、最近特に感じてあれなのは、今日も砥川の恐ろしさのお話がありますけれども、あの方法によりますと非常に皆さんが危険に感じたって洪水を計算しだしているのは大体130トンから180トンなんです。200トン以上流れるとか280トンとかいうのは、実際は皆さんが恐怖とか被害とかそういうことを問題にされるような雨でない時に限ってそういう高い値が出てくる。これはどういうことだと建設事務所にも聞きましたけれど、はっきりした説明をしていただいたわけではありません。しかし、いずれにしても私はこの280トンというのを解析していくシステム自身に問題があるんじゃないか。ですから、委員会ではぜひこの解析のところを深めていただければどうかと思います。ただ、解析モデルを変えてやり直すというのがベストの方法かはもう一度考えてみますと、住民にとってはそれ恐ろしいような流れた時に安心して、全部安心かどうかわかりませんが、できるような改修をするというふうな意味で目的で治水を考えるわけですから、この目的に合った基本高水と称するものを決めたらどうだろうか。ということは、過去にあった被害をいろいろ被害があつて今お話しもありましたが、あるわけですが、そ

の時にどのぐらい流れたのかと。それをよく調べていって、そのデータっていうのも建設事務所に行きましてもあんまり詳しいものがないんですね、今んとこ。ですからこれも至急に調べていただいて、そういうものから基本高水を考えるというアプローチをしていただいたら今の討論に合うんじゃないだろうか。そういうふうに思います。平成11年6月の水は先ほどどなたかが言いましたように160何トン流れたわけですが、あれは大変一日の雨では100年に一回の確率の雨が降ったんだそうなので、これはかなり根拠になる値だと思います。省略をいたしますが、安全率をよく基本高水の話をして伺いますと、あれはなんぼいろいろやってみても1割とか2割の誤差は避けられないと。数字的にですね、出てきたものが。ですから安全率に1割とか2割とかを掛けてやれば、例えばさっきの160何トンですと大体200トンぐらい、200トンぐらいの洪水の対策をやれば100年の洪水の対策になるのではなかろうかと。私は考えるんですが、正しいかあるいは誤りだとおっしゃられるなら、それはそれだと思いますが。

そういうことでいきますと、河川改修も今のご説明ですとA案・B案とありますが、A案ダムプラス改修案の河川改修案に毛が生えた、言い方とか正確でないですが、そういう程度の計画で基本高水に対処できるんじゃないかと、そういうふうに考えます。今、私たちは国も地方自治体も借金を抱えて大変な状態ですし、先ほど240億円でスタートしても長野県ダム計画の反対は1.何倍っていうのが大体2倍に近い値が最終的に掛かっている。240億でスタートしても400何十億も掛かる可能性が非常に高い。そういうふうな、そういうお金はどうしたってないだろうと私は思います。

利水の問題に触れなければいけません、強いて触れますと、町長さんには申し訳ないですが、私は1千トン下諏訪が利水、ダムから取るとかというのは、どう見ても理解できませんし、岡谷の利水の問題については、より複雑なところがありますが、これも地下水をいろいろな形で活用したり開発したりして解決する方法があるんだろうと思います。ただ、県が私は岡谷市とのや下諏訪とのかね合いで責任取っていただきたいのは、20年にわたってダム計画に水問題を行政を、両自治体を引き込んでおりますので、こういう間にいろいろな対策が取れなかったということについて、県は岡谷市や下諏訪をサポートしていただきたい。ちょっと長くなってしまいますが、こういうような意見を私は持つに至っております。よろしく願いいたします。

宮澤部会長

はい。今、ゴミさんから基本高水の問題もございました。今日は皆さん方のご意見をただお聞きするつもりはありません。一つ一つ皆さんがたまっている問題についてクリアしていきたいと思います。この検討委員会でもその問題については今お話しになりましたように相当集中的に論議をしまりました。基本高水の問題のことについては重要な問題です。ですからそのことについて今幹事会の方から説明をいただきまして、基本高水っていうのはどういうものであるか。もう一回住民の皆さんに説明をしていただくと同時に基本高水の問題について正しくご理解をしていただきたいと思います。お願いします。幹事会の方から。ちょっと待ってください。後でその後また言ってください。どうぞ。基本高水についてお願いいたします。いいえ、違います。今幹事会で、ほとんどの皆さん基本高水ということについてあんまりご理解をしてらっしゃらないと思いますので、基本高水というものはどういうものかということ論を進める前に皆さんにご理解をしていただいた方がよろしいんじゃないかなと思うんです。いかがでございましょうか。皆さんそれぞれのご意見があると思いますけど、一体基本高水って何だいなど、いう時に論議をしていてもなかなか入っていけないと思うんです。どうですか。皆さん今

よろしいという意見がございましたが、説明してほしいという人、ちょっと手を挙げてください。はい、それじゃあたくさんおいでになりますので、説明お願いいたします。一人とか二人なら後で説明することもありますけれど、全員の人に正しく理解していただくということが一番この公聴会の大事なことだと思いますので、そんなふうに私ども理解しております。どうぞ、簡単にちょっと説明してください。

河川課 北村課長補佐

幹事の方から説明させていただきます。治水計画とは河川改修でありますとかダム計画でありますとか、治水のためにやる施設の計画でございますけれども、基本高水はその施設の計画をするためにいくらの流量で対応しようかというための最も基本となる計画の基本となる水量のことでございます。その水量を出す時にはどうするかと言いますと、川の流量で本来やるわけですけれども、流量のデータはずっと長い間のデータ取ってないわけです。またその流量のデータを取るのは非常にまた難しい、観測が非常に難しいということから、一般的に雨量の方からやります。雨量の方はこの砥川の場合は69年のデータがございます。その雨量のデータから流量へ換算していくのが先ほど来出ております貯留関数という方法でやりましたということです。他にも合理式でありますとか、それから比流量。よその川と比べた時流域面積からどのくらい出るかなという比流量というのがございますけれども、それらを併せて総合的にその貯留関数で出したものは妥当であろうということで、その貯留関数法で出したものが280トンでございます。それから平成11年の降った時の雨は確かに雨の量は多くございました。それが何年くらいの雨に相当したかっていうことはちょっと今すぐ出ませんが、かなり100年だか、かなり近い数字で出ていると思いましたがけれども、ただ雨の降り方によって一日いくら降ったかという、たしかに雨の量のあれはございますけれども、その降り方がだらだら降ったとか、それから急に時間が強く降ったりする。そういう降り方によって川に出てくる水の量が違います。そういう意味からいろんなパターン、雨のいろんな洪水のパターンを比較してモデルをつくりまして、それで出た計算して出た雨が280トンになったと。平成11年は雨の量は多かったけれども出た量は大体160トンくらいということでございます。よろしゅうございますか。

宮澤部会長

よろしゅうございますか。今の基本高水の問題は具体的に降った量ではなくて100年に一度、先ほどゴミさんは平成6年、平成11年の6月30日の雨が100年の一度の雨だとおっしゃいました。そういうふうに認識されてらっしゃる方がありますが、これはそういうことですか。もう一回答弁、それをお願いします。

諏訪建設事務所 米山ダム課長

幹事の方からお答えさせていただきます。ゴミさんからのご質問の平成6年なり、今の計画の立てる国との協議の以前の場合に進めてきたのは日雨量で出しておりました。日雨量の中で168ミリ、日168ミリで100年確率で出して280トンという経緯がございました。ですが砥川の流域の状況、いわゆる出水の状況を見ますと、日雨量というよりは二日なり三日にわたっている雨量について非常に出水しておりまして、短期降雨より長期降雨の方が洪水になっております。そういった状況の中で二日雨量の方が過去の降った洪水に対する、これもカバー率と言いますが、そういった過去のデータに対する

カバーを考えた場合に、日雨量の168ミリの雨量強度を取るのと、二日雨量の強度を取るのについての国との協議の中で、実際の状況を見れば二日雨量を取るべきではないかということで再度洪水の状況を検討した結果、今の二日雨量で248ミリと。100年確率ですね、そういう結果になりました。以上です。

宮澤部会長

ちょっとわからなくなってきたんですが、もう一回、100年に一度の雨なんですか、雨じゃないんですか。

諏訪建設事務所 米山ダム課長

日雨量で言いますと100年に一度の確率雨量です。以上です。

宮澤部会長

確率雨量と雨量と、ちょっと実際の降る量とそれ同じなんですか。

諏訪建設事務所 米山ダム課長

ええ、そうですね。168ミリ。だから100年に一度の確率雨量が168ってのは当然引き伸ばした雨量です。

宮澤部会長

確率っていうんじゃないんですよ。実際に降ったのが100年に一度の雨かどうかってことがうんと皆さん大事なことからそれを聞いているんです。すいません。今幹事会の方で整理しておりますのでお時間をちょっとお待ちください。

諏訪建設事務所 米山ダム課長

二つがちょっと混乱していると思います。平成11年の6月の降雨は日でも176ミリです。それで二日でも176ミリです。それから超過確率の中で日の超過確率で100分の1が168ミリです。それから二日の超過確率で出したのが248ミリです。先ほどの話しは、平成11年の引き伸ばしの雨量じゃなくて、今までの聞いてきたという雨量についてでありましたですね。ですから、それであれば日の超過確率の中での168ミリということで答えさしていただいたんですが。

宮澤部会長

あのですね、非常に難しい問題になってきております。今、よく皆さんわかっていただいたかどうかわからないんですが、基本高水ってのは、これが、今ゴミさんの言ったのは170ミリが基本高水ならば、170ミリで設計してなんで280にしたんだいって、こういうことですよ。そういうことですよ。そういうことじゃないんですか。はい。

氾濫地域住民 ゴミハルト氏

もう一度言わせてください、私がお話ししたのは、あれなんですね。被害がいろいろ出て住民は怖い

思いもしました。そういういろいろなものを集積して、そこからこのおっかないところから解放されるために基本高水を考えたらどうかと。流出解析を正しいものにしていってやる考え方もあるかもしれないですが、私住民の皆さんのその表現を伺っていると、この怖さを基にして基本高水を考えたらどうかと。それでそれは考えられる方法がまたあるんですね。よそでやったことも多分あると聞いています。そういう意味です。

宮澤部会長

今、ゴミさんの言われているのは本当に大事なことですよね。大事なことです。よくもう一回答えていただきたいと思うんです、それを。それによっては今の案の量が変わってきますよね。基本的に280がですね。基本の問題ですね。はい。失礼しました、ゴミさん。ごめんなさい。それじゃですね、今、基本高水の問題にどうぞ意見がある方お伝え、あれしてください。はい、それじゃあ立った方、どうぞ。

岡谷市民 モウリ氏

図を、表をねわかりやすくするために書いてきましたんで、岡谷の今井に住んでいますモウリですが、このダム問題の弁護団の一員です。感情的にならないでですね冷静にお互いにしたいと思います。それで表をつくってきたんですね。あのですね、基本高水を、というのはですね、雨に降った山に降った雨が実際に砥川にですねどれだけ流れて、従って砥川の水量がどれだけ上がるかと、いうことをですね示す数字なんですね。それで今の今回の県が出している計画というのは二日間で248ミリの雨が降ると。とした場合についていうことです。それは100年に一回ありますよってことなんですね。それでもっと言うと、例えば500年に一回ですね、の雨というのはじゃあどれだけ降るかということ二日間で307ミリ降るって言うんですね。そういうふうはこの今までの雨の実績、69年間ですか。その実績から二日間にわたってどれだけの雨が降るか。100年に一回であればどの程度の量。500年に一回であればどの程度の量が降ると。こういうのが降水の確率雨量というふうに言うわけです。問題はですね、その今度は二日間で248、まあ100年に一回ということですので、その100年に一回降った雨が、ある時にどれだけ実際に川にですね水が流れ出るのかということなんです。全部がそっくりそのまま流れ出るというわけでもないですね。地下に染み込んだりするのがありますので、非常に計算としては複雑なプロセスがあります。それでその上でですね、結局、平成7年から9年にですね県で計算したと。出した結果は280トン、一番ピークのとときですよ。一番ピークときに280トン川に流れますよと。1秒間に280トン流れますよと。こういうことなんです。ところが川はですね河川改修しても200トンしか流れないというんで、80トンをくい止めるためにダムをつくりますと。こういうことなわけですね。この基本高水というのはこの場合の280というの、瞬時に最高に流れるですね量を基本高水という。こういうことなんですね。砥川のもですね、流域の人たちからしてみれば100年に一回の確率で安心できるわけじゃないということもあるわけですね。しかしそうなると、じゃあ500年に一回の確率となれば、今のよう307ミリに対応するものをつくる、つくる、流量がもっと出るわけですから、それに対応できるようにしなきゃならんと。さらに言えば千年に一度ですね、の確率。それに合わせる、それでも安全なものをつくらなきゃならんととなると、日本全国もうさっきの発言にあったようにどこも平等にしなきゃならんってことがありますからね。全部どこも500年とか千年に一度ってことはとてもそれは日本の財政破たんしちゃうと。こういう状況の中で、やっぱり全国的な動向を見なが

ら100年に一回のですね確率に備えるですねものにするにはどうすればいいかと。せめてその点ぐら
いはね、対応できるように、洪水にならないようにしたい。こういうまあ全体の治水計画があったと、
こういうことです。ベースはですね。その場合に今の県の計算では一日にですね、100年に一回です
よ。100年に一回の量ですが一日に降る量の、一日に降る量の最高ですね。一日に降る量の最高が1
67ミリだと。8ミリかもしれない。7年か9年かの計算によって違いますので1ミリくらい違います
けれども。それから二日間に降る量がですねこれが248ミリと。こういうことなんですね。それでそ
の場合に川に流れる最高に流れる水の量が1秒間に280トンと、こういうのが県の計算です。今の話
しはですね平成11年の6月29日から30日と平成11年の9月21日から23日にかけて、これ二
回ですね大きな雨が降っているわけですね。実際。先ほど来ありましたけど、過去についてはですね、
過去ってのは昭和63年かそこら辺ですかね。そこら辺より前については、川に流れて...、山に降った
雨の量を雨量計があるからわかります、測っていますよね。69年間。ところが川に流れ出た量とい
うね、川に流れている量というのは簡単になかなかそれまで調べてなかったということがあります。難し
さもあったんでしょ。それで、だけどもあ63年か平成の元年ころですか。そこら辺から調べ始めて
いる。そのころからデータをできるようになってきているわけですね。それで平成11年っていうのは
もう、ダムはですね平成9年に最終的な調査、した調査をふまえて実施が決定していますので、実施が
決定した後で降った雨なわけですね。だから基本高水の280というのを計算にする場合には、この平
成11年に降った雨というのはもちろん実測値として考慮してないわけです。それで今度は平成11年
に実際降った雨がどうだったかということですけども、この6月29日に降った雨は176ミリ、一
日に176ミリ降ったわけですね。24時間に。今度は9月の21日から23日に降ったのは二日間で
244ミリ降ったわけですね。これは実測値であります。その場合に実際に川に流れた水の量、こんな
推計値じゃないですよ。今まで言っている280ってのは推計値ですね。推測の値。推測で、推測で、
計算式による流出解析っていうのをやってですね、その計算に基づく値ですね。ところが実際には実測
値としてはですね、この時は6月の時は160トン、1秒間に160トン流れたというのが実測値なわ
けですね。実際の値。この9月の時は1秒間に130何トン。137トン流れたっていうのが実測値だ
と。こういうことになります。ですから、これ見てわかるように、167、一日に167ミリの雨量降
ったのは100年に一回しかないってことですからね。そういう想定ですから。そういう想定でいうと、
これは100年に一回、6月の雨は100年に一回しかない雨が降ったわけです。実際に。11月...、
9月の雨は244ですから、二日間にわたって244降ったわけですから、100年に一度しか降らな
い雨がやはり9月にもう一度降ったわけです。それはそうなんですよ、実際数字的にはそういうこと
なるわけです。そういうことになるとですね、実際に流れた、川に流れ出た数字というのは見ると16
0トンであり、137トンであったということなんですね。そうすると、この280というのがですね
この計算値なんだけれども、あまりにもこの大き過ぎないかということがですね、基本高水を問題にす
る人たちは、私もそうですけど、言っているということなんでありまして。それでですね、それで、なぜ
ですね大き過ぎるかということの中でですね、この280という数字はですね計算をしていくとコンピ
ュータに入れてですね計算してくと、だれがやってもですね同じ値が出てくるという計算ではありませ
ん。これは私がですね苦労しますよね、こう全然わからないことを一から自分が勉強するわけですから、
わからない、わからなかったわけですけども、一生懸命こうやる中でこれようするにそのプロセスが
あってですね、いくらでもこう考え方によってわかれてっていくという、考えによってわかれていくと
いう、そういうそのとこをもってということではあるわけです。その時に一番後の計算が、計算いっば

いしますけれども、一番後の時ですね。一番後の計算というのがですね、結局このいくつも例えば16とか17過去にあった洪水を取り出しましてね、その時に実際には248ミリなんて降らなかったけれども、もし実際にもし248ミリその雨の時に降っていたら、いたとすれば、どれだけの高水ね、つまり水が川に流れ出ていたかと。ピーク、ピーク、ピーク時ね、流れ出ていたかということ計算したものが一番後に出てきます。それが16例、17例あるわけですね。それを並べてみますと、上から並べてみると、273.8、258.5、229.6、228.1、211.2、176.6、162.2、162.1、145.1、136.4、126.4、126.0、112.1、107.8、102.8、97.8という値がそれぞれピークの時に医王渡橋に降る、流れるですね量だという計算が出てくるわけです。ということは、このどれもですね推計した、実際に降った17の例を前提にしてですよ、いろいろなこの数字を当てはめて計算をした場合にですね、100年に一回降る確率の、248ミリが降った場合とって計算してもですねこんなにも開きが出るとわけですね。この中でどの値を採るのかというですねことが最後の判断になります。この値、どこを採るのかというのはこれ建設省の文書にもあるわけですけど、全国的には60か、60%から80%が、の値が採用するとこういうふうになりますね。そうすると、例えば7割としますと大体200トンというですね、ところがですね基本高水として採用するという、こういうことになるわけです。だけれども、そもそも今言ったようにですね、実際にあった大きな雨を前提にして100年に一度、248ミリ仮に降ったとすればどれだけの川の水が増えますか、こういうふうになりますねやった時に、このようにですね、少ないのは97.8からですね、多いのは273.8までですね、ものすごく開きが出てくる。こういうことなんです。それで最終的な県はこの一番上の値を273.8に近い280を採用すると、こういうふうに決めたとこういうことなんです。そういう非常にですから幅があるですね、(宮澤部会長 ご意見をお願いします)はい、値というふう、値ということからしますとですね、この実際に平成11年に降った二つの雨というのは実測値ですからね。実測値が160であったり130の7であったりしているわけですから、これはやっぱり非常に重視してね考えなきゃいけないんじゃないかと。だから実際にその程度ですね、100年に一度の雨が降ってもその程度ですね実際に雨であったと。そうすれば200トンをですね、200トンの水が流れるという程度にですね川の改修をすればですねいいんじゃないかと。こういうのがですね、原告のね、私もそういうふうに言っているわけでありまして。そういうことですので、その今回のB案ですね。B案は280であったとしてもそんなにですねたくさん流れるとしてもですね、それを防ぐには単独河川改修だけすればできるんだ、物理的にはできるんだっていうふうなことであります。しかし今のように280じゃなくてですね、もっとずーっと基本高水を下げても安心できるですね、100年に一度の雨にですね対応できる状況には十分できるというふうになりますね。私思っているわけで、(宮澤部会長 はい、まとめてください)そんなにですね、そんなに大きくですね、この掘り下げをですねなくてもいい。(宮澤部会長 そろそろまとめてください)ということでございます。ありがとうございました。

宮澤部会長

はい。今ですね基本高水の問題がありました。これは、今お話になられたことは検討委員会で、また部会でもそれぞれお話しが出てそれぞれ対応したところでございます。そういう中で実測値というのがございました。それから実測値に基づいて基本高水を決めたらどうだろうと、こういう意見でございませぬ。そうじゃないという考え方の方おられましたら、もう一人聞いて今度は幹事会の方から、今の経

過と状況について説明させます。はい、どうぞ。はい。

氾濫地域住民 イワモト氏

あのね私、大門にいるイワモトって言います。住んでいるところはね東の下ですけどね、大門の2に実は砥川の堤防から20メートルのところに家とそれから土地とあるわけですけど、そこにはせがれが住んでいるわけですが。それではですね、質問させていただきませうけれど、今の方の実測値ですが、実測はどのような方法でやられたのか。そういったことをお伺いしたいと思います。それで計算値の方はですね種々の計算をされたということですからわかりましたけれど、実測ということになると非常に難しいんじゃないかこう思っておりますが。私も経験があるんですけど、非常に難しいと思うんです。断面とかいろいろあって。ですからどういう今機械が発達してどんな方法で実測されたのかそれを知りたいわけです。それ、まずお伺いしたいです。

宮澤部会長

ここで皆さん方で意見の交流をする場ではありません。正しく、今実測値を使ったらどうだろうという形と、実測値は実際にどうだということもありません。基本高水の問題について実測値を使うか、それともこのように予想値を使うかと、こういう問題は基本高水の問題ではずーっとこれが議論に出ておりました。この時に今まで行政の方ではこれを実測値ではなくて予想値を使ってきたわけでございます。ここら辺のところも含めて私どもにも説明がございました。そのことと詰めて、幹事会の方からその説明についてだけ求めます。すいません。どうも遅くて。

北原諏訪建設事務所長

それでは、説明いたします。今、絵を使って、ご説明いただいた方のその数字、雨量と実測数値はそのとおりでございます。それで、私どもも先ほど来、幹事の方で、計算値と言っているのは、要するに雨の降るパターンによって一日雨量だとか二日雨量が100年確率と言われている雨と同じ量がもし、よしんば降ったとしても、出てくる量はそれは様々な量の出方がしてくるということでありまして、先ほどの図で説明いただいたのは、一日雨量で177ミリ。その結果が160トンしか出てこない。二日雨量で244ミリ。その結果が130何トンしか出てこない。これはこういうふうな出方をする洪水もあります。しかしながら今まで17洪水、まあこれはもっと...多くの洪水があったんですけど、異常と思われる洪水は全部はねてきましたんで、17洪水を検証してきて、同じ二日雨量なら何トン出る、何トン出る、何トン出るという比較の中で、雨が同じでも一番出方の多いもの、波形を採用してきたということです。ですから、二日雨量が同じ240ミリ近く降っても流出量が全然違うということです。それはどういう理屈からかと言うと、雨が降る前に流域の中が湿っていたとかですね、カラカラであったとか、いろいろな要素だとかそういったようなもの。あるいは同じ降り方でも、こっこの流域には多く降ってこっこの流域にはそうは多く降らなかった。こっこの方へ降ってこっちに降らなかったという、そのバランスの問題によっても流出、出てくる量は違います。従って過去の洪水の中でそういうふうにご検証して100年に一回の雨量の引き伸ばす方法は、統一された流量の出し方です。従ってそういう全国レベルの中での統一された出し方に沿ってやってくれば、今のような同じ雨量でも280トンという計算値になる。なおかつ、280トンと出た砥川の結果が、他の流域に対して大きいのか小さいのかという検証もしております。それがいわゆる比流量と言いまして、1平方キロあたり何トンぐらいの流量

なのかという比較が他の流域と比較できるわけなんです、砥川の場合においてはこの比流量は小さめなんです。他の流域に比べて。従ってその全国レベルでの計算によって出したこの280トンが他の流域に比べても小さめです。以上です。

宮澤部会長

今の説明、ご理解いただけましたでしょうか。基本高水の考え方にはいくつの形もございます。それで皆さんに私ども今日説明しなきゃなりません。これ基本高水の問題については皆さんが今実測値を使ったらいいじゃないかというようなご意見もあると思います。皆さんみんな意見持っているんです。私どもも部会の皆さんもみんなそれぞれ意見を持っております。それで、その意見を持たれる中でもって、先ほどご説明させていただいた中で280というものについては、これは妥当かどうかという議論をさせていただきました。基本高水の問題については財政ワーキングの方からも答えが分かれておまして、それだけいろいろな考え方があるということでございます。それで今言ったように実測値を採るのか、それとも先ほど申し上げましたように雨量。降った雨。この地域の降った雨ですね。この雨の状況に応じて二日の場合があるか、一日の場合があるか。ですから私どもも皆さん委員の中にあります。何でさっきの話では170何ミリしか降らなかったのにどうしてそんなに大きな数字を採るんだと。こういうようなご意見もあります。そういうような話の中でもって、今、諏訪の所長が説明をしましたご意見がありまして、この基本高水というものはその要するに全国的にやっている雨のパターン。それ今なかなか、今出しているようにやっておりますけれど、そのパターンに応じてこのそれぞれの経過の中で、仮想ですね。100年に一度の雨が降ったとき、洪水になった時の雨の設定をしたのが秒280トンである。こういう結論がでました。これについてですね、もっとそうでなくて実測でいいじゃないかというご意見も出ました。それと同時に今の出し方でいきますと、6月、平成11年の6月30日には280トンより多い320トンというのがございます。これも検討委員会に持ち上げて検討委員会でもって検討していただきました。この一つの全国やられているこの法律の中の一つの、法律と申しました。法律に基づいたこの基本高水の決定の中でいろいろ論議がされて、現在のところは280というものはまだ決まっておりません。ただ280ミリについては妥当な数字であろうということでも今より低いというふうに言ってらっしゃる方もありますし、320トンを採用すべきだという方もおいでになりました。今部会の中では議論が三つに分かれていると、こういう状況でございます。そういう中でこれはご理解をいただきたいとこんなふうに思います。ですから実測値で、この基本高水水量が設定されているのではないということだけご理解をしていただきたいなあと申すんです。ですから基本高水というのはこの280にしても全国で使われている一つの基準。それが先ほど申しました、その地区の合理式とか、それからそれぞれの方式でもって導き出されているんであるということで、この基本高水については、部会についてはまだ継続審議中でございます。そういうことで、この問題についてはご理解をいただきたいとこういうふうに思います。それで先ほど、この基本高水の問題の方にまた入ってしまいましたですが、もう一度私どもが今、今日一番問題なのは二つの案。この案についてどうかということを皆さんに承っているわけでございます。その案につきまして、もっともっと自由なご意見をお願いしたいとこんなふうに思います。はい。じゃ、その前の方。こっちの、ええ。

氾濫地域住民 タケウチ氏

私、清水町のタケウチというもんです。今、部会長が言うようにA案かB案かということですが、私にはB案の河川改修には絶対反対ということで一言だけ言わせていただきます。私のうちは砥川の左岸

で堤防のすぐ下であって、家の中で立って見ていると砥川の川底は私の頭より高いところにあります。この天井川があふれて堤防が決壊すれば、家屋や財産のみならず多くの人の命にもかかわる、その被害は想像を絶することになるのです。でも普段は私子どもころから親しんできた川であり、また野鳥が十数羽と水浴びする姿等々、孫子の代まで残しておきたい自然いっぱいの川でもあります。その堤防を川側から削り取って薄くし、さらに1、2メートル以上も掘り下げる。なお今より急な勾配のコンクリートの壁にしてしまう。この壁が2600メートルにわたり両岸に出現し...た、なる。単なる放水路になってしまう。検討委員会の中では砥川は放水路でもよいとする意見があったとか言うが、そんなことは絶対に許されないことでもあります。この案は新しい河川法にある多自然型川づくりとはまるっきりかけ離れたとんでもない案であり、危険いっぱいの案である。素人でも大きな疑問を持つこの案には絶対に反対です。私が願っているダムを早期着工していただき安心して暮らせるようにしていただきたい。そして岡谷にもきれいなおいしい水を分けてやりたいと。知事が管理する川である以上、弱い立場の私たち、危険に直撃される我々の生命・財産を守るべく知事が責任を持って取り組んでいただきたい。よろしく願いいたします。以上です。

宮澤部会長

今の意見はわかりました。はい、今度はどうでしょうかね。その女性の方、はい。

氾濫地域住民 サクラダ氏

氾濫想定は矢木町のサクラダですけれども、私のダムじゃなくて河川改修でもって何とかならないかっていうことで、ほとんどの部会参加さしてもらいました。それで、いろいろ本当に議論も聞かしてもらって勉強もさしてもらったんですけれども、やはりその280トンっていうのが過大じゃないかと思うわけです。それで、さっきからお話し出ていますように、100年に一回の雨は実際に降っているもんですから、140トンから160トンの間で基本高水を実測値で決めてもらいたいと。それで25%くらい余裕掛ければ200トン流れる川をつくってもらえば、ダムつくらずに、河川改修200トンでやってもらえばオッケーじゃないかと思うわけです。それで実際全国の中にも実測値で基本高水を決めているところがあるわけですね。そういうところもあるもんですから、実測値でこの場合はいいじゃないかと思っています。それで基本、信州大学の小坂先生なんかのこないだのテレビのインタビューで、基本高水、自分も高きや高いほどいいと思っていたけれども、それをやっていくと本当に...何ですか、自然破壊の問題が出てくると。だからその川にあった、砥川は砥川の特徴があるもんですから、湿原を抱えている特徴があるもんですから、その川にあったやはり妥当な数字でやるべきだってインタビューでおっしゃっていて、なるほどと思ったわけです。それで、ちょっとイメージーションを働かしてもらいたいと思うんですけれども、200トンっていう水量は天竜川の河川改修の前の時にピーク時で流れた流量ですよ。それで今、河川改修が終わりまして300トン流せる川になったんですよ。400ですけれども、その300のものがピークでうわーっと流れている水量が280トンとほぼ同じで、そんなに大きいものが砥川に流れるんでしょうかね。そういうこと考えた時に、ちょっと流量が、トン数がおかしいんじゃないかと。200トンで河川改修をやってもらうように、B案の修正案を提案いたします。以上。

宮澤部会長

わかりました。まだいろいろな人たちからご意見お聞きしたいと思うんですけど、ちょうどここで1時間半が経過いたしました。ここら辺でちょっと15分ほど休憩をさしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

< 15分 休憩 >

田中治水・利水検討室長
よろしく願いします。

宮澤部会長

それでは3回目の休憩開けでございますが、みなさんそれぞれ意見がありまして、ものすごい意見なんで量も多いし、それから先ほどからお話をさせていただくときになんか基本高水の問題、いまもサクラダさんてかたから実測というお話がございました、これについては先ほども申し上げましたように基本高水の問題のことについては基本高水を求める求め方。このことについて皆さんもう一度事務局の方から再度説明させていただきます。それで、私が言っていることを聞いていただけないということになりますと、再度説明しなければなりません。私も一回申し上げます。基本高水の問題につきましては、この部会としても検討委員会でも何度も議論をいたしました。今の先ほど表で出された人の意見、実測というような問題も全部議論をさせていただきました。これはですね、私どももそういう状況の中でですねお話しをしてきて、一つのルールに基づいて現在、一つのルールってのは、これは日本の全国で行われている方式です。それで280というものが既にダムの中の予想の中では既にこの中でできている。降雨パターン、先ほどのご説明もございました。それで、実測値で採るという採り方。それからそれに対して予測をするという予測の仕方。このことについては先ほどお話しに、どなたかお話しになられたとおりいろいろなパターンがあるんです。それで、このことについては基本高水ワーキングの方でも統一した見解が出ておりません。ですから部会の方でも統一した見解が出ていないんです。中には、もう一回言います。280では足りないのと、もっと大きくしてくれというご意見。それから、そんなことないと、もっと低くしていいじゃないかと、先ほど皆さん方から出されたご意見です。こういうご意見がありました。それで現在280に決めたわけではありません。280は全く違った予測を外れた数字ではないと。妥当性、一定の妥当性がある数字であると、いうことでもって一定の方向性を見いだしてこの二つの案が出てきたわけでありまして。そのところを皆さんご理解をして次に進んでいただかないと、このことばかりやっていたじゃあ今日他の人たちもみんな来ているわけです。岡谷の人たちは先ほどから水の問題全然当たってもらえない。流域住民の皆さんのことだけだと。こういうことで、私も流域住民の皆さんの意見を集中的にお聞きしようと思って、ここにいらっしゃる方々を優先的に当ててまいりました。そういう状況で今現在にあります。ですから、もうこのところについては一つ一つクリアしていた問題が結論出す、ここ出せるものではありません。ですので、しっかりとここら辺のところについて一定の了解のもとにこの部会の二つの案ができています。賛成・反対は先ほど述べてくださる方もおいでになりました。問題点を出してくださる方だったら問題点を出していただくように幹事会も準備しております。そういうことで正しくこの公聴会を皆さんの意見を聞く場にしたいんです。それからですね、ここはそういう場でございます。自分たちが当たらなかったり、ああたしたならばやめるとか、そういうようなご意見を言うていただく場ではありません。非常に皆さんのとこ

ろからですね私のところへ今いくつもの方々がそちらの事務局も含めてですね、非常に何か戦闘的で、攻撃的な公聴会だと。これではやっぱり困るというお話しがございました。もう一回ですね私もいろいろな中で二案に絞っております。そういうことをご理解をさせていただいてお願いを申し上げたいと、こういうふうに思います。はい、じゃあ最初に手を挙げたそちらの方。はい。

下諏訪町民 トダタカオ氏

やっと順番が回ってまいりまして、ありがとうございます。私は下諏訪町の小湯の上に在住しておりますトダタカオと申します。

過去何年来となく専門家の技術者の先生方が調査をなさって、私もその時には議会にありました。それで現地へ行ってずい道を全部入って調査をいたしました。それで、これでは絶対安全だということで、平成5年4月1日に事業認可がされたはずです。国と県で事業認可をしていただきました。それなのに、いまだに事業が成されていない。これがまず私は納得がいかないところであります。ここで現在計画されているダム軸の30メートル、ちょっとダム軸が移動をいたしましたけれども、それから30メートル下にいわゆるPR用の説明板があります。その下に200メートル下がったところに中部電力の80個を保有する水力発電所のうちで10番目に古い蝶ヶ沢の発電所というのがあります。そこに私は、この発電所は明治42年の11月、出力250ワットの出力で開始をしたのでございますけれども、現在は社宅もなく自動化で無人であります。私は家庭の事情によりまして昭和9年から7年間、それから戦後1年間の8年間をそこで社宅で暮らしました。従いまして、実情は十分よく理解をしているつもりであります。そのころは、今は申し上げたように無人でございますが、事務員も3、4人おりました。蝶ヶ沢発電所は委員会の砥川部会の皆さま方もご苦勞をいただきまして視察をされておりますけれども、空木沢という沢と観音沢という沢が、それから2キロくらい上に、いわゆる大平にあるわけでございますけれども、そこに合流点がありまして、そこから取水をしていわゆる開渠（かいきょ）で取水をしているわけです。水を引っ張って蝶ヶ沢のあの地点、ダムをつくる近くまで持っていきまして、発電所まで引水をしているわけでございます。そこで発電所でございますので、水力発電所ですから、1メートルも落差が多くほしいわけでございますから、川と同じくらいの位置まで下げた位置で横軸のペルトン水車で発電をしておるわけでございますけれども、なかなか私8年間そこに住んでおまして、相当の水も出まして危険を感じたこともございます。それから、水は非常にきれいでございます。水道はなくて、現在もそこ水道はありません。川の水を飲んでおります。私8年間いたうちで水圧鉄管から水を取りまして、その水を飲んでおったわけでございます。それでダムの水は腐る、あるいはダムはヘドロたまる、というようなことも申されますけれども、下諏訪ダムより低い位置にダム位置に、位置にしているダムにしても、そんな例は今聞いたことがありません。ましてや海拔が高くて川底が半分くらいおそらくあれだけの水がきれいで冷たいということは、岩盤に近いではないかというように解釈をできるわけでございます。私は8年間その水を水道の代わりとして飲んでおりましたけれども、現在のようにまだびんぴんしております。何でもございませぬ。病気もいたしません。そのために病気をしたということはありません。お聞きすると大平にある営林署の事務所、大平まで部長さん方おいでになったと思っておりますけれども、そこに営林署の事務所があるわけでございますけれども、そこに湧水が出ております。そこへですね誠にきれいな水でございます。子供のほ乳瓶用にとということで大勢の方が特に岡谷市の方がですね毎日水をくみに来ている状態が現在続いているそうでございます。そういうことを聞きました。一日も早く、その理由についてはですね、汚染をされた水は幼児に飲まされたくない、というのが母親の考えだそうでございます。一日も早く岡谷の人たちに東俣川のうまい水を飲ませてやり

たいと私は思います。私は比較的高い位置に、ちょっと今度は、申し訳ございません、ひとこと言わせてください。私は比較的高い位置に居住しておりますので、洪水対策はあまり必要性は感じませんが、町の中心地のほとんどが被害を被る。先ほどから話しの出ている100年サイクルでやってくる280トンの洪水対策の解決には、いろいろ研究してみてもダムに頼るしか解決の方法はないと、いうように私は考えます。以上でございます。

宮澤部会長

はい。今度はそちらの白いワイシャツの、ブレザーのっていうか、ジャンパーの方。

氾濫地域住民 ナカムラ氏

こういう公聴会の場を法律の上とはいえもっていただきましたことを、まずお礼を申したいと思えます。私も先ほどの方と同じでようやく回ってきたところですので、まとめて質問やら図面について説明をいただきたいこと等お聞きしたいと思えますので、よろしく願います。(宮澤部会長 すいません。名前と住所...) 砥川のすぐ西、清水橋の根っこの方ですが、そこに事業所を持っていますナカムラっていいです。よろしく願います。

まず、せっかくつけていただいている公聴会資料3のこのカラーコピーですね。これについてちょっと確認させていただきたいと思えます。先ほどの説明の中で、横断面についての説明がされてなかったもんですから、プリントのよくわからないところをお聞きしたいと思えます。まず、すいません。私の綴りの見方が...河川改修案、Bの方からですか、ちょっとお聞きしたいと思えます。左の上に医王渡橋下流付近1250から上流部というふうになっていて、その下の部分ですが、その1250の上流部、この図面、パースの部分ですが、よくわかりませんが、これは兩岸、右岸左岸とも何によって施工するのか。ということをお聞きしたいと思えます。というのは、これは見ると玉石のようにも見えますし、コンクリート構造物にも見えると、ということでちょっとお聞きしたいと思えます。それからナンバー1200横断図ですが、現況護岸というところは太く書いてありますが、その改修後のコンクリート構造物ですね、の断面だと思えますが、ここに勾配がついておりません。1対いくつでおやりになるつもりなのか、これをお聞きしたいと思えます。それから同じようにですね、次のナンバー850から上流部のさらに右、ナンバー1200付近ですか。これは石積み模様というふうになっていて、ステップ括弧階段となっていますが、これも全部勾配、この図面ではわからないんで、下の800と同じように五分の勾配なのかどうかと。これをお聞きしたいと思えます。それから断面の方は、あと書いてないところは下の左下のところですね。これも勾配が出ていません。多分統一されたのでやっているかと思えますが五分勾配かどうかと。もしこれ五分勾配っていうこととなりますと、1メートル1メートルでやって1対1の勾配で45度ですから、五分勾配っていうのは45度どころか60度とかいう角度になるかと思えますが、その辺を確認したいと思えます。それから、橋の架け替えという話が先ほど出ていましたけれども、この図面の中でいくとどの橋とどの橋を具体的に架け替えられるのか。それから架け替えるということとなりますと、当然例えば富士見橋とかいった場合には国道ですし常時頻りに車が通るわけですし、従ってその場合の交通対策をどうされるのか。当然橋の架け替えに伴ってつけ替え、架設の道路をつくらなければいけないと思えますが、それに伴って家屋の移転等も当然出てくると思えます。その辺のところをどういうふうになさるつもりなのか。またトータルとしてどのくらいの予算、それからどのくらいの期間がかかればこの案ができあがるのかですね、ということをお聞きしたいと思えます。

いと思います。それから同じくですねB案の方ですけれども、B案でやった場合、最終的に今言ったような何年くらいで、これはダムプラスということになっていますので、当然それがあると思います。B案でやった場合、まず砥川部分だけ、ダムは別としてですね、砥川部分だけ先行して改修工事をしたとするならば、どのくらいの期間でおよそ工事費どのくらいでできるのか。と言いますのは、費用対効果ということを含んに問題になっていますので、その辺を教えてくださいたいと思います。基本的には一日も早く安心して生活できる、そういった河川になってもらいたいと思うものですから、その辺のところをまとめてお聞きしたいと思います。それから、先ほどのA案に戻りますけれども、もしですね、この図面のようにやったとするならば、現況の堤防に対してかなり削る形になりますね。A案でやった場合ですね。かなり削る形。河川改修だけの方です。B案ですか。すいません。河川改修だけの方でやった場合には堤防かなり削るということで、先ほども出ていましたけれども、コンクリートの構造物でずっとやって、これで結果的には多分構造的にはですね今の技術ですからお金掛ければもちろんもたせることは可能だと思いますけれども、こののでいくと、縦断図で見たりします、前出ていた縦断図等によりますと、河口付近で相当掘り下げる形が採られています。そういったふうにして両岸掘った時に本当にワカサギの採卵等に影響がないのかどうか。ついこの間、ついこの間だっていいですか、昨日ですけども、松本で諏訪湖のことについてずっと研究なさっていた信大の先生方おふたりが退官された。その席のところですね、最後の講演がありましたけれども、その中でも砥川のワカサギの出荷ですけど、これが全国に向けて出荷されていて、しかも諏訪地域のワカサギの採卵がですね、その中で砥川についてはかなり優良なものであると。上川とか向こうもあるけれども、それでも砥川はやっぱり別だというお話も一部出てきました。ですら、そんなことで本当にそういう自然をつぶしていいのかどうかと、いうことが気になります。それから、そういった漁業権の保障ですとか、そういうものについてもしやっていた場合に、その分まで含めた経費的なもん。そういったものを当然考えられて案が提出されているのだと思いますので、よろしく願います。それからですね、構造令とかそういうことについては他の方も出ていますし、あれですので割愛しますけれども、ちょっと利水のことでも併せていいですか。トリクロロエチレンということで岡谷市の方で非常に問題になっていて、自分のたちのところだけで井戸を掘ったり取水するというような話もあります。ばっ気してそれを飲んでいるから大丈夫だという話もあります。しかし、いずれにしてもですね、肝臓・じん臓に対して影響が出るということはトリクロロの場合には言われているわけですし、そのばっ気して飲んでいるその分については大丈夫というのは、催奇形性試験ですとか、いわゆる何代も経ったとこのですね、その催奇形性試験までやられた上で安全ですよということを主張されているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。以上です。

宮澤部会長

はい、ナカムラさんからそれぞれの案についてのご質問がございました。私が答えられるのは答えませんが、部会を代表して、それぞれ経過がございまして。幹事会の方からまず答えてから私の方で補足させていただきたいと思います。どうぞ。

諏訪建設事務所 米山ダム課長

それでは、お答えさせていただきます。まず、河川改修案の関係のこのAの勾配でありますけれども、AじゃないB案です。河川改修案B案ですね。図に表示されてない部分を含めまして五分勾配でございます。すべて五分勾配で計画されております。これは先ほど45度だとか度数ありましたけど63度に

なります。それから、どの橋を架け替えるのかということがございました。下流側まず鷹野橋。町道の鷹野橋ですね。ナンバー600地点になりますがこれを架け替えます。これについては上流側に赤砂橋があるということでつけ替えはないように考えております。それからもう1橋架け替えになりますが、富士見橋、国道20号になりますが、富士見橋が架け替えになります。これにつきましては架け替えに伴いまして架設の橋りょうを考えております。ちょっと軒数はまだこれからの詳細に出ないと出ませんが、家が若干掛かります。それから...、護岸の物ですが、先ほどの上流側の所ですが、これはコンクリートブロックで、下流側の方はコンクリート擁壁護岸です。これは富士見橋の下流の所がずっとコンクリート擁壁って書いてありますが、上流側の方はブロック積みの擁壁で考えております。それからA案の方のどのぐらいの期間で改修がということではありますが、およそこれは順調に予算がついてということではありますが4、5年掛かるというように考えております。それからもう一度河川改修案の中でB案ですね。現在の堤防を削るという話しがございました。これは各断面を見ていただきたいと思いますが、特にこれで言いますと200の例えば断面を見ていただきたいと思いますが、現況の、現況護岸というのが書いてあると思います。現況護岸に対してコンクリート擁壁護岸が下がっていると言うんですか、この分が薄くなるという形になります。護岸っていう言い方ではなくてですね、この場合は特殊構造になるということで河川砂防技術基準等、また河川管理施設等構造令でいきますと、特殊な構造の護岸っていうか、構造物になろうかと思えます。それから、下流部の河口部の河床が下がるということがございました。ワカサギにつきましては掘り下げになるわけですが、約40センチ弱掘り下げになります。現況河床に対してですね。川へのワカサギにつきましては非常に流れとか温度だとかですね流量、そういったものによりまして、川と感ずるかどうかっていうことが述べられております。ですから、若干上流までよどみが、諏訪湖のよどみが上るっていうことがあります。それはワカサギ自体の影響って言うんですか、程度的なことははっきりわかっていないという中でですね、明確なことは言えませんが、川と感ずるかどうかで、それによって影響が出るかどうかということになろうかと思えます。それから費用のことが大分お金の話が出たんですが、今の時点ではですねかなり不確定な要素もございました。また、ワカサギの補償のことも出ましたけれども、これについては今の段階では控えさせていただきます。以上です。

宮澤部会長

はい。清水町のナカムラさんからお話しになりました。今のが幹事会の答えです。この部会で全部検討をいたしました。国道の架け替え。この問題はですね今幹事会の方で答えてくれると思ったんでありますけれど、答えておりませんので、部会の経過をご説明いたします。この二つの橋、富士見橋。これは国道20号線に架かる橋でございます。全長30メートル足らずでございますけれど、この橋のことについての架け替えと、それから町道鷹野橋。これの二つの橋の架け替えがこの案では架け替えの中に出てくると、こういうことでございます。片方は道路管理者。これにお聞きをしないと改修案を皆さんに提示することはできません。ですので、国道の道路管理者にご説明を聞きまして、この道路を現在のところ架け替える予定はないということでございます。それから鷹野橋。鷹野橋も町がこれは道路管理者でございますので、町にもお聞きしましたところ、まだつくってそんなに経過が経ってないのでこの橋のことについて架け替える意思はないということでございます。それからワカサギの問題につきましては漁業関係者、それから水産試験場の場長を部会にお呼びいただきましてご意見をいただきました。ワカサギの漁業組合の皆さん方については、一切、今のまんまを崩してもらっちゃ困ると。こう

いうご意見でございました。それからこの案では先ほど今幹事会の方から説明ありましたように、下流部分。これが150メートルくらい上流に上がります。つまり湖水との接点の部分です。それによってワカサギの生育に対して影響が出るのではないかと、こういうことが委員から部会員から特に提示されて、場長を呼びお答えいただきました。ワカサギについては非常にデリケートであると。いうことで現在、当初は上川からまず上がってそれから砥川に来るとというのがワカサギの遡上の状況のようでございます。ところが今年におきましてはこの異常気象のために、砥川の方に今上がっていると。こんなような状況のこともお話しがございました。そういう中で非常に今の環境をかまうのは非常に問題があると。デリケートだと。こういうそれぞれのご意見がこの部会に提出されたところであります。それからトリクロの問題がまだ答えておりませんので、トリクロの問題を幹事会から答えていただきます。

食品環境水道課 星野課長補佐

トリクロロエチレンについてご質問ありましたのでお答えします。トリクロロエチレンの水道水について基準が水道水の基準が定められております。国で決めた基準でございますけれども、その根拠としましては、人が生涯、一日2リッターぐらいの水を飲むと言われているんですが、生涯飲み続けても十分安全だという基準、根拠で基準が決められておりますので、基準内であれば十分安全だと思えます。以上です。

宮澤部会長

他にいかがでございましょうか。今度はまん中のところで。さっきの人と違いますよね。さっきの人。ちょっと同じ人は勘弁してもらいたいんですが、じゃあ今度はそちらの方。

流域住民 ナカマキ氏

町屋敷のナカマキといいます。一つはやはりダム自体のところに活断層が2キロ先にあると。地盤の関係で砥川のところにダムをつくると言ってだめになったというお話しがあったんですが、やはり地層的にそれほどこの地域が安全であるかどうかというところも、もう少ししっかりと検討していただければなというふうに考えております。あとは、やはり水をためとく、水はためておいても安全だというような話しがありますが、トリクロロエチレンの話が岡谷の方で出ていますけど、ためてあるダムの水のところに有機物とか塩素が、塩素処理の過程でトリハロメタンが出ると。これもまた有機化合物で体によくないというのはわかり、おれも細かい話しは知りませんが、やはりそういう危険性もあるというところで、上をいじるか下をいじるか、どちらにしても自然破壊にはなってしまうのかもしれないけれども、そういう水を使って本当にワカサギの話しやなんかでもあれなんです、結局自分たちの頭の上にバケツ乗せとくようなもんじゃないかと、ダムについては考えます。ダムが決壊すればやはり下の区域までだめになるし、ダムの水がだめんなればそのあと町の、町全体の水にかかわってくる問題だと思います。そういうことで、私自身としてはB案の方が、B案の方をもう少し検討を加えてですね、しっかり練り上げて、より自然に近い形でより安全を守られる形でやっていただきたいというふうに思っています。それと、やはり時間的なもので議論を急がなければならないという話しがありました。非常に法に基づいて時間に基づいてやっていくものですから急ぐという話しなんです、これ自体いつも話しを聞きにくると論議は同じところをぐるぐる回ってしまうというような面もありますが、しかしすべて調査しつくしてからでないと、もの自体としてはこれつくってしまったら本当に100年先200年先

にまでかかわってくる問題だと思imasるので、そういうところでここでしっかりと時間を掛けた論議を
というかね、を進めてもらってあらゆる調査を済ませて結論を出してもらいたいと。結論を急いで出す
つつうこと自体に対して今まで20年間やってきた経過もありますが、それに対してこういごと進
めてってしまうことに対して非常に流域の住民としてちょっと危機感を持っています。以上です。

宮澤部会長

その時間の問題がまだ引っかかっているようで、これも弱ったなあと私今聞きながら感じております。
いつまでも長く論議をすれば本当にいいんだろうと思imasすけれど、果たして長く論議したから答えが
出るだろうか。こういうこともこの20年のところ、私この人間ではございませので、よくわか
りませが、正しく今皆さんに出された問題、例えば今の地質の問題につきまして、皆さんから検討
してきた内容でございませ。どうかこの内容をよく読んでいただいて再度またご意見を言っていたき
たいと。皆さんそれぞれにであります。よろしくお願いたしませ。はい、あの方。今丸めた、立って、
ええそうです。どうぞ。

岡谷市民 ヤハタ氏

岡谷市の長地に住んでおりますヤハタといひませ。氾濫地域からはちょっと離れていませけれども、
しかし親せきが氾濫地域に指定されちゃったもんですから、ぜひ公聴会で聞いてきてほしいというこ
とであります。A案とB案との二つの案で住民に判断をゆだねるっていうことで、長野日報の1面に出
ました。部会長さんの顔もしっかり写っております。これで、住民に判断しろつつてもちょっと判断
できないと。A案とB案と一体それ私たちの指定されたこのところで判断するには、どちらの方が安全
度が高いのか、ぜひお聞きしてこいということございませので、お聞きしたいと思imasすけど、まず
そのことだけ質問させていただきませ、次に私の意見申し述べたいと思imasす。

宮澤部会長

今この安全度につきましては、いろいろな問題があると思imasすので、まず幹事会の方から意見を求
めませ。

河川課 北村課長補佐

ではそれに答えさせていただきますけども、どちらが安全かというご質問でございませけれども、治
水安全度っていうものは共に280トン計画ということで、治水安全度に対しては同じです。構造物の
話しを今されているかどうかちょっとわからないんですけども、構造物についてもどちらも安全にな
るような形でやっていくわけです。ダムについては長年掛かっているんな調査をしてきて、いわゆる岩盤
については多分今の下諏訪ダムを計画している高さ、いわゆるコンクリートの重さに耐える岩盤である
ということはわかっております。もう一個のB案の方の河川改修の方の安全度ということに關しまして
は、それは実際にはまだ地盤の調査をしておりませ。一般的に考えられるのは、護岸、今の堤防を削
って強固な擁壁で建てるということになりますと、それを十分な安全を確保するためにはより強固な擁
壁の構造が必要になってくると、いうことございませ。

宮澤部会長

はい、どうぞ。

岡谷市民 ヤハタ氏

ありがとうございました。A案B案の安全度では同じだというふうな理解でいいわけですね。それで私は岡谷市の市民なものですから、水道水のことを大変心配になります。って言うのは、先ほどトリクロロエチレンの話がありました。水の下に入っているうちは永久にもうなくならない性質でございますので、今の岡谷市の地下に入り込んでいるトリクロロエチレンはいつ大量に出てくるかっていうような心配があるわけですね。それで、今は水道水は各家庭の蛇口をひねればもう水道いつでも出て安全に飲めるっていうのを当たり前だというふうに思うんですけども、地下水が汚染がされて高度処理施設をつけたりして、そういう努力をして今市民に安心して飲める水にしているっていうことで、私は今の水道行政非常に感謝しているんです。それが水道行政だけで果たして今の地下水がこのままずっと永久に安全かっていうとそうでなくて、いつ地下にたまっているトリクロロエチレンが水道水に混じってくるかわからない。それが今の混じって高度処理でできる範囲なのかそれともそれ以上はどうかってことは判断できませんけれど、しかし可能性として今の処理施設では対応しきれない大量のトリクロロエチレンが吸い上げられるっていう可能性はもちろんあるわけですから、そうなると、これからの岡谷市の飲料水をどこに求めてくかってなると、地下水の対応ができればいいんですけども、私は人工ではちょっと無理のような気がいたします。そういうことで、有り難いことに下諏訪町さんのご厚意によって、ダムを建設し、そこから取水をしてくださるっていうことですから、私はぜひね、このことでA案・B案とも安全度は同じだってことになれば、そこでプラスアルファがついている岡谷市の飲料水ってことになれば、ぜひA案でね、ダムの建設とそれから利水でというA案をぜひ岡谷市民のひとりとしてお願いしたいと思うんです。それが、先ほどから聞いていると、高額なお金が掛かるとか、何とかって理由で発言された方があるんですけども、国があるいは県が、これ地域住民の安全を最優先をしないなんていうね、行政をしないっていうことはおかしくて、例えば岡谷市の水道水の確保について今ここでできるっていうことになれば、やはり県として一時は認めたわけですから、岡谷市の飲料水を下諏訪ダムから取ってもいいよって協定書まで結ばれたわけですから、そういう意味で市民はこれで永久って言うんかわかりませんが、100年くらいは岡谷の水は安全だなと。今の地下水が汚染されていくつかの井戸が使えなくなったとしても、下諏訪ダムから水をもらえるっていう安心感があったわけですから、その安心感を求めているために私たちは尊い税金を国や県に納めているわけですから、そのお金を使って私の生活を守るなんてことはいくらお金が掛かってもその住民は文句を言うはずはありません。ですから、お金が掛かるとか、安い方を探るとかっていう、そういう判断ではなくて、お金が掛かったとしてもこの地域住民の下諏訪町の流域の方たち、それと岡谷市民の飲料水を守るっていう立場にぜひ立っていただきたいというふうに思います。...ということで、ぜひご理解をいただいて、A案で私は賛成いたしますのでぜひご理解をいただきたいと思います。ありがとうございました。

宮澤部会長

はい、他にどうでしょうか。今度はこっちで、こちらの方でさっきあれしたのは、一番後ろのセーターを着てらっしゃる方。はい、どうぞ。

氾濫地域住民 ヤナギサワ氏

私は砥川西、西赤砂に住んでおります。砥川西の区画整理が確か昭和56年ごろ完了して、町から土地を購入して今住んでおりますけれども、最近になりましてダムの話が出た時に、それほどまでには我々はあまり感じてはいなかったんですけども、最近大変感じてまいりました。これはその時からずっとうかがいますと、今は赤砂の地域にはたくさんのアパートラッシュでアパートがたたっております。どんどん県でも許可を出しているわけでございますね。ですから、私はA案B案の中で両方とも河川改修ということは載っているわけです。ですから、私は危険ということはよく皆承知していると思うんです。ぜひ改修はしていただきたい。しかし、今日にも明日にももうすぐ近くにその危険があるかもしれない。だったらなんで改修を先に進めないのか。それから、それからダムのことを考えてもいいじゃないか。建築許可はどんどん出ているんでしょう。あれだけ。調べてください。そうしてもう一つですね、ワカサギのこと。今年は砥川上がってきます。そうですよ、こんな暖かい時にね、きれいな冷たい水のところへワカサギは上がってくるわけですから。ダムをつくってその汚い水が流れるところにワカサギは上がりますか。ここも調べてください。私はダムを絶対反対とか、そうでなくて、改修をしてみます早く改修をして、そしてそれがいけなかったら様子を見てダムを検討すればいいじゃないですか。我々は本当に今現在住んでいて私のところの二階のところが川底なんですよ。砥川の。それでも私は自然を守るにはダムは反対なんです。本当の話。そして先ほどの意見の中にはこの下流の方を改修すると自然を壊すって言って、いう意見もありましたがそれは多少は仕方がない。日本は世界一のですね建築技術、土木技術が投入すれば、よそを研修してみても回ってもコンクリートでなくてもできるはずですよ。自然に近い形で。そうしなかったら上の神山、御柱が通るその自然のところをね壊す必要は絶対ない。だから、私は本当にせっぱ詰まったこの住民として私は申し上げますけれども、改修を早くやってください。それを見た上でダムは検討していただきたい。以上です。すみません、もう一つ(宮澤部会長 すいません。今日は) すいません、もう一つ。まだ時間ありますがもう一つ。利水の問題ですけども。(宮澤部会長 はい、どうぞ) 岡谷さんは、たしかに水がほしいってことは、これはね人道的にもこれはいいと思います。しかしね、岡谷さんが水をもらうためにダムは賛成だ。下諏訪にダムをつくれ。そうだったら岡谷さんは単独で自分たちの岡谷市でつくればいいじゃないですか。ダムを。そういう検討はしたんでしょうか。それと井戸水が汚染されている。井戸水が汚染された原因はどこにあるんですか。自分たちがやっているんじゃないですか。そういうことをよく掘り下げて考えてみて、そして進めていただきたいと思います。

宮澤部会長

はい。すみません、先ほど来拍手をされてらっしゃる方おいでになりますけれども、お約束の最初の入場の時にそういうことはしないでいただきたいと書いてあるはずでございます。どうぞ、ルールでございますからお守りいただきたいと思います。今岡谷市の、今の方すみません。お名前、なんですか。

氾濫地域住民 ヤナギサワ氏

ヤナギサワです。

宮澤部会長

ヤナギサワさん、ちょっと今のことでついて、岡谷市の水にどうして、どういうふうにあたったのかっていうご質問がございました。つくればいいじゃないですかっていうことですね、そのことについて

て部会での検討をしっかりといたしました。それですね、そのことのことについてお返事しとかなければならないと思います。岡谷市の水の問題につきましてはですね、新しい水源をとということでそれぞれ検討をいたしました。まず横河川。それは昭和60年以来、水も木も大分育ってきて上流も非常にいい状況にあると、こういうことでもございました。それで、横河川から水を取ったらどうだろうと、こういう意見もありましたので調査をいたしました。その結果、河川管理者、これ県でございますが、県から話しは昨年8月2日の例を見るように、下流中流部で水がかかっているという状況の中で、新たな取水を考えることは不可能であります。という結論が出ました。また部会の中で横河川に小さなため池をつくってどうだろうと、こういう意見ございましたが、水道事業者であります岡谷市の方から、それぞれも検討したけれど不可能であると。という答えでもございました。それから同じく水道事業者であります岡谷市の方から、他に西の地区等々で新たな水源を求めたいということでもありますが、調査をしたところなかなかそれも難しいと、こういう状況で岡谷市の水の状況は非常によくないと、こういう状況が部会の中では一応報告を受けております。はい、他にどうですか。眼鏡を掛けたひげの立派な方。

氾濫地域住民 ニシムラ氏

どうも。採卵組合のニシムラでございます。先ほどのB案の件です。その前にナカノさん、それから本部長さんたち、いろいろ心配なさったようですが、本当に先ほどこのB案のことで、ここ150メートル以上も瀬を泥を取ってしまうと。これはワカサギの遡上がなくなると見てもいいくらいだと思います。それから、150メートル上がると我々の作業状態も悪くなり、そこに非常に作業が困難になってくると思います。ほれでこの崎を掘るということは、今まで水が大分出てこの崎を何回か何回か掘ったことがあります。この崎を掘った次の年は採卵状態が悪いです。遡上がないです。我々何十年もやってきて崎を掘らないことが一番よいのではないかと。このように思いますので、そのようにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

宮澤部会長

今、ワカサギ漁業者の皆さんからの意見はそういうことで部会の中でも承りました。今のお話し部会員の皆さんそれぞれしっかりと刻んでおいでになられると思います。はい、他にいかがでしょうか。はい、今度この一番奥の、ええ、その方お願いいたします。

氾濫地域住民 オカモリ氏

下諏訪の赤砂に住んでいるオカモリと申します。公聴会それから新聞等で何回か意見の何ていいですか、経過といいですか、そういうことを聞くたび、また新聞等で見るたびに、疑問に思うことがいくつかあります。その一つは、もし川が氾濫して被害が、洪水で被害を受ける、その住民の人たちにアンケートを取っていただいて、じゃあ川があふれてもそれで被害が受けても文句は言いませんと。100年に一遍かさっき100年に一遍って言いましたけど、100年に一遍、20年に一遍起きようかも、それはわかりません。だけど住民の方たちがあふれても文句を言わないと。それなら何もしなきゃいい。ですから一回意見を聞いて、まず被害が受ければ当然だれでも文句言うと思います。私も文句言います。ですから、それに対して何がベターだと。そういうことをやれば私たち一番関係する者の意見を大事にさせていただいて、要するにはるかかなた遠くから来た方たちの意見。ここでも今日さっき見るとやじを飛ばしたり、どうのこうの。もうちょっと大人の意見の言い合いならいいですけど、揚げ足を取っ

たり、そうじゃなくて、またこの中に来てる方たち全員が自然を壊していいなんて思ってる方はひとりもないと思います。私もそうです。自然はやっぱり残さなきゃいけない。でも何かを守るんなら何かを犠牲にしなければ、絶対これは、私はあっちもいい、こっちもいい、すべてがいいなんつうことは私はないと思います。ほれでB案についてもそうなんです、全部をコンクリートにして、そして水さえ流せばいいっていう案ですけど、やっぱり私たち小さい時から砥川のほとりで育ち、昔はカジカがいたり、いろんな動物がいたんですけど今は何にもいません。それはなぜかというと浚渫をそのたびにします。ですから、やっぱりもっと昔のような川にかえしたりとか、そういうことをみんなの昔のころの意見だとか、そういうことを聞いて、それでもってやっぱり河川の改修をしたりとか、もっと前向きな意見で要するとにかくあれはだめ、これはだめじゃなくて、すべてを検討した結果ダムしかなかったらこれもダムもやむを得ないと。ですから、皆住民とにかく聞いて、洪水が起きたら文句を言わないつうならこれいいですが、何もなくて結構。だけどやっぱり洪水が起きれば当然文句も出ますし、出るんですが、だから住民に一回、氾濫の洪水が起きたら被害を受ける方たちにアンケートを取って、文句を言いませんって言うならもう何もなきゃいいことなもんですから。必ず文句が出るとは思いますんで、それに対していろんなことを検討した結果やっぱりダムしかなかったら、やっぱりダムもこれ最低限自然を守り、やっぱりそういうものにつくっていかなくちゃいけないと思いますんで、ふるさとを愛する気持ちは皆だれでも一緒だと思いますんで、えらい感情的にならなくて、ひざを交えて意見の交換をしてきたいと思っています。以上でございます。

宮澤部会長

はい、すいません、今西赤砂の何っていう方ですか。

氾濫地域住民 オカモリ氏

オカモリと申します。

宮澤部会長

オカモリさん。ありがとうございます。他にどうでしょうか。はい、先ほどちょっとご意見言っただけなかった方でしたっけ。さっきいただきました。そうですね。はい、お願いいたします。

流域住民 カトウ氏

二つの案のどちらがいいかというような、その意見を言う前にちょっと二つばかり質問もう一回さしてください。簡単な答えで結構ですけども、今論議しているのは100年確率の治水をどうするかということですよ。その場合に具体的にはやっぱり過去どのくらいの流量があったかっていうことはものすごく大事なことだと思うんですよ。貯留関数法をするにしろ、何にするにしろ、基本高水を計算する場合には実際に過去どのくらいの水が流れたかっていうことをやっぱりうんと大事なことだと思うんで、先ほど160トンっていう話がありました。その他に実際には実測値というのはないようですけども、推定で結構ですので、この砥川がこの流路が確定してもう100年以上経ちますけれども、実際に過去どのくらいの流量が流れたかということ推定で結構ですからお知らせを願いたい。それからもう一点は280トンという数字がなんかひとり歩きしているようですけども、280トンという数字、それが流れると、下諏訪に先ほど想定氾濫区域ですか出ましたけども、ものすごく広い範囲で3

メーターにもおよぶような水が浸かることになっているわけですね。そういう例は過去あったのかどうか。これは江戸時代までさかのぼろうと、もっとさかのぼろうと結構ですけども、そういう災害の記録というのがあったのかどうかということ。これは砥川で言えば医王渡橋のところで大体200トンくらいというふうに流下能力があるそうですけれども、それをはるかに越えて280トンというのがね、過去歴史の中で実際にあったのかどうかということ。これはイエスカノーでも結構ですけども、お答えを願いたい。その後意見を言います。

宮澤部会長

幹事会の方から簡潔にお願いします。イエスカノーかでもいいです。

諏訪建設事務所 米山ダム課長

お答えさせていただきます。過去の平成11年の出水以前の量について、いわゆるどの程度までということがありますがトン数は出ておりません。ただ昭和58年の出水の時にはですね160トン以上多く出ている可能性があります。これは今ちょっといろいろ聞き取り調査をしています。それから平成11年6月の出水量でありますけれども、これはたまたま降り方がですね非常に東俣川と砥川の降った状況が東俣の方が早く降ったということであって、トータルでは200トン規模で出ています。下流側にはちょうどピークがずれてですね160トンという経過があります。それから大きな災害で明治38年の出水がありますけれども、医王渡橋のところでどういう状況だったかって言いますと、今の医王渡橋ではなかったんですね大災害がありましたけどトン数はわかりません。以上です。

宮澤部会長

私の方からちょっと付け加えさせていただきます。また基本高水のお話しになりそうでございますので、基本高水のことについては先ほども申し上げました。私ども部会の整理をもう一度ここでさせていただきます。もう何度もくどいようでございますけれど、この問題をやっておりましたらこれ以上進まないもんですからもう一回お話しさせていただきます。280トンというのは、過去にどうのこうの降ったということのものではありません。これも皆さんも十二分におわかりいただいたと思います。これは水文学の数字でございまして、この水文学というものについては私どもワーキンググループからの説明でございまして、前後20%くらいな違いがあるけれど、要するに過去のデータ、そのデータをいくつか採って、それを2倍以内に引き伸ばして、つまりこの一つの倍パターン。二日にずらっと雨が降る時、それから集中的にわーっと降る時。そういうような雨のいくつも降ったデータをそれぞれ集めて、それでそれにある一定の危険率、こういってこれがこの降った、実際に降ってないですよ。降っていないものですけど、ここまで一つの一定のルールに基づいてそれを引き伸ばして、引き伸ばすってことは、それだけの余裕を見て、それでつくられたもの。これが基本高水、つまり100年に一度想定される洪水量、つまり水があふれた状況ですね。その状況についてやるということで、この基本高水の算出の方法につきましては、これは全国で国と、要するに出し方が決まっているんです。ここでですね、法律的にこの方法は悪いということになりましたら、これはこれなりきの部会の中の結論として付記することが必要であります。しかし、国と県とがこの基本高水を含めて洪水計画をつくる時に、よろしゅうございますか、このような一定のやり方でもって基本高水数量を決定するというやり方が今現在行われているわけです。つまり砥川が洪水を起こすとしたならば、砥川だけでなく、他の川もそうで

す。補助金をもらっている長野県の全部の河川は、同じような方式で出されている。全国の河川もこれに近い。だけれどその中でもってその川に応じて充当率、これカバー率と申しますけれど、それを過去の洪水から何パーセントを捨るか、ということについて（流域住民 カトウ氏 あの発言をさせてもらいたいんですけど）すいません。そのことについて出したカバー率によって今の280が、それ100%見ているんでこれを下げる場合もあるし、それよりも上のものもある。そういう経過でもって今基本高水というのは数量が決まっていると。実際に事業をやる場合ですよ。それで私ども部会はみんなこれを検討いたしまして、みんなでもって出したんです。実際の実量じゃないんです。実測ではないんです。どうも私も幹事会の方からこういうしっかりとした答弁がいただきたいんですけど、私ども部会のメンバーの中にはいろいろな洪水時の量を見ている見方がみんなそれぞれ違うんです。私どもは検討委員会から設置されています。検討委員会から基本高水の考え方について一つの一定の方向がまだ示されていないんです。ですから、この基本高水は現在今280という形でもってきているものでいきましようということでもって、今回の二つの案をつくっているんです。今の方何ておっしゃいました。（流域住民 カトウ氏 カトウです。）カトウさんのお話しは、その今の私ども前提のところについておふれになられている意見で、先ほどの桜田さんもそのご意見でございました。この意見のことについては私ども十二分に議論もされてしっかりとした結論がまだ出ないという状況になっておりますので、基本高水の問題については、要するに私ども検討委員会のですね一つの答えが出るまでは答えは出せられないという状況になっております。それも私ども例えば小沢委員さんなんかもものすごく調べました。

流域住民 カトウ氏

部会長ね、私は私の意見を言いたいんですけども...

宮澤部会長

あのね、それはね、結構でございますけど、そののどこだけ今基本高水のことについてはそういう状況になりますって、先ほど私桜田さんの意見を受けて申し上げたつもりですが。

流域住民 カトウ氏

でも、私の意見はそれはもう基本高水に対しては言っはいけないということなんですか。

宮澤部会長

いいえ、そういうことじゃないですよ。私は今のそこまでの質問に対して今の私の方で答えたわけです。質問されたのはカトウさんです。はい、お願いいたします。

流域住民 カトウ氏

私はそういう質問をしたのではありません。280トンという数字が出ているから、それが実際に過去流れたのか、あるいはこれから流れるのか、そういうことがね治水計画をつくる場合にはものすごく大事だと思うから意見を言っているわけです。それで、今日出されている二つの案どうするかっていうことに戻りますけれども、結論から言うと私はダムには反対です。かといってもう一つの河川改修案、これにも異議があります。これは先ほど言ったように二つとも280トンが前提になっているからです。私は280トンは絶対に多すぎるという意見なんです。これは先ほども質問しましたけれども、実際に

そういう例というのはありませんよね。そして、先ほど説明の中で降雨パターンによって同じ248ミリ二日雨量で降っても、降雨パターンで量がものすごく違うんだという話がありました。けれども、先日の3年前の6月の大雨の時には降雨パターンからいうと流量がものすごく出るパターンのはずなんですよ。あの二日雨量の前に雨が降っていました。そして、あの実際の降雨の時には終盤に集中的に大きく雨が降りました。ああいう降り方をする場合には計算すると320トンですか、いうようにものすごく大きな数字が計算では出てくるんです。けれども実際には160でしたよね、ずれたから200トンとか言っていますけれども、実際に流れたのは160トンでした。そういうことを言っているわけです。それで、先ほど部会長、全国的にああだこうだっていうふうに言いましたけれども、たしかに建設省をはじめね、今まではダムをつくりたい人あるいは建設省というのは、できるだけ数字を大きくつくり出して、そしてそれを解決するにはダムしかないんだ。そういう流れだったと私は理解しています。そういうあり方が今全国で問題にして、ダムはそんな形じゃなくなつてつくらなくてもすむんじゃないかという、そういう声が大きくあちこち流れて出てね、ダム問題ってのは広がっているわけです。それで、砥川の問題に戻りますけれども、先ほど言ったように実際にはものすごく危険だというふうに感ずる洪水の時でも160トンから180トンだったんですよ。ですからね、それをクリアするカバーする余裕高を見て、200トンからそれもうちょっといくかどうか、その辺を考えておけば私は十分ではないかというふうに思っているんです。そういう立場から河川改修案というものをもう一回ねおさらいをすれば、もっとみんないろんな質問やら疑問やらが出ている自然破壊の問題から何からね、そういうことは解決できるはずだと私は思っています。そして現実にはいろんな世論調査をやってもダムには反対だという声が圧倒的多数ですよ。ですから、そういう住民の声も忘れなってもらいたいし、その立場から本当にダムによらない解決策、ダムによらなくても河川改修でできないのか、いうことを再度原点に戻って私は検討し直してもらいたい。そのことを強く訴えたいと言いますか、言いたいわけです。まだいろいろ言いたいわけですが、時間の関係がありますから、この辺でやめますけれども、いずれにしろ280トンっていうのがね私は諸悪の根源だと思っています。そのところはもう一回先生方、検討し直していただくようお願いしまして発言を終わらせていきます。それから、誠に申し訳ありませんけれども、ちょっと体の都合がありますので病院へ帰るもんで途中で退席させていただきます。

宮澤部会長

それはどうも病院から、気をつけて帰ってください。だれかお手伝いしてください。それじゃあ向こう側のところで、今お願いしますって立っている方。どうぞマイク使ってゆっくりとお話してください。そんなに、ゆっくりで結構でございますから。はい、どうぞ。

岡谷市民 コサカキミオ氏

ありがとうございます。先ほど来先生方のご苦勞に本当に尊敬と敬服の念に耐えないところでありがとうございます。これでこそ長野県はよくなると思います。私は先ほどのダムから水を飲みたいという方と、うんとかけ離れた意見です。湊5丁目のコサカキミオと申します。よろしく申し上げます。

私はダムと水との関係を問題が出た時から関心と成り行きについて注目しておりましたが、私はこの岡谷の水の問題はダムと結びつけて考えることは非常に不合理だと思っています。それは、皆さん笑わなで聞いてください。ダムは水たまりです。まるで冷たい水がね清水がわき出してくる水が岡谷へ来るようなことを言っています。これはうそです。温水ため池なんちゅうこと言います。温水ため池ね。

あれはみんなダムと同じです。私は岡谷の湊の野口さんが掘ってくれた地下1300メートルから出ている方久保水源をいただいています。有り難いことです。17度の、冬は17度の水で、夏はそれを冷たく感じます。野口さんが掘ってくれた1200メートルの地下からくみ出された水。本当にみんな周囲の人たちは喜んでいますが、こういう清水がダムでわざわざ持ってこなくても岡谷市にはいくつもあります。市長さんみたいとこでえらいでかいこと言っても変な感じですが、それは私の体験と実際に見ているとこでわかります。それはここで皆さん見てください。ステージを。扇状に広がった大地から下の扇の要のところへは必ず水が出ます。それは小坂で言ったら方久保水源。花岡で言ったら花岡水源。花岡水道部ですね。ほして小田井にも出ています。それから出そうなところとしては唐笠平から船玉にかけての扇状となった船玉じりと言われてはいますが、あの辺を掘ると必ず出ます。市長さん安心して掘ってみてください。ほれから川岸へ行くと、川岸でございますね。天竜の伏流水と大沢ってありますね。横内さんありますね、大沢、ご存じですか。それ知らないようじゃ困りますね。大沢っていう辰野境に近いところにあります。あすこのところに、あすこのところは掘れば必ず水が出ると思います。尻山のふもとにも出ます。こういうことを考えると、何も無理してダムをつくって水を引くというほうなことを考える必要は少しもない。どうか市長さん、お金を、いくらだったっけダムは、240億もの金を掛けなくても、地下1200メートル掘ればいい水が出ます。冬は温かく夏は冷たい水が出ます。私は過去この問題が出るかずっと市報を読んだりして見ていましたが、どうかそういう方への目を向けて、岡谷市内で賄えるように努力をして、市長さんへの要望にもなっちゃって申し訳ありませんが、どうかそういう方向でダムは必要がないと思います。どうかよろしく願います。すいません、皆さんにお騒がせしました。ありがとうございます。

宮澤部会長

いいですか、ご意見だけで。はい。ありがとうございます。他にどうでしょうか。はい、どうぞ、まん中の方。はい。

氾濫地域住民 フジモリ氏

私は砥川沿いの清水町に住んでおりますフジモリと申します。私の体験を中心にダム建設の促進を期待しながら意見を申し上げたいと思います。少し時間長くなりますけどよろしいでしょうか。(宮澤部会長 まとめてお願いいたします)はい。平成7年の7月11日から12...、少し早口でしゃべります。平成7年の7月11日から12日に掛けて、長野県の北部や新潟県に梅雨前線による集中豪雨が襲って大きな被害が出たことはまだ記憶に新しいわけですが、この日たまたま私はグループの方と一緒にこの豪雨の中新潟県のダムを視察したために通りがかった豊野町の鳥居川の災害現場を目の当たりにしました。200戸に近い民家が水に浸かり、必死の排水作業の最中でしたけれども、ここは千曲川と鳥居川の合流付近で高い堤防に囲まれた地域であり、あとでわかったことですが、この鳥居川と山ひとつ隔てた長野県庁の横を流れる裾花川では、裾花川ダムと奥裾花川ダムとのおかげで長野市が大災害から免れていたということがあとになってわかったということでございます。従って、改めてまた私はダムの威力を思い知らされたということがわかりました。それで視察予定でありました上越市の関川支流の正善寺川ダムに向かう途中、関川は氾濫して広大な水田がすっぽりと水に浸かって、頸城平野は渡す限り一面が海になったような光景は今でも脳裏に焼き付いております。しかし、水田だからよかったものの、もしこれが砥川であり下諏訪町や岡谷市の市街地だったら、その被害は想像を絶するものに

なっていたのではないかと背筋の寒くなる思いもしました。広大な農地があってそこに氾濫した水がたまり市街地の被害を最小限に食い止めるという治水のメカニズムを学ぶことができました。これは砥川には到底当てはまらない状況であると考えられます。関川から別れて正善寺川をさかのぼる途中、川は濁流で水量も多かったわけですが、ダムができる前にはあばれ川であったというこの川の沿線は穏やかな状態でした。ダムに到着すると満杯に濁り水をたたえて見事に洪水をカットしておりました。説明をお願いしてありました係員も対応に追われている最中でした。このダムの構造について県の担当者の説明によりますと、この地方独特のもろい左岸を中心とする地盤の上に築かれたダムで、ダムの高さよりダム底の幅の方が広いというがっしりとした重力式のダムであるということでした。下諏訪ダムの形と比べますと、高さに対しての底幅は倍近いのではないかとように思われました。阪神淡路の大地震で100年近くも前につくられたと言われております神戸のダムをはじめ、2500以上もあると言われております全国の水をためるダムが壊れたということはないと言われております。ダムをいくつも視察しましたが、どこのダムでも確信を持って聞かれましたのは、ダムのおかげで災害に遭わなくてよかったという、安心して生活が送れるようになったというような喜びの声でございます。私の住んでいる土地はその昔は水田でありましたが、度重なる砥川の氾濫と戦前の大決壊で一面の土砂に埋まりまして耕作が断念され、果樹園や軍需工場等の敷地を経て今の球場や住宅地になったのだと言われております。現在の砥川の下流は自然に恵まれて動植物はもとよりワカサギの採卵もあり、堤防道路は多くの町民の方々の散策や学生たちの通学路などに活用され、まさに町民の憩いの場となっております。この素晴らしい自然環境を破壊するような河川改修はしてほしくないと切実に思うのは私ひとりだけではないと思います。たしか平成11年の豪雨よりも私は多かつたのじゃなかったかと思えますけれども、先ほど来出ております昭和58年の台風10号だったと思います。集中豪雨のためものすごい濁流が清水橋の橋げた付近まで水がつかました。そのために土のうを積みながら水害を未然に防いだということがありました。もしあのまま雨が降り続いて水位が上がれば完全に堤防を越えて清水町や赤砂に濁流が付き、たちまち大災害を引き起こしたのではないかと今思い出しても身の毛がよだつ思いがいたします。ダムをつくることに反対している学者先生やダム反対連絡協議会の方々、それに昨日私の家へもここに配布されたチラシを持ってきましたけれども、住民の7割がダムに反対と書いてありますけれども、私が体験した集中豪雨による水の恐ろしさをわかって反対しているのでしょうか。その方たちは、そしてあのような恐ろしい実体に直面して果たしてダム反対ということが言い切れるのかどうかということをやっと疑問に思っているわけでございます。そしてこのチラシによりますと、砥川は氾濫しない。100年に一度の雨でも砥川はあふれない。とも書かれています。何を根拠にこんなことが断言されるのか、それもとても不思議に思っているわけでございます。いまさら私が言うまでもありませんけれども、ダムをつくることは生命と財産を守ることをもとより、水の確保が大前提でございますし、砥川は天井川だという、その認識をだれしものももっともっと自覚していただかなければならないかと思っております。私は改めてダムの建設を声を大にして提唱したいと思えます。以上でございます。よろしく願いいたします。

高橋委員（部会長代行）

どうもありがとうございました。先ほどの休憩から時間も経っておりますので、ここで15分間休憩を取って7時まで続行したいと思いますのでよろしく願いいたします。

岡谷市民 発言者氏名不明

ちょっと、議事進行について意見あります。それで結構ですけども。

高橋委員（部会長代行）

はい、どうぞ。

岡谷市民 発言者氏名不明

今までですね約5時間、治水問題でやられているわけですよね、ほとんど。私は岡谷市民で発言したいわけですが、非常に下諏訪の皆さん熱心にご議論されている時に、利水問題の発言っていうのは非常にしづらいわけですよね。何を言ってもいいって言われても。何で今日わざわざ下諏訪のこの5時間、下諏訪の皆さん非常に岡谷までご苦労さんで、下諏訪には会場もないのかというふうに思うわけですが、少なくとも議論何を言ってもいいって言ってごちゃごちゃになっちゃいますんで、やっぱり治水と利水は分けてですね、先ほどの宮澤部会長の話ですと、もう岡谷の水は調査しても、もう全然絶望的だみたいな調査結果だなんて言われて、岡谷市民としてはこんなどこまで調査されたんかね、そうです。ちゃんと科学的な調査までされてですねやられたのかどうかはこれ非常に深刻な問題なんですよ。だから、それはやっぱりきちっと時間分けてですねやっていただきたいというふうに思います。

高橋委員（部会長代行）

はい、わかりました。では休憩後にはそれらも含めまして、利水の方を主にご意見をお聞きしたいと思います。はい、わかりました。15分間休憩といたします。

< 15分 休憩 >

宮澤部会長

それでは、再開をさせていただきます。いま利水の方のご意見をもう少し聞きたいと、こういうようなご意見がございました。それで、なにか誤解をされてらっしゃる方がおいでになられるようでございますが、私の方で先ほど申し上げたことにつきましては、部会で検証してきたことでございますので、これは部会長が代表して話すことになっております。本来みなさんの質問に対して部会長がひとりで答えればいいんです。とも言うのは、部会で審議したことしか私は答えられませんから、で私がどうもたくさんしゃべり過ぎているということで、皆さんが言われているんでございますが、私が今申し上げていることは部会で審議をしたことを申し上げているだけでございます。そこだけはよくご理解をしてください。部会で審議をしている内容については、皆さん、先ほど申し上げましたが、インターネットでこの長野県の治水・利水対策室のところをあてていただきますと砥川部会の全部の議事録が載っております。それに基づいて審議してきた内容について私が申し上げているということでございまして、今もっと多くの意見をしゃべらせていただきたいは、そのとおりであります。でも、こちらからお願いしていることもどうかご理解をしていただきたいと思います。それでは、利水の問題について少しお話をさせていただきます。岡谷市の人たちの利水の問題についてちょっと、ということでございますので、お願いをいたします。では、看板のすぐ後ろの方。

岡谷市民 フクザワ氏

市内在住のフクザワと申します。この利水につきましては岡谷市民、一市民としましてですね、当然考えなければならぬ水道水の現状と今後の問題点等につきましてですね考えざるを得ないわけですが、市の方から行政当局からそれに対するペーパーが発行されておりまして、それらから得た情報に基づきまして、実は私一つの事実を知ってがく然たる思いをしているわけでございます。それは何かと言いますと、水道水の、水道水がですね、80%が地下水、湧水によって賄われているという事実であります。全くまあこんな大切なことを今まであまり水道水については理解がなかったんですが、最近になってそれを知って実はびっくりしております。それでもう一点は、地下水が案の定汚染が始まっているという事実でございます。これは取り上げられているのが精密工場の洗浄用に使われる溶液、それからクリーニング等で使われている洗剤溶液等では有機塩素系の物質ということでございますけれども、これによって既に汚染が始まっているという事実があります。それで既に何本かの井戸がこれによって廃止に追い込まれているという事実でございます。それともう何本かの井戸からトリクロロエチレン等が出ておりまして、それは特別高度処理によって処理されて供給されていると。私が考えますに、この高度処理によってですね、今後高度処理された水をずっと飲み続けるということにつきましてはものすごく抵抗を感じるわけでございます。それから、この地下水の汚染がどうして起こったかということで、先ほど来、前任者の意見の中にもふれておられましたけれども、先ほど申しましたように高度成長期におけるですね、特に精密工業、岡谷の場合は精密工業等の洗浄に使われて、それがなんら規制もなくですね放流されていたと。これが地下に浸透して公害をもたらしているということでございますが、問題はこれが地下に浸透した場合ですね、実際飲料水に影響を及ぼしていくのが、まあ早いもので10年とか20年、30年、40年といった長い期間を掛けてですねじわじわじわじわと影響してくると。ここが非常にまた問題だと思うわけでございます。この点から考えますとですね、まだ昭和50年代のトリクロロエチレンが出てくるのはまさにこれからである、と言うように思うわけです。それで私はもう一つ心配をいたしますのはですね、この汚染がですねこの塩素系の化合物にとどまらないのではないかとということでございます。昭和30年代の半ばから例の高度成長が始まったわけですが、所得倍増に乗ってですね、それで各会社・企業・事業所、これらはですねもう右肩上がりの高度成長遂げてく段階でスクラップアンドビルド（scrap and build：採算や効率の悪い部門を整理し新たな部門を設けること。）が非常に激しく行われてまいりました。私も就職した会社もまさにその一つではあったわけですが、この急速に拡大・発展を遂げる中で、例えば古い建築物・設備の更新、それから新製品の切り替えが頻繁に行われるわけですが、それによって試作品、こういうのが出てくるわけです。試作品・不良品、こういうのが止めどもなく出てきておったわけですが、これによる膨大な産業廃棄物ですね、今で言う産業廃棄物。どうやって処理していたかと。国の規制も何にもない中でですね、どうやって処理していたかと。その時は公害なんつう意識はまずなかったと思います。とにかく、拡大・発展・拡大・発展のねかけ声の下に、ただ膨張・発展させるのみにエネルギーが費やされておりまして、この廃棄物処理という問題についてあんまり神経が使われてはいなかったというように思います。それで結局は各工場・事業所の判断でもってですね、その工場の敷地内なりなんなりに空き地を掘り起こしてそこへ埋める。くぼ地があればそこへ持ってって埋める。土をかぶせて平らにする。こういうような非常に安易な形でね処理されておったのが実体かと思えます。それでどこにどんなものが埋められたかというような記録はおそらく定かでないというふうに思います。ここは非常に危険を感じる点でございます。何がどこにどれだけ埋められたのかというようなことがさっぱりわからないというこ

とでございます。それで、そういう結果のためにね、日本が公害列島、公害先進国と言われるほどにですね、大気汚染・水質汚染、それから土壌汚染が急激に進んでいったわけでございますが。国が本格的に取り組んだのは昭和40年の半ばだったと思います。公害国会というのが開かれまして、そこで初めて法の整備や人材の育成問題、責任者を明確に取り決めると。それから設備をそれなりに確立するといった方向性の取り決めがその時に初めて芽生えてきたと。しかし、実際に公害意識が定着化して本格的な取り組みになってきたのは昭和50年代に多分入ってからじゃないかという感じがしております。現在、岡谷の17本の井戸の水質が、そういう意味合いにおきまして現在のまま推移するとはとても思えないわけでございます。保証できる方もおそらくおられないと思います。産廃の埋設がどういうふうに行われたとかと、その実態把握がまたできないもんですから、その推定、推測は非常に困難じゃないかと思えます。従いまして、私のような推測する、あるいは危惧する、汚染のこれからの進み方としましてはですね、いわゆる水質汚濁法という法律がございますが、この中で定められている7種類の成分が今後あるいは現れてくるんじゃないかというように危惧されることでございます。一つはカドミウム及びその化合物・シアン化合物・有機リン化合物と、鉛とその化合物・六価クロム化合物・ヒ素とその化合物・水銀及びアルカリ水銀とその水銀化合物といった成分でございますが、こういうものは果たし本当に安全かどうか、影響なしと言えるかどうかという点につきまして非常に危惧を抱いている立場でございます。それと、これらの有害成分がですね単独で悪さをするという問題と共に、成分間の複合化、複合作用でよってもって複合効果がもたらされるというようなことも考えなくちゃいけないんじゃないかと思えます。さらに付け加えますと、1月17日。多分ご覧になった方もおられるかと思えますが、NHKテレビのクローズアップ現代でですね、地下に、地下の至るところに埋設されている暖房用のボイラーのですね地下貯油タンクが最近25年で寿命期をむかえまして破損して、至るところに、全国至るところにあるこの貯油タンクの油漏れが起きていると。これNHKテレビで取り上げられておりましたね。ご覧の方が多かった、まあ少なくないと思えますが。それやこれやでもって、地下水は非常に危険、危機的な状況にあるんじゃないかというふうに思っているわけでございます。従いまして、私としてはこの水道水を地下水に依存することから、一時期も、一日も早くですね抜け出す必要性があるんじゃないかと、そういう状況に迫られているんじゃないかと思えます。これはもちろん下諏訪の皆さん方のご理解を得ないといけません、水問題は非常に深刻でございます。それで現在また量の問題につきましても、現在17本ある井戸の何本かは既にまた水位の低下をきたしております。先の下諏訪の公聴会にも湊の方がその水位低下の問題について発言されておられましたけれども、まさに井戸の水位も低下しているという実体にあると思えます。一体この井戸の水の量がですね能力が3割、5割と減っていった段階、一体それに替わる水源を岡谷はどこに求めりゃいいかということ。これもまた深刻な問題じゃないかと思えます。先ほど言ったように横河川。これはもう期待できません。じゃあ本当にもうその他河川に期待できる点があるか。これもないわけございまして。結局下諏訪の砥川に依存せざるを得ないと。砥川の流水に依存せざるを得ないということじゃないかと思えます。そこで、それともう一つですね、トリクロロについて申しまして、これ環境ホルモンという側面があるわけでございますが、これはまだ研究の段階でありましてですね、未知数が多々あるということと、と聞いております。従いまして現在環境庁で設定してい基準等もひとつの目安で確たる数字ではないということですので、このつきましてもさらに問題がより深まっていくような感じがございます。ちょっと長くなりますんでこれではしよらしていただきますけれども、最近の世の中の大きな問題としてエイズの問題、狂牛病の問題等がございましたけど、この問題の多くはですね一時期その時安全だと

か確たる学説がないとか言う理由でもって行政の対応が後手を踏んだ結果というふうに言われているところがございますけれども、これらいわゆる危機管理という言われ方で言われておりますけれども、どうも危機管理の甘さがあったということで指摘されておると思います、岡谷は今まさに市民生活の危機管理の問題ということが言えるんじゃないでしょうか。結論的に申しますと、岡谷の水道水源の新たな確保につきましては、先ほど申しましたように砥川の水をぜひ使わせてもらいたいと。幸いこの砥川の水につきましては、水問題というのは水利権が非常にやかましい問題でございますが、水利権を取得しているということがございますので、ぜひ砥川の水を使わせていただきたい。使うように行政当局で対処していただきたいと。ただしこの問題、流れている水を使うにはやはりストック機能が必要でございます、これがダムということになります。従いまして、私はぜひ岡谷市の水問題につきましては当初計画どおりにですねダムの事業を推進していただきまして、ぜひですねこの岡谷の水問題についての危惧を払しょくしていただくような対策を講じていただきたいと思っております。従って今A案・B案の選択を迫られておるわけですが、とりあえずA案・B案で申しますならば、ダムを付帯させたA案をぜひ実行させていただきたいというように思います。ありがとうございました。

宮澤部会長

はい。他にいかがでございますでしょうか。どうでしょう、それじゃあ一番後ろの方お願いいたします。

岡谷市民 ホリウチ氏

川岸東のホリウチといいます。私は岡谷の身体障害者協会の責任者をやっておりますが、障害者はですねこういう会場に出てこられないわけです。出てきてもですね手話通訳も要約筆記もないわけですから、勢い自分たちで勉強しようということで、今から2年前からこの水の問題を勉強しておるわけでございます。それで、ダムの問題は別にして岡谷市に水があるかどうか。こういう問題を賛成者と反対者を呼んでお話を聞きました。ところがですね、賛成者のダム賛成者に出席を要請するけども出てきてくれない。それから岡谷市議会各会派に出席をお願いして水の供給等について勉強するとしてもですね、共産党さん以外は出てきてくれない。それで共産党さんの方の話しを非常にデータを示してよく理解をできるわけですが、しかし、岡谷市のホームページには前から身障者がお願いをしてあるけども、ひと言も載ってない。こういうことをですね非常に障害者の不信感を持っているわけですし、今日のようなこの重要な会議もですねホームページには岡谷市の予定の中に入っていないですね。それで、議会の方の東京の九段のところでやるような問題については日程がちゃんと載っている。こういうことでぜひひとつ利水の問題はですね岡谷市民が決める問題だと思っておりますので、これも部会長さんがよく言っておりますが、ぜひひとつ岡谷市をそういう情報をホームページで出してもらいたい。そこで今まで私たちが検討していくつかの問題の疑問を申し上げます。そこでこれについてはお答えいただいでではなかなか時間も掛かりますので、ぜひホームページなるそういうものへ載していただいて、そうして身障者が例えば聾啞（ろうあ）の人とかいろいろな人たちがみんなホームページで見られるわけですから、ぜひお願いしたいと思っておりますが、それでそのうちの疑問の一つ、皆さんが思っているんですが、昨年の2月の21日付の知事の「『脱ダム』宣言」直後ですね市民新聞の記事に岡谷市の市長さんは、知事の決定に対して抵抗を示してもどうにもならない。岡谷市の水の確保については市としても知事と一緒に水確保を考え、対応していきたい。そして東俣川から取水がかなわないとすれば、あれゆる方法で確保しなければならない。その方法にはいろいろな方法論があると思うので今後検討を深めてきたい。

こういうふうに新聞に載っているわけですね。ところがいつの間にかダムから取水以外に検討はしない。こういうふうにまた新聞に載っている。このことについて非常に障害者の研究会では市長さんはそれに対して何にも答えてくれない。こういうことをまず一つあります。それから二つ目ですがね、地下水を含めて水源の総合的な問題でありますけれども、農民生活で農業士のタケイ...の本が出ましたが、その方々の中のいろいろ意見見ますと、今の水利権、岡谷市が困っているならいいよと。言うけれどもですね、そういう問題を提供すると、お伺いすると、ただ難しい、難しい答えが出てくるという。どういって難しいかということが全然説明されなきゃ理解できない。それから、新都市開発で平成2年3年には2800人増えてですね、人口増の開発で県のヘリコプターを飛ばして西山の水源調査をしたわけですが、これも私文章で宮澤部会長さんの方にホームページ、メールで送っておきましたけども検討されたようですけれども、優良な水源を発見したということで私は情報公開によってお願いをしたけども出てこない。そしてその時の取り扱った市の職員のOBはですね、私たちはその情報はきちっとして引き継ぎで重要書類としてちゃんとあるわけだ。こういうものが出てこない。そうして先日聞きますとですね、その隣を住民の人が掘ったら水が出なんだ。そういう説明では私たちは納得しないですよ。そこで県土木部河川課、利水・治水検討室の神原博明主任さんからのお返事ですけども、まあそういったものはもう10年も経っているで、県にはないだろう。こういうことですから、ぜひひとつそこらんとかが今、今日すぐではなくても結構ですからお願いしたいと思いますが、三番目ですが、新都市開発が失敗をして今度は大学誘致になったと。それで先日のこの会議でのワーキンググループの方向で大学の誘致では2千人増加するという資料を私たちにいただきました。ところが、先月の19日の市政懇談会で私が大学等の問題でありましたので、その時に市の職員は大学誘致をして千人増となるという説明がありました。私はワーキンググループの報告では2千人増というが一体どういうふうになっているのかということと言いますとですね、市長も担当職員も何にも答えられない。市民の声は聞かなくてもですね利水ワーキンググループやなんかの報告があるとすぐ一日4万トンから3万3800トンに変わってしまう。こういうことですね、私たちは市政に対する非常に疑問があるわけですね。ですから、今それだけの水が少ないとするならば、何も日量1万トンいらなくて、ダムの負担金の額も言及しなければならぬ。こういうふうに私は思うわけですが、そこらんとこも全然報告がない。それから汚染の原因の調査でありますけど、これから皆さんがかなり言っております。私は土地の汚染は現在の社会問題でありますし、それから君津市のようにこの汚染の問題を取り組めば岡谷市でもできると思うんですよ。このままでいけばですね、孫末代まで汚染された土地の上に私たちが生活しなければならない。放っておけば汚染された水は諏訪湖に流れて下流にも影響がするわけですね。原因は工業都市の垂れ流しと私は推測するわけです。工業都市のイメージダウンで企業者は何の動きもしない。現在多額の費用を掛けて岡谷市の水道水は汚染対策をしておいしい水を飲んでおります。これも一つの汚染対策であります。ですから、ダムに掛ける費用は全部こういうものに掛けたって私はいいいじゃないか。将来の岡谷市のためにはやっぱりそういうところに金を掛けるべきだ。こういうように思います。さらにですね、保水対策として緑のダムだとか地下水かん養、雨水、こういうようなものを徹底してやればいいんですけども、そういう指導をしると水道部に言えばですね、水道部は水を売って稼がなきゃいけない企業ですからとてもそんなことはできないというような返事が出てくる。非常におかしいんですよ。それから、先ほども言いました情報公開ではありますけれども、このダムができた場合に取水した場合の水道料もまだ明確に公表してありません。東俣の水を岡谷に引水する事業に全力で取り組むと言いながら、岡谷市のホームページにはなんら水の問題が載ってない。市長さんの後援会報にも水の「み」の字も載ってない。非

常にこの障害者はこういうところへ出てこれない疑問を持っておるわけですね。ですからぜひひとつ、そういう細かい問題を情報公開してもらいたいと思います。

結論として利水については岡谷市民が先ほど言いましたように決める問題です。皆さんが方向付けをどうか知りませんが、やっぱり市長に懇談会で、どのような手順でそしてプロセスで岡谷の水を決めるのかと質問したところ、検討委員会が知事に答申するとのことだ。これは市長さんの考えが間違っていると私は思います。岡谷市の水については今まで一度も岡谷市はこの対話集会や公開討論会もしていません。ぜひこれからはですね、こういうようなことをしてぜひ市民に理解してもらいたい。岡谷市は市民憲章にもあるとおり、緑と湖に囲まれた岡谷市に水がないわけではありません。保水・節水対策、あるいは汚染対策をして、いまだに水道料金を知らせない。ダム引水は、すれば須坂や塩尻市のように非常に高くなるわけです。現時点の情報で勉強した限りはダムは絶対反対です。岡谷市は前段の情報をしっかり公表していただきたいと思います。それから、こういう問題、今日みたいな公聴会は皆さんから意見をどんどん聞いて討論する場じゃありません。大勢の人がまだ手を挙げております。ぜひみんなから聞いていただきたいと思ひますし、前回も私も手を何回も挙げたが示されませんでした。ところが今日来てみるとですね、ある市会議員の方は二度目です。同じことを言っております。本当にそんなことでもっていいののかわかって私も非常に疑問持って今日はあります。ぜひそういうことでなくて、一人の声市民の声を聞いて、そうして市政に反映するなり、こういうことにしてもらいたい。ぜひひとつこのことについてはホームページなり何かでお返事をいただきたいと思ひます。以上です。

宮澤部会長

今のお話は意見でよろしゅうございますか。質問の箇所がありましたらこちらの方でお答えしますが、意見でいいですか。はい。他にどうでしょうか。じゃあこちらが一番、男性の方。はい。

氾濫地域住民 タナベ氏

下諏訪の大門に住む、いわゆる氾濫区域住民です。発言させていただきます。A・B二案はわかるんですが、これは先ほども言って、何回も言っているとおり、基本高水水量280というふうな案なんですけども、部会の中では随分と280に対する、おかしいんじゃないかというふうな意見も多々出ていて聞いています。であるならば、私が本当に見たいのは、先ほど来出ている平成11年のあれを100年に一度の洪水の量として見てもいいんじゃないかと、いうふうなことは、これはもう決してはズレない意見ではないというふうに考えます。そうすると先ほどの160というふうな数量にこの...どのくらいのパーセントを足していくかっていうふうなことになりますけども、そうすると220くらいかなというふうな気もします。このことをまず高水、基本高水水量のことをふれないと、ここんところにもう検討できないもんですからね、ちょっとくどいようですがその辺のところをもう少し言わせてもらいたいんですが、釜口水門のいざ諏訪の一大事というところでもって放出する最大流量が400トンだというふうに聞いていますけども、これはそこらじゅうの諏訪湖へのぞむ諏訪地方のもう洪水時の水量すべてを集めた時の、諏訪本当に一大事だという時の水量が400トンですよ。それに対して砥川一つでもって280という。あるいはこれ400のパーセントで言ったら7割以上ですよ。本当にこんな数量が出るのかわかっていうふうな気も素朴にあるわけですよ。それからもう一つは先ほどどなたかも言ってああそうかと思ったんですが、天竜川の例えば前は200だったけど今300になったと。ほぼそれに匹敵するような流量。これを考えてみても本当に280っていうものがどうしてもここんところに

問題点を注目せざるを得ないというふうな状況。そういうことでもって考えてもう少し水量を先ほどから部会長さんも言うておられますように、これは確定的なものじゃないんだと言うならば、このところをもう少し検討していただいて、もう少し経験的な方法を取り入れた、もう十分採り入れた方法でもってね、何も貯留関数法だけじゃなくて、そのところへ実際にそこに住んでいる、なりわいを営んでいる住民の経験値的なものを加味していただければ、そんなに必要ではないかっていうのが私のこれ実感です。そういう意味から言うと、この280に対するこの計画案っていうものに対しては私はもう少し220、230でもって、であるならばダムもそんなにいらんんじゃないか。それだけ、河川もこんな急勾配な河川...、部分改修だけでもって済むんじゃないかっていうふうな気もしてきますし、その辺の案を提示していただくことをまずお願いしたいと思います。

それからダムそのものに対して私の、まだ先ほどから言っているダムも安全だというふうなことが一般化しているような発言だったんですが、これについては前回に高島先生の方からも高島資料ということでもって随分詳しいものが出ているわけでなんですね。それに対して国土省の技官の方からは、いや安全だということでもって、なってんですが、しかし、たしかにあん時にプロジェクターとか使っていくつか説明されて、それはそのとおりなんですよ。だけどそれが本当に下諏訪のあの地域で実際にこういうふうに細かく資料を提示して疑問を投げかけてる松島さんの質問一つ一つに対してその整合性をいちいち答えるかっつたら私は何も答えてない。むしろあの時にどなたかが質問した、それじゃあコアを見た感じで技官いかがですかって聞いた時に、あの技官は古いものはちょっとおかしいけども最近のものは割合いいですよくらいで、実際にこの砥川のダム予定地との関連についてはそれくらいだったというふうに記憶しています。私はやはりこの松島さんの資料に示された危険というものは今でもあの時に感じたものをそのまま持っています。例えば今のこの地震なんかのですね、既に壊れてきている千年から1200年ごとに来るんじゃないかと言われてるのが、それが既に1241年ですか、松島さんの資料によると。そういうふうに満期を迎えているこういう状況の中でもって、あそこは大丈夫だったらここは大丈夫じゃないかっていうふうなね、そういうふうな感覚でもってものを果たしてとらえてもいいものかっていうふうな疑問。それから、特にこの諏訪地方の地震研究所の中でもですね、最近特にこの内陸部の第四紀断層についての危険性っていうものは非常に比重を占めて、その危険度が指摘されているというような状況の中でもって、そういう中でもって先ほど言ったようにダムは建設省の技官たちが絶対に大丈夫大丈夫だっていうふうな発言なんですけども、しかし現実一つ一つ見ると松島さんのこの資料についてすら具体的な資料はない。具体的な整合性というものについて説明されていないというふうに現時点では考えざるを得ないと思いますね。以上の点から、特に今私がとにかく知りたいのは、本当に先ほど言った基本高水水量が280というあの水量、もちろんこれは計算式をもって出した数量と言うんですが、我々の経験値、この100年の間の経験値から見てみたら平成11年のあれからまず100年に一度だってことになれば、その辺のデータにしたって決してこれは無謀な数字じゃないし、極端に低くしろってことじゃないと思います。そういう点から、その辺の数値をふまえた河川改修案というものも次回ではなんらかの形でもって見たいなあというふうな気持ちもありますが、その辺のところはいかがでしょうか。そういうことが先ほど言われたようにまだ280は決定的じゃないんだというふうなことに対する現実的な裏付けのことだと思いますけども、その辺のところをお伺いしたいと思います。以上です。

宮澤部会長

他にいかがですか。水の問題もほしいということをおっしゃっていました。今の方ちょっと名前をお話しいただきたいそうです。住所と名前をお願いします。

氾濫地域住民 タナベ氏

大門のタナベと申します。

宮澤部会長

はい。どうでしょうか。それじゃあ今度はまん中の、その方。後ろの方。

岡谷市民 アオキ氏

私は岡谷市に住んでいるアオキと申します。たまたま東俣の国有林に関する作業で私は昭和33年ころから10年くらい治山・治水にかかわる仕事をしていました。請負の仕事をしていました。そのためにあのかいわいの山に大変詳しい人間です。それで当時は営林局、営林署が非常に経営化でもってそういう山の崩壊地だとか、護岸工事だとか、非常に一生懸命で工事をしておりました。私どももジャガゴ積みだとか、粗朶積みだとか、小さい工事ですけど、造林の仕事の一貫として携わってきた人間です。それで、あの山の状況を非常によく知っています。たまたま、こういう席で、私初めてですけど、皆さまのご意見を聞いていましていくら話していてもねまとまるころがないように感じました。というのは、160トンだとか220トンだとか、そんな話しを一生懸命でしている人たちは何にも知らない人たちです。実体は160トンの水が300トンにもなる場合があります。それはどういうことかと言うと、側溝のようなところを200ミリ降った雨が全部流れてきて諏訪湖までいくなら、それはその重量で済みます。一番恐ろしいのはその山の川なんです。落合から上はもう極めて支流もありますし、ひとたびどっかで崩壊してそれが本流に流れ込んできて、小さいダムのようなね、ビーバーのつくったようなダムでも大変怖いんです。私は造林の仕事をしておまして山を開伐したと。山にただ何の水もない場所であってもね、それで大雨が降ると枝だとか残っていたやぶが流れてきて、沢にビーバーのつくったようなダムができます。それが重量が耐えられなくなってポーンと抜けて、それで大きな山を削って、私自分の作業現場でも起きました。そういうことが現在このダム問題が始まっている騒ぎが起きてから、11年でしたかね、私が管理している落合っていう山があります。そこに橋が架かっていました。それは結構大きい7メートルぐらいのコンクリートの擁壁に両サイドあって架かっていました。それが上にダムがあるにもかかわらず、あの水量によって下のダムまで完全に流されました。完全に流されてダムのとこで埋まったでもいいですけど、それが今私が言ったように、どっかで斜めんなって突っかかる。突っかかったとこを材木や何かが流れてきて、ビーバーのつくるようなダムができるんです。これは山の川はそうです。普通の160トンだ200トンだ280トンだって、一生懸命論じているけども、災害というものは全く予期しない、予期したら起きないんです。どこでも起きないんです。横河山でもってちょうど私たちはそのころやっているところ皆さんも知っているとおりの川島の奥の国有林で何人もが亡くなる事故がありました。これも鉄砲水です。平らな落合から下の砥川についてはそういう心配はあまりないと思いますけれど、既に私の管理している山は崩壊しています。これは皆さま方も一生懸命調べて把握していると思いますけれど、もう50年ぐらいの大きなマツが倒れて、あの洪の入沢ですけど、あれは本当にもうちょっと大きい崩壊がしてたら、あっこへ沢が流れ込みます。大雨が降るとそれがダムのようになります。それが耐えられなくなって一気にポーンと鉄砲水で出るから、1

60トンだ200トンだって論じていることは全くね漫画です。それは、災害っちゅうものはそういうことが複数次な状態が起きて、初めて災害が起きるんです。数字の問題はないんです。行政の人たちが治山・治水にかかわる問題について、これだけ一生懸命やってくれているということはね、我々市民はね町民は本当に感謝しなきゃいけないと思います。行政の一番大事なことは治水と治山です。これをきちっとしなでただ数字を並べてみて、こうだああだって、もし起きたらどうするんですか。もし起きたら困るから行政は一生懸命になって専門家がやっているんです。それを素人の何もわからない人たちが浅知恵でもってああだこうだ数字を並べて、それはその人たちの意見は意見として聞かなきゃいけないと思う。たしかに大事だと思うけれど、ダムなんかつくらない方がいいに決まっている。環境を傷めない方がいいに決まっているんです。けれど、我々の先輩たちがやってきた、あそこの蝶ヶ沢の左側の山はケヤキのお宝場でした。こんな太い大きなのが山の中ありました。それを開伐しました。そのために我々がそのころあそこへ行くと、本当の乾期でも道にちよろちよろ水が流れてきました。蝶ヶ沢のそこへ行けば水がいつも流れていました。ところがあの山を開伐しました。御柱の山も裸になってきました。そのためにもうカラマツを植えたために給水量がないんです。夏行けばカラカラで、降った雨がみんな流れちゃうんで、一遍に。それへもってきてこの近年皆さんも承知のとおり、測候始まって以来という非常に天候異変があります。想像つかない雨量だとか、そういうことがこの諏訪地方でなくて地球全体に起きております。今までのようにただ大雨がちょっと降って、そしてそれを側溝を流れるように流れていったら、ダムも護岸工事もないと思います。そういうアクシデントが起きた時に、じゃあどうするんだと。そういうことに取り組んでいるね行政に対しては私は賛成して、ダムをつくって、一人でも安心していられる状態をお金が掛かるけれど、そのお金で安心が買えなら、市民も一番求めるところだと思います。以上です。

宮澤部会長

はい、ありがとうございました。それじゃあ今度は向こうの、ここの一番奥の赤い服をセーター来てらっしゃる、ジャンパーですか、失礼。その方、お願いいたします。

岡谷市民 カサハラ氏

岡谷市のカサハラといいます。下諏訪の方ももうご存じだと思うんですが、今岡谷市では東急の撤退問題ということでかなり大きな問題になっております。なんでいきなり東急の問題をこの部会で話すのかと、不思議に思われる方は大勢いらっしゃると思うんですが、この東急、いわゆる岡谷では一流のデパート、百貨店だと思うんですが、皆さんも百貨店のイメージをちょっと思い浮かべていただきたいと思うんです。岡谷の東急には地下がないんですね。しかし、東急ほどの百貨店でしたら地下を、地階って言うんですか、地に1階2階の階。地下何階というようなことをするのが私は当然だったと思うんですね。それでこの今東急の問題が起きましたもんで、今までの議会の中の議事録っちゅうものを探し出してきて、ああこういうことで東急は地下が、地階ってんですか、がでせなんだなあと思ったんです。決して東急は最初から地下何階というものをあきらめていたわけじゃないんです。ながの東急ではもう真剣に何回も地下をつくらうというようなことを討議されているんです。そこの当時で言うんですが、平成6年9月の岡谷の市議会の議事録をちょっと読ませさせていただきます。当時の開発部長の答弁です。今の市の職員の名誉のために言っておきますが今はこの部長さんいません。当時中央の建設省かなんかからこの省庁再開発とかいろいろそういう大型のことをやるために中央から来た部長さんが答弁の中

で、1街区の地質調査を行いました。この1街区今、東急が建っているところです。この調査をした結果、地下の水位が非常に高く地下水の流れもかなり強いという結果が出ました。止水工事に多額の費用が掛かるとということが判明いたしました。ながの東急においても、ここは先ほど言ったとこなんですが、地下の湧部の検討に時間を要して、時間をかなり掛けて地下をつくるかどうかちゅうことを討議して、検討した結果、ながの東急としては地階、先ほども言いましたが、地下の地下に1階2階の階です。を中止する。こういうことを議会の中の答弁で言っているんです。素人考えに言っても、思っても、この流れがかなり強いということは、ただそこにちょぼちょぼとある水じゃなくて、かなりの水が流れていると。しかも地下をつくるほど、つくれないほどのそこには水があるということをこの答弁で私は示していると思うんです。これは専門家じゃないので私の考えということで受け取っていただいて結構なんですが、しかし、流れが急でそれを止めるには多額の費用が掛かると。ですからデパートには百貨店にはどこにもついているような地下が岡谷東急ではもう断念せざるを得ないと、こういう答弁をしているわけなんです。ですから、先ほど来、これは宮澤部会長さんも言いましたが、地下の岡谷市が新しい水源をみつけるちゅうことはかなり難しいと言ったんですが、しかし私はこの答弁の中で可能性はあるんじゃないかと。そういうことを発言したわけなんです。先ほど湊の小坂さんですか、いろいろな場所を具体的に示して、そこを掘れと。そうすれば水が出るって言ったんですが、しかし現実に岡谷の町の中で出ているわけなんです。そこでもう一つ私はこれを読んで不思議に思ったのは、この当時は東急、ながの東急でこういう調査をしたと思ったんですね。岡谷市へ聞いてもこの10年来、地質調査とかそういう水源の調査をしたかちゅうたら、いやそういう調査はしておりませんと。これ自体大変怠慢なんですね。この水不足が真剣に検討されている時に、新たな水源を10年間くらいやったことありますかちゅうたら、やったことがないと。いつごろやったんですかちゅうたら、いや30年も40年も場所によったら50年近くのことを取り出して、調査したがそこには水がなかったと。そういうようなことを言っているわけなんです。ですから、私はああこれは岡谷でやったのではなくて東急で調査したことかなあと思っていたんです。しかし、2、3日前にこの調査をした関東地質株式会社長野営業所、その時の資料が、先ほどの方は情報公開でもっと資料を提供、開示しろと言ったんですが、岡谷市へ情報を開示した結果こういう資料が入ったわけなんです、その最初に、このたび岡谷市役所のご依頼によりいろいろ調査をしたと言っているわけなんです。市ではこの10年間やったことがないと言っているのに、この関東地質株式会社では岡谷市役所のご依頼により地質調査、地下水のこういろいろの土質試験などを行いましたって書いてあるわけなんです。そこでどういふところを調査したかと。その調査のどこを掘ったかと。掘ったって言うんですか、ちょっと私には具体的にどういふ調査をしたかわかりませんが。ちょっと小さいので見づらいかもしれませんが7カ所調査をしております。この岡谷東急に実際かかるところは2カ所だけなんですね。あと5カ所。岡谷の方はわかるかもしれませんが駐車場棟の方を5カ所。そして東急、あの東急のビルに直接かかるところは2カ所。ここを調査して、この7カ所どこからも水が出ていますよという調査がこの調査に書かれております。先ほども言いましたが、私はこれを読んでどのくらいの水があるかどうかということとはわかりませんが、しかしこの調査によってあるいは部長の答弁によって、そんな水たまりがあるような水はないと。流れが急でそれを止めるにはもう地下ができないというほどの水がある。しかもかなりの広範囲のところで調査しても水が出てくると。こういうことなんですね。なぜこういうことがわかってながら、岡谷市は10年間調査をしなかったと。そういういろいろなところでの答えかと。私は勘ぐるに、いろいろ調査をしたが、まあこの10年間しないが、調査したが水が出なかったと。そういうことで伏せておこうかなあと、そんな気

がしたんです。実際は調査して水が出るということを知ったんではこれはダムにまづいんじゃないかと。これも申し訳ございませんが、私の考えでそう思っただけでそうじゃないというかもしれませんが、しかし、今までの答弁あるいは岡谷市がこの調査を出したっついうことを考えますと、私がこう思うこともそんなに的が外れているんでないかなあと、こう思っております。それで岡谷市の皆さんが水が汚れている、水が少なくなってきたと、そういうことを心配するのはそれは本当に素朴な思いだと思います。しかし今言いましたとおり、その原因や対策をなんら打たない。また新しい水源も見つけないという、そういう市政の怠慢が私は多くの皆さんに不安を与えているのではないかと思うんです。ですから岡谷市には水が出る可能性がこのことから私は十分あると思います。先ほど下諏訪の方が話しましたが、いろいろやっただめだったらダムということになったならそれは仕方がないと言っているんですが、私もいろいろ調査や対策をして、あるいは水源の調査もしたが岡谷ではだめだったと。そういうことがあるならいいんですが、今はそういうことをしなくてもダムをあるからそんな調査はしないよ。水源を探すことはしないよと、そういうところが私は今多くの市民の皆さんが不安を感じているのではないかと思います。以上です。

宮澤部会長

大変皆さんから熱心なご論議をいただいております。水の問題でございますが、今、カサハラさん。それから先ほどのおさ...、ブルーのジャンパーを着た方、コサカさん。お話が私ども部会の方での岡谷市からの要綱の内容と大分違っております、私ども今お聞きしながら、どうなんだろうなあと、こういうふうには実は思っているところでございます。部会のは公開しておりますから部会での内容のことについては皆さんご存じのとおりだと思っております。私は先ほど申し上げたのは、部会での検討結果の内容のことについてお話を申し上げた、ということでご理解をさせていただきたいと思っております。そんなようなことでありまして、そういうような状況でございます。今、出ているのは、岡谷市、今二つの案が出ていますけど、一つの案は岡谷市の地下の中にまだ新しい水源があるんじゃないか。そういうことでそれをもっと探してやっていたらどうだろうか。こういうお話でございます。そういうような状況に今あると。地下水から今取れないっていうのを申し上げているわけじゃありません。そういうような状況であるんじゃないかと、こういうお話でございます。この意見の...ですね。それと、それからもう一人の方は、いや、やっぱり岡谷市の水は汚れているんだと。それから水自身は非常に相当状況よくないんで、...要するに東俣から水を取りたいと。こいうい二つのご意見に集約できるかなと、こんなふうに思います。この二つの意見の他に、意見ございましたら言ってください。はい、最初に手挙げた、ええ、ネクタイ。ええ、その方。

岡谷市民 ハヤシミノル氏

岡谷の成田町のハヤシミノルと申します。私は下諏訪ダム建設の目的に非常に疑問を持っております。治水・利水。治水は下諏訪の問題ですから、私は岡谷ですからあまり言及は避けたいと思っております。ただはた目に見ていると、洪水を盛んに言っておりますが、砥川を改修したとか浚渫をして安全対策を採ったという話を聞いたことがありません。これだけ危険を言うんだったら、もっとそうした当面緊急の対策を採るべきだったんじゃないか、いうふうに思いますので、この点はダム建設のためにそうした砥川の改修を先延ばしと言いますか、あまりやらなってきた、いうふうに私は思われてなりません。そして利水についてですが、下諏訪は千トン、お付き合いをしていただけるということですが、1

万トンも岡谷にくださるというのですから、下諏訪の千トン取水というのはもう全く理由にならない。これはもうだれの目にも明らかです。いらないうって言うているのですから。この点がもう一つです。本来の岡谷市の1万トン取水の問題について私の考えを2、3申し上げたいと思いますが、下諏訪ダムからの取水の目的といたしますか、それは一つは地下水の汚染。先ほど来問題になっています。それから地下水量の減少。まあ将来の水需要。この三つを主な理由にされているようです。しかしその地下水の汚染と水量の減少についてですが、地下水汚染については全国的な問題にもなっています。岡谷市内でも過去に汚染や枯渇で閉鎖をした水源もいくつかあります。私は今考えるに、この原因を究明しなかったことが今の問題につながっているんじゃないか、こう思われてなりません。トリクロロエチレンやその他有機溶剤を含めて高度成長時代に垂れ流しをされたということが原因ではないかというふうに言っております。しかし市へ聞いてもこの原因は地下の中のことだからわからない、いう一点張りだったように思います。しかし実際は、今全国的に地下水の汚染や枯渇、そして地質調査などはもう手に取るように明らかに調査ができるところまで進んできています。ですから本当に今岡谷市民の命を支えるこの地下水をですね、将来の問題ではなくて、今現在の汚染されている状態について本当に責任を持って浄化しようというなら、今徹底的に調査をするべきじゃないでしょうか。それをさぼっているのではないかと云わざるを得ないと、私は思います。そして、全国各地では今申し上げましたように、電波探査をはじめ地下水の調査、浄化対策が至るところで採られて成功しています。ぜひそういうところから学んでダムに頼らない水道用水の供給に努めていただきたい、思います。私はたまたまちょっと前に松本市でも大変詳しく地下水調査をされたということで調査に行きましたところ、いくつかの資料をいただいてコピーをしてまいりました。これは非常に細かくやっぱり調査をしてあります。お隣でもそのような調査がされているのに岡谷市はなぜやらないのか。こういうことを疑問に思いまして、以前にできた岡谷市の歴史を載せてある市史に40年以上前の信州大学文理学部や日本大学文理学部の調査しか載っていない。こういう状態ではやっぱり岡谷市民の生命と暮らしを支えているこの大切な水源を大事にすることができないんじゃないか。こんなふうに思います。地下水の減少についての原因ですが、やっぱり都市化と下水道などの普及によって地下水浸透が減少している。、地下への浸透が減少している、いうことだろうと思います。水田の著しい減少ももう一つの原因かと思えます。そして企業による大量の地下水のくみ上げもあるでしょう。こういう原因について汚染と共に徹底的にやっぱり調査をしていただきたい。これが第一の提言です。そして先ほど来出ております水源かん養林を広げること。雨水の地下水浸透を含めて地下水のかん養を図ること。そして市民・企業が一致して節水・水のリサイクル・雨水利用など水需要を減らす努力をすること。そうしてこのような事業・運動にですね、市が積極的に助成金を出す。こういうふうなことによって今の水源、水量で十分賄えると私は考えています。しかし、将来のことを考えた場合に、やはり十分な対応をしていくということが必要です。ですから、水源を十分確保する努力をすることなどは当然必要になりますが、ダムをつくってそこから引いてくるとんなれば、岡谷市は新たな負担が、当時60億円掛かるだろうというふうに言われております。ですから、このような大きなお金を掛けるよりも、市民の日常の努力、企業の努力によって当然今は安全だ・おいしい・そして安い水を供給することができるんじゃないか。こんなふうに思っております。そういう意味で私は下諏訪ダムからの岡谷市の取水についてはぜひやめるべきだ。そしてダムをどうするか、砥川の治水をどうするかということについては、下諏訪の皆さんのご論議に任せたいと考えております。以上です。

宮澤部会長

はい。今利水の問題ということですね、先ほど来利水の問題についてふれてほしいと、こういうことでございました。それで、私ども皆さんの意見をお聞きしてそれに必ず答えなきゃならないと、こういうことでのいるわけです。今日は本当は案についてのお話し承りたかったわけでありましたが、それを前の段階で皆さんからのいろいろなご提起もされていまして。そういう中で今の岡谷市の水の問題については、岡谷市の地下水で十分間に合うからまた新しく水源を探せと。こういうご意見と、もう一つは先ほど申しましたけどダムから取水をしろと。こういうご意見に今集約、まあ二つの意見ですね。それぞれ支えていただく意見になったかとかこんなふうに思うところであります。皆さんそれぞれご意見あると思いますが、今のところで整理しましたので、この話をずーっとやっております、これ以上私ども聞いても同じでございますので、この意見はこの意見として、その意見じゃない意見がもしあったら教え、お話しいただきたい。そういうふうに思うんです。はい、それじゃ、今の。一番初めに手挙げられた方。

下諏訪町民 マスザワマサル氏

私、下諏訪町のマスザワマサルと申します。実はですね、つい最近ですね、諏訪南の地震ですね。これがやっばし入ったんですね。その範囲内に。ほいで、今ね、下諏訪ダムのいわゆるダムの安全性、まあ耐震性ですね。これは何ガルぐらいになっているのか。それでこの入ったことによってどういうような形になるのか。ということをもっと一点お聞きしたいと思います。それでちょっとついでですので、まだいいですか。(宮澤部会長 どうぞ)私ちょっと言っていな...してしまいたいもので。それを一点最後にちょっと、あれしてまいります。

皆さんね、やっばし治水は治水で一生懸命、利水は利水で一生懸命にまあ議論なさってくださいっておりますけれど、まずそのダムというのはですね、多目的ダムつつうのは、いわゆる利水とそして治水は相反する行為を一つにするんですね。だからこのダムっていうのはどちらを優先にするかと。それじゃ利水を優先にするのか、治水を優先にするのか、そこらのはっきりわかってないダムですね。ほれだからあまり皆さんがそんなに言うほど、このダムというものは効果がないもんなんです。それで次ですね、そういうことがあるもんですから異常湧水というのが起きるんですね。それでまたその異常放流つつうのが。ほれだから全国の自治体ですね、やっばしダムに頼れば頼るほど湧水被害が大きいということが言えます。だから岡谷市は、例えば責任水量1万トン取ると。そうすると自己水源をば減らさなきゃいけないわけなんです。そうなることによって水道料は上がるということですね。それで一つね経過的にちょっと話したいと思うんですが、そのダムの立地とダムの効果つつうのは全く別なもんなんですよ。ダム取水についてちょっと言います。まずダムっていうのは予定地はまず横河川を調べたんですね。次に砥川を調べた。それで最後に東俣になったんです。始めから東俣がそのダムの予定地じゃなかったんですよ。だからそういうことを考えてですね、その時にまず治水ダムから入った。東俣はね。それからやっばし今度は多目的ダムに変わった。これはダムが治水ダムより多目的ダムの方がつくりやすいという形になったんです。ほいで、そしてですね、まず取水地の位置ですね。これは砥川の下流域に1万1千トンを設定したんですよ。ほれで、我々がですね上流域に産廃施設がたくさんあると。こんなところで水が飲めるかと反対をしたんですよ。そしたところが、今度東俣末の末端へ持ってきたと。ほれで結局、下諏訪町が今まで話しに出ていますけれど、5千トンからまず取水を降りると言ったんですね。ところが県はそれに対してやっばし岡谷の取水、水利用、それも微妙になるということで、それはやっばし町長言ってますが政治判断で5千トンを千トンにおとして、そして参加したということなんですね。ほれで岡谷市もですね、始めからトリクロロエチレンとか地下汚染言っていたわけじゃない

んですよ。いわゆる岡谷市の開発計画があってですねそれがとん挫してしまったと。それで今度は地下汚染を引き出してきたということなんですね。ほれで、1万1千トン取水をするとですね今度はワカサギの遡上に影響すると。だからこれをひとつの穴あきダムと言って始めそういう計画でいたんです。ところが今度はソウサダムにしたんですね。ソウサダムにしてほれで今現在その進行をしていると。だから結局はこのダムというのはまずダムをつくることをみつけたんです。それから後で目的をつけたんですよ。そういうダムなんです。ほれだから仮に横河川を調査した時に横河川にダムができるということになれば、今は岡谷市は横河川の治水対策をどうするんだと。利水をどうするんだと。それについて今度は下諏訪が水は乗るか乗らないかというようなことをやっているわけなんですよ。そういう可能性もあったわけです。ほれで、次にですね水質汚染のことについては、今までみんな言っているものですよ。あんまり細かくは言いませんが、まずダムをためると水質が悪化するなんて、それは当然のことなんですよ。ほだから、それは結局はやっぱりそこへ落ち葉が落ちる。特に東俣川という川は大変落ち葉が落ちる美しい渓谷です。だからそこへ落ちる落ち葉というものはいわゆる止水。いわゆる砂のたまる層のところへずっとたまるんですよ。それがやっぱりプランクトンが発生して水質は悪化するんです。特に濁水、雨が降った日は結局その濁水が何十日も放流し続けるんですね。だからどうしても浄化をしなければいけない。浄化をするとやっぱりトリハロメタンとかいろいろ問題が出てくる。ほれで特にその下諏訪ダムで危険でこれからは維持管理、いわゆる危機管理の問題がものすごく重要になってくる。ああいうダムをつくるんですね、汚物の投棄だとか、ほれで、何かわからないけれど事故が起きるとか、そういう問題も起きる。ほれだから維持管理する、水道水源として維持管理をするのは大変お金が掛かってくるわけなんですよ。ほれで特に今東俣なんかよく見るとわかりますけど、大変塩カルをまいてある。あれは県道ですからね、まっ白ですよ。皆さん行って見てご覧なさい。あれを取り付け道路をつけてですねこの冬にどんどんどんどんまっ白くなっている。それがどんどん東俣川へ流れる。それはみなさんの水になるんですよ。飲み水に。ほれだから、トリクレンだとかトリハロメタンっていう問題じゃないんですね。複合汚染するんです。ほれだから、結局は水道水、表流水は、やっぱり地下水ほどよくはないんですよ。もう一つ、今雨水利用ということをおあれしていますね。ところがね、この雨水利用というのはね大変効果があるものなんですよ。例えば下諏訪町はね、例えば1軒平均が30坪、100平米くらいのところ。ほれと年間のここの雨量が1500ミリ前後でしょう。そうすると大体1軒のうちに落ちる年間の雨量っていうのは150トンなるんですよ。ほれで、それをですね、8800軒という、なから下諏訪そのくらいあるんですが、それで換算してみると132万トン年間に屋根を落ちてとよで下水へ入っているんです。それを全部を使えというわけじゃないですよ。けども、これを今下諏訪町の最大配水量1万8200トンで一応割ってみると2カ月半、72日持つんですよ。だからこれをうまく利用することによって大分洪水だとかそして雨水利用が促進されるんです。岡谷市は大体どのくらいあるかわからないけど、例えば2万軒とする。もっとあると思いますが。そうすると300万トンですよ。ほれと例えば岡谷市が一日に4万トン使って、それで幾日持つ。75日持つんですよ。だからそれをやっぱり進めてかなきゃいけない。ほれで今言ったように、雨水というものは別に地下へ浸透さしてもそんなに害になるものではありません。だからそれを循環していく。そういうことが大変必要になってくるんですよ。あげてただ汚染汚染と言うだけじゃないんですね。そういうことです。

最後にですね、もう最後に。そしてですね最後に、またいわゆる基本高水のことについてちょっと私またふれさしていただくけど、これはね下諏訪ダムというのは、今まで言ったとおり100年に一遍の確率で、ね、6月と9月の洪水はそうであったと。ほれで、それが140トンから160トン出たと。

これは実数なんです。実際に出たもん。ところが今、いわゆる高すぎる基本高水流量を論議している、280トン。ほれだから結局治水計画というものは両案とも自然破壊だなんだって言っていて、やっぱり住民の合意を得られないと、いうことがやっぱり問題になってくるんですね。だから、それを結論を出しているまでに時間の掛かるし、ほれで基本高水の設定っていう問題がね、たしかにこれは高いと思うんです、私も。ほれだけど基本高水の問題つつうのは素人には難しい。本当に難しい。ほれだから、そこがまたみそなんです。280トン出る。だから建設省はその基本高水を設定したことについてはねやっぱり守るでしょう。これがおかしくなってしまうと、やっぱり日本じゅうのダムおかしくなっちゃう。けども、建設省は今ね千曲川の上流ダムだとか、全国各地のダムをね、いわゆる自分が、建設省そのものが中止だと言っているんですよ。そういう時のほいじゃあ基本高水量はやっぱり高いんです。だからその点はどうかということ、やっぱりこれからはね調べてかなきゃいけない。もしわかるだったらそういうことがあったら事務局の方からもう一点答えをいただければ有り難いんですが。

最後ですね、この部会というもののね目的っていうのはね、やっぱり将来のために最善にねいわゆる努力をします。見つけていく、っていうのが部会だと思うんですよ。ほれだから、問題は結局建設的なね、私も建設的な総合治水案で出したんだけどだめになってしまったんだけどね、ほれで建設的な総合治水案というものは結局見た場合にですね、過去からほして現在までのやっぱり洪水のやっぱり教訓だとかね、そういうものを見て、そして今砥川の河川がどこが危険なのか。今どういうことを知ればいいんだろうかと。そういうことはできるわけなんです。だけど暫定、暫々定でもできるわけ。ほれだから、そういうことをやっぱりしていただきたい。ほだで、洪水を水害にしない。論議をもう少し煮詰めてやっていただきたいと思います。以上です。

宮澤部会長

安全度の問題。地震の件の問題。どうですか、幹事会で。

諏訪建設事務所 米山ダム課長

耐震設計についてご質問ですが、今日のA案のまとめの中の に書いてありますが、ダムサイトの基礎岩盤に対して、部分的に弱部があったとしても土木工学的にはダムの建設可能と評価される。ダムの耐震設計は河川管理施設等構造令によっており、下諏訪ダムは強震帯の設計震度上限0.15で設計し、さらに構造物の安全率を4倍と確保していると。それで、今のこの設計基準の考え方について平成7年の阪神淡路大震災がありました。周辺に250のダムがあったわけですが、そのダムに対して改めて評価検討委員会を結成しまして、その検討委員会で今までの設計基準のあり方についてどうかということを検討しております。この周辺のダムの中で一番大きいいわゆる水平震度では220ガルぐらいを受けております。あともう一つ、鳥取西部地震については、ギャラリー（通廊）では531ガルの試験を受けております。今後も今の設計震度の考え方によってやっていくことに対しては間違いはないという結果報告になっています。以上です。

宮澤部会長

はい。今の安全度の問題についてはそういうところでございます。時間があと20分という形で7時を迎えようとしております。今地震の問題についてはそれでよろしゅうございますか。何かある。それじゃあ幹事会の方から危機管理室長の方から今の問題について再度ふれさせていただきます。どうぞ。

高橋危機管理室長

危機管理室長の高橋でございます。地震につきましては、A案の先ほど幹事の方から説明がありましたがこれは一般論でございます、このような重要構造物を考える場合には実際近くの断層で想定される地震で安全かどうかというのはダムに限らず普通にやっていることでございます。一番可能性があるのは、まず東海地震であります。入っています。ちょっと違うマイクない。大丈夫ですか。入っていますか。東海地震については計算していませんが、多分ダムサイトで50ガル以下じゃないかということで、まず問題は全くないんじゃないかというふうに考えてあります。ご指摘の諏訪湖南の地震というのははっきりしないんですが、糸魚川静岡構造線の中部の地震。今うちで想定しているのは、諏訪湖の真下を通るとい地震は想定していますが、そうしますと、まずこれ暫定値でしかないんですけども770ガルという大きさになります。単純に見ますとここで計算している設計震度は0.15というのは147ガルですから、簡単に壊れるてしまうということになります。ただし、これはいわゆる震度法という計算だけの話で、今幹事からも説明にありましたように、鳥取地震とはもっと大きい地震で被害がありませんので、だから下諏訪ダムは安全か危険かというのは別に言えるわけではありません。直ちに危険だということではありません。それはそれなりに設計はまた必要になるかと思えますけども、新しい知見に基づいて設計、確認はする必要があるかと思えますけども、私はどっちかということは言えませんが、いずれにしろそういう必要性はあるだろうということでございます。よろしいでしょうか。

宮澤部会長

どうもありがとうございました。大分まだご意見がいろいろあるようでございます。そろそろですね私どもまとめに加わってまいりますから、そのまとめの以外のところ、多分皆さんのご意見をまとめての中に入れさせていただいているんじゃないかなと、これも私のまとめでございますので、これから今日の審議を受けて部会をやるということでございます。まず、二つの案を私ども示させていただきました。その時に二つの案が出ましてそれぞれ賛成・反対。それから、A案・B案をそれぞれご支援をされる人たちのご意見が出ました。これは今の皆さんのとおりであります。ただ、私ども部会の方では相当深い論議と言いますか、皆さん方が今日お話しになられたような論議はほとんど内容の薄さ、それから深さ、これは別問題としてさせていただきました。しかし、私も一つ一つ最初はお答えしてこうかなと思ったら、部会長があんまり話しをしないで聞いてほしいという声が多かったもんですから、私一つ一つお返しするのをやめました。皆さんからご意見、第一回目、第二回目の利水それから治水の皆さんの意見を聞く会とほとんど同じような内容になりました。これはもう皆さんから出ている内容については、二つの案、それぞれの案二つに分かれておりました。とりわけ基本高水の問題のことについて、B案ですけれど、この問題のことについては基本高水がもっと下がればうんぬんというようなお話しも多くの人たちからいただいたというふうに思います。そのことについては再三再四今の部会の状況についてお話しをしたとおりであります。それから岡谷市の方の水の問題。下諏訪の水の問題あまり出ませんでしたですけど、岡谷市の水については二つに割れました。ですから、このA案・B案、それぞれの内容について支持者がおられたということだと思えます。これで私ども本当はここで岡谷市から水道の状況はこういう状況であるというようなことをお話しをしてもらえればまたいいわけではありますが、そうすると今度は何かまた皆さんから幹事会の方からいろいろ言い過ぎちゃって、具体的なことだと、こういうような話にどうもなりそうなような気がいたします。そういうようなことで、今日の段階としては、

一回目の公聴会、二回目の公聴会、私ども案をそれぞれ示しましたけれど、ほとんど同じ内容の問題点が出ました。私ども部会、先ほど部会の意義ってということで、20年間多くの皆さんが本気になって勉強しておいでになります。これすごいことだなあと私は個人的には本当に尊敬しております。しかし、私どもは今絞ってありますけど二つの案。何か一つの案をだれかがやらなきゃいけないんです。それから、私どもこの部会だけでそれを決めるだけの権限もありません。ですから国との問題。また水道の水は市町との関係。これみんなそれぞれあります。私は率直なところ今日のこの部会で発言していただくよりも、そういうような会議を先ほどお話しあったようなことを思いますけど、そういうようなところをつくってやっていただいて議論していただいた方がいいんじゃないかと、こういうような問題も多くあったような気がいたします。私ども部会の方の中では、いろいろな形の中で冷静に選んできた、それがいま今日皆さん方にお配りした内容でございました。私どもの今日の公聴会の中で皆さんから承りましたそのことのことにつきましては、どうか名前も全部言われております。いろいろなご判断、それから出されたことに対しての私ども部会が対応した内容等々今日お答えする時間がございましたので、なんらかの形で皆さんにそのことについてお話しをしなきゃならないんじゃないかなと思います。ご支援をされた、つまりおれはA案がいいんだ、おれはB案がいいんだと、これはこのまんま受け取りたいと思っております。基本高水の問題、森林の問題、それから利水の問題。それぞれワーキンググループと私どもキャッチボールしながらやってまいりました。そういうような形の中で私ども部会の中では相当長い時間にわたって審議をしてまいりました。そして本来こういうようなものはお金が掛かりますから、対策案は本来一つに絞らなければならない趣旨のものだというふうに理解しております。だれかが絞ります。最後の知事になりますかもしれません。その前の検討委員会になるかもしれません。それから今回いまやっている部会になるかもしれません。そういうような状況の中でどちらにしても案は一つ、それは砥川の治水策は一つになるわけです。ですから今日皆さん方が言っていただいたご意見はご意見でいいですが、ことのほか質問が出なかったことに対して、先ほど東海地震等、地震の問題ありました。そういうような質問が比較的出なくてご自分のご意見が非常に多かった、というふうな気がいたします。ここでもって私どももあと10分でございますけれど、7時になります。少し延ばしても結構でございますけれど、何かこの質問みたいなものがありましたら、そのことについて答えさせていただいて、私どもの方の論議をもっと深めていきたいなと思います。今の整理はそういう形でもって、それぞれのA案・B案に対してそれぞれの支持が出たと。こういうふうに私は理解しております。ということで理解しながらまとめていきたいと思いますが、何かご質問ございましたらと思いますが。はい、奥の立って、今立った方。はい。

氾濫地域住民 ミヤザワ氏

西四王に事業所というか仕事をしておりますミヤザワと申します。A案・B案に収束していくということだったんですけれどもね、これは両案とも今の部会の方から提示された案では280というのは前提になった案なわけですね。私、先日非常にショックを、ショックっていうか衝撃を受けたことがあったんです。実は浜県議が県会で質問しましたよね。この砥川の問題について。その時にパネルを示して、もしダムをつくらなければ砥川はこういう状態になると。全部コンクリート張りみたいなパネル、ほれで私は、それでその後、今度は何ていうかタイミングよくっていうか土木部長の方へ質問して、ほれで土木部長はこの案だと国の方は非常に難しいんじゃないかという、そういうような答えをしたと思います。そういう流れの中でねどうということかなと。もう部会が全部この意見で決まってしまっている

のかなというふうに私は思ったんですよね。もうダムをつくらないということですーっと流れがなくなってしまっていたのかなと思って、それを私今日お尋ねしたくって来たんですが、ほれで最初に、最初に部長さんがお話しになった時に280っていうのが一応何て言うか前提になった案だということで、ほれでまたしかもその前提になった基本高水量ですか、それはまだね部会でももめていて、はっきりした結論が出てないということだった。だから私、ほいじゃあまだその辺もあいまいなまんまでこれからまた決まるのかなと思ったら、今度は280はね部会長さん、大体妥当な数字なので、これで大体ね、そういうようなおっしゃり方をして、ほれでこの二案でもって結論を出してくような、そういうような締めくり方をされようとしています。ほれで、私ね、これ何か非常にね何か知らないうちに何か討議しているうちにずーっとそっちの方のねダムをつくるっていう方へずーっと話しがいつちやうような気がしてねいたんですけれども、また高水量、例えば280っていうのが前提ですけれども、これは280はまた部会の中で変更するっていうこともあるんでしょうか。

宮澤部会長

ミヤザワさんね、(氾濫地域住民 ミヤザワ氏 はい) ここちょっともう一回整理させていただきますが、いいでしょうか。もう一回申し上げます。どうぞお掛けになってください。当初この案、20年、大分昔ですね。さかのぼってこの案が出てまいりました。その時に、まずこういう案が出てまいりますと先ほどの経過について私よりもよくご存じな方が説明されておられましたけれど、事実は私ちょっとわからんで申し訳ないですけど、私のわかる範囲でございますが、当初、先ほどここで出さしていただきましたように、一つの川に河川整備計画をつくる時には、まずいくつの問題を県と国が協議いたします。その中で河川の環境は維持できるだろうか。平成9年の河川法の改正で河川環境が悪くなる場合だったとしたら、国は比較的それをオーケー出さないわけですね。そういう項目がいくつも挙がります。その中にこの一つのデータから出される基本高水はいくつにするかっていう問題があるわけですね。それで、この砥川については、既にダムの予算が調査費含めてですね、一応ダムをつくるということで国と県の協議はある程度進んでいるわけですね。その状況の中で280トンが妥当かというように、280トンでできているわけです、先に。いいですか。最初にそういう話しの中で今年一億の予算の中についているお金はこれは280トンなんです。だから土木部長はそういう答弁をされたんだと思います。ですから280トンは今日皆さんの中では実際にこうやって見ている時については、私は実測がいいんじゃないかとか、もっと下げてもいいんじゃないかとか、そういうご意見がありました。それは部会の中でもそういう主張をされる方もおいでになります。私ども部会で決定したからすべてが決定したっていうわけにいかないんです。これは国と県が、まず一番始めにこの河川計画をする時にこの出し方によって出してきたものが280トン毎秒。それに対応して計画をつくってきた。こういうのが今までの経過なんです。ですから、ダムに1億円の予算が今ついている時にダムはまだ消えたわけではありません。ここだけ皆さんによく理解してもらいたいんです。先ほどダムの水が濁るとか、それからダムはどうだとかって、流し方は上から流れるとか、みんなそれ検討委員会で検討いたしました。本当は細かく今日皆さんにお示しすればよかったかと思えます。この程度にしておいたんでございますが、そのことは全部検討いたしました。基本高水の問題は部会内部で違うような意見が出ているわけです。ですから、この280トンは行政的には生きています。おわかりいただけますでしょうか。(氾濫地域住民 ミヤザワ歳氏 ええ...) それでこの部会では、そのことも含めて審議しようということなんです、検討委員会、先ほど利水ワーキングから出された水の問題ありましたね。3380ですか。そういうよ

うな問題もいろいろ利水ワーキングは何百万か使ってそれを調べたわけですね。そういうようなデータを私どもは検討委員会のワーキングの方からいただくことになっているんです。それがまだいただいてないんです。しかし、その検討委員会ですらそれが決まった基本高水が果たしてそれで採用されるかどうかという事は、それは決定にならないんです。よろしゅうございますか。そういうような状況の中に今あるんです。ですから、部会でもって基本高水がどういうふうになろうと、それは私ども検討委員会に挙がってきます。検討委員会でそのまま通るとは限りません。わかっただけですしょうか。

氾濫地域住民 ミヤザワ氏

そうするとね、B案の方がいいって言った場合にね、後々審議した結果280トンのあれになりましたっていうことになっちゃいますよね。

宮澤部会長

そういうようなケースもありえます。

氾濫地域住民 ミヤザワ氏

ありますよね。そうすると、何か非常におかしいようなね、議論してきた意味がないような気がするんです。

宮澤部会長

ミヤザワさんね、いわゆるキャッチボールしましょう。ですから、私どもこの部会で決めた最終結論が全部の結論じゃないんです。検討委員会がその後どういうふうにするか。それから、それをまた知事がどう判断するか。知事が判断したものについて今度は逆に今度は国がそれをいいというか。こういう問題が全部あるわけです。そういうところでご理解していただきたい。だから私、何度も基本高水の問題につきましては部会ではこういう審議でございませうけれど、現状はこういう審議だと、一番初めに申し上げたはずです。私、基本高水の問題にそのこととは今こういう状況ですよってお話したんですけど、そのことにあんまりこだわりすぎちゃって、どうも皆さん聞き入れていただけなかった。こういう状況だというふうに理解しております。

氾濫地域住民 ミヤザワ氏

わかりました。それで私はね、先ほどここにいたヤナギサワさんでしたっけ、まず河川改修をやっていたらどうかという話。ダムと河川... A案の場合もね大体下流域200トンの計算でできるわけですよね。それであとダム、脱ダム派っていうか、ダムいらぬという意見でもやはり下の方はね最大流、基本流量でしたね、あれは200でね計算することに異存はないと思うんですよね。ですから...

宮澤部会長

ミヤザワさんね、今またキャッチボールしましょう。これ大事なことなんで皆さんにわかっただくように今ミヤザワさんとキャッチボールしているんですが、先ほど申し上げました河川改修案、それ残して最初にそれやれと言うこととなりますと、今度はそれ県でやるという、要するに河川整備計画をつくらなきゃならないんです。河川整備計画というのはその今スタートでもう動き出しているんです

よ。要するに国との協議はもう始まっているわけですね。それで予算もついているわけです。それで予算をついている時にストップが掛かったわけです。そういう状況なんですよ。ですから、今一般の皆さん、どういうふうにダム、この問題をご理解しているかわかりませんが、ここ何度もお話ししたと思いますけれど、今予算がついているのはダムをつくるということで国と県が協議をして、今年の県会に1億円上がってきているってということなんです。そこおわかりいただけでしょうか。それで、そこ...

氾濫地域住民 ミヤザワ氏

そうすると、ダムが前提になっちゃっているということですか。

宮澤部会長

いや、ダムが前提とかってことじゃないんです。私どもは今そういう状況にあるということなんです。それだけご理解してください。その上でまだなおかつこの二案を示しているということなんです。ですから、そういう中でもって基本的にご理解していただかなければならないものは、ご理解していただかなければならないわけです。部会で検討して、基本高水が決まり、それでみんな、ああそうやってよかった、じゃあ国もよかったってなってくれば私も一番うれしいんですけど、そういう状況に今の状況はないということだけご理解をして、それが、私、決して浜委員さんのこの間の県会でのことに対して弁護するということじゃなくて、それはそれとして今予算の審議に挙がっているんで浜議員さんがその中でもってご質問された。こういうことであると思います。それで280というのは、今国と話している河川計画の中で280トンという話しの中でもって動いているってことです。それは全国のこういうようなものをつくる時の一つの計算の仕方に、また最後戻っちゃうんですけど、その仕方の中でその280トン毎秒というのが出てきた。こういう状況であるという現状だけご理解してください。私はそれ以上お話しするつもりもありませんし、現状だけはどうかご理解をしていただきたいと、こういうことなんです。一番後に一番大事な意見が出てきたというような気がしますが、それは私最初にふれている問題だと思うんですが。はい。

氾濫地域住民 ミヤザワ氏

よくわかんないんですけど、いいです...

宮澤部会長

わからないですか。すいません。なかなかこれ難しい話しでですね、皆さんからそれぞれご意見があると思うんですが、この部会で決められているのは住民の皆さんのご意見を聞いてきてくれとこういうことだけなわけです。はい。(そうですね、意見を言う場なんですよここは。)そうです、ですから今皆さんから聞いた案、私どもがみんなで絞った案。この意見っていうのは案ですから、意見っていうのはこう...(だから、別の意見もあっていいわけですよ。)はい、別な意見でも結構でございます。(それを聞いてくださいよ。)はい。今私が整理した以外の状況のご意見がありましたら、どうぞ意見を言ってください。後ろの女性、まん中の女性の方。前の方。前の方。

氾濫地域住民 カナイ氏

下諏訪の矢木町、富士見橋の100メートル上流沿いに住んでおりますカナイと申します。私はどう

しても部会の論議が今の部会長さんの発言含めて、ダムをどうしても残す、ダムをつくる案を残すんだという方向で進んでいることに大変不安を感じています。それと一番お聞き、私が今ここでお聞きしたいのは、今までいくつかのマスコミによる地域住民のアンケート調査が公表されています。そのほとんどすべては住民はダムに反対だという、そういう調査結果であると認識していますが、その点を部会ではどういう論議がされているのかをお聞きしたいと思います。

宮澤部会長

はい。重要なところだと思います。部会の方では、新聞各社のアンケートのことについては全く一つの案だということでもって、結果で、アンケートをそれをだからどうだという論議はしておりません。

氾濫地域住民 カナイ氏

そうしますと、民意の反映がされていないという見方もできると思うんですが、今後部会としてそういった地域住民、あるいは町民全員を対象にした広いアンケートを部会の名の下において採るっていうような方針はお持ちじゃないんでしょうか。

宮澤部会長

そのアンケートっていうのは非常に難しいところございまして、住民投票というような部分もありますよね。それにはですね、なかなか部会の権限でできる域を脱しておりまして、今回のこの状況の中ではそういうような手段を執ることがなかなかできないような状況になっております。仮に流域住民の皆さん、氾濫想定区域の皆さん方に全部のアンケートを仮に部会としてやればという意見もございましたんですけど、それはやめてくれという意見もございました。部会の中でも意見が二つに割れておりまして、部会の中では公聴会という形で今までの経過の中では来たという状況であります。

氾濫地域住民 カナイ氏

今日の公聴会、下諏訪でなく岡谷で開かれています。見渡す限り、もう大分人数も減っているかと思いますが、町民のごくわずかな人間しか来ていないと思います。やはり一番は先日の報道でも宮地会長の言葉が載っていましたが、最後に決めるのは住民一人ひとりだと。ですので、もし今回の公聴会を最後に結論を出すのであれば、それは大変危険なことであると私は思います。もっと広く今日この場に来られなかった、それでも意見を言いたいんだ。ダムには関心があるんだっていうような方たちの意見は無視することはできないと思います。

宮澤部会長

今、カナイさんがおっしゃられたことは私も全くそう思います。今日、私申し上げたように、住民の皆さんからのご意見は、今私が先ほど整理をさせていただいたような状況だと思えました。カナイさん、もしちょっとあれだったならお意見ください。私先ほどそういうふうに整理をさせていただいたはずでございます。それで、今日大勢来られたかどうかと、こういう問題であります。今県の方も住民の皆さんの意見を聞いて決めたいと非常に気を使っているところであります。例えば高校通学区制検討委員会。これは中間とりまとめを出しまして皆さんの意見をお聞きしました。答えが返ってきたのは72名でした。それから県が今回予算を14年度予算を組み立てました。そこで皆さんから返ってきたご意見

は100通ともう一つの方ありましたですけど、そのくらいでした。ですから私は今日よく集まっていたと思います。それで、本来ならば全員の考え方を採ったらどうだと、こういうお考えでございますけど、これはですね、一番の基本であります問題は町であり市であります。私ども部会がそこまでやるべき問題なのかなあと私ども思っておりますし、これそういうことになると、こんな部会の審議をするよりも、まず皆さん方に住民でもってさあどうぞとアンケートを先にやって、それですべて終わりじゃないかなと思います。そういうような問題点もありますので、今日こういうような意見の場をつくりしっかりと議論をしてきたと、こういうことだと思います。今日私どもまず岡谷市から新たなところは、ここのところと、ここのところのこの井戸は大丈夫だよと、こういうような話ございました。本当は岡谷市に答えていただきたいんですが、そういうような状況の場の雰囲気ではございません。皆さんからの意見をしっかりと聞いとくと、こういう皆さんからのお話でございましたので、そういうふうな形で切り替えました。ですから、そういうような状況で、現状、今先ほど宮澤さんが、っていう方がお話しいただきましたように、現状はダムにしようというふうに動いているんじゃないんです。今までダムで動いてきたんです。今回の予算1億円を出したのは知事です。県議会に出されたのは、それはまちがわなんでもっていただきたいと思います。県議会が1億円の予算を出してきたわけじゃありませんから。そこだけはよくご理解をしていただきたいと思います。ですから、今そういう状況を正しく今のおかれている状況をしっかりと理解した上で次の論議が成されると思っております。部会の論議と言いますか、部会の論議は、もう一回私申し上げますけど、検討委員会でも部会をつくるってことについて賛成しない委員さんの方が非常に意見的には多かった向きがあります。しかし、私もそうでございますけど、地域住民の皆さんの意見を聞こうじゃないかと。聞いてほしいと。こういうことで部会を設置に賛成って言いますか、それを極力引っ張った方はこの私もそうであります。浜さんもそうであります。そういう意見で今たまたまそういう名前が挙がりましてので申し上げたわけでございますが、それで、部会が今ここでもってこういう論議をされてきていると、こういう現実もどうかご理解をしていただきたいと思います。ですから、検討委員会が今日も実は委員長もお見えでございましたですけど、この部会の審議を受けて、結論を受けて検討委員会がまた論議をします。それに受けて、今度は知事がそれを受けて判断をします。そしてその予算がどういうふうなってくるかということは、今度は国との協議が残っているってことでございます。国がその協議の中でもってこれがどういうような状況になるかということは、当然これはまだわからないわけであります。そのこのところの状況は先ほど私、河川改修案の決定の仕方というところについて一番初めにお話ししたはずでございます。それだけはどうかご理解をしてください。そういう中でもって今この部会の審議も行われているということです。それから私ども検討委員会、この部会がつくる前の検討委員会の中で、こういう意見も出ました。県なんてのは半分の間には挟まれているもんじゃないかと。町と町からこういうものをつくってください。市からこういうものをやってください。そして県は間に挟まれている時期であります。何で5月なんだって言うと、平成15年、来年度ですね。来年度、この計画をつくるとしたら平成14年の5月の末日までに一定の方向性を出さないと、平成15年の治水工事は間に合わないんです。だから、こういうような大変急いでいるような状況の問題が行われているんです。私だって申し訳ないですけどももっと長く長くやりたいです。この状況をはっきりわかっておりますから。それで、先ほどお話しありましたように、一日ですね、今日だってもうこんなに遅くまでやるよりも3時か4時ぐらいにですね切り上げてやりたいですよ。本音のところは、そういう状況です。しかし、そういうふうにしてくれということで、知事からこの部会、委員長にも私ども部会長にも、そういうような話でご依頼がありました。それは、そ

の予算の審議の中で動いている、国との協議とか、そういう中で予算が決まってきますから、そういう中で動いている宿命ってのがあるんです。ですから私は検討委員会の時最初に言いました。私も知事から指名された委員ですが、その時に申し上げたことは、これは本当は県でやるんじゃないじゃなくて国でやってもらいたいですねと。こういう話しを申し上げました。そんなことで、この部会のおかれている位置、今お話しがございましたので答えさしていただきました。そんな状況でございます。ご意見ございましたら、はい、どうぞ。立ってらっしゃる方。マイク使ってください。はい。

岡谷市民 マスザワ氏

岡谷市のマスザワと申します。まず、緊急提案としてですね、今日正午から始まったこの部会で何人の方が質問をされているか、あるいは意見を出されているか事務局の方で調べていただいて、それから、まだ質問をしたい方、意見を申し上げたい方、まだたくさん挙手がしております。従って私は緊急提案として、もう少し時間を延長していただきたいと思います。私はその次、その結果によって要望事項、意見を申し上げたい。簡単に申し上げたいと思っています。

宮澤部会長

今、岡谷市のマスザワさんから、もう少し意見を聞いてもらいたいと、こういう意見がございましたが、いかがでございましょうか。はい。それじゃあ、そういうことでもう少し皆さんから、今出ている意見とは違う意見をお聞きをさしていただきたいと思います。はい、どうぞ。

氾濫地域住民 ニシムラカツヒロ氏

意見を述べさせていただきます。私は下諏訪町のニシムラカツヒロと申します。私の住む赤砂地区は砥川の最下流で、昔から何度も砥川の氾濫に悩まされ、赤砂の歴史は水害との戦いであったと言われております。最近では昭和58年、平成11年の、あの大水、あの濁流を見た時、砥川の沿線に住む私は生きた心地もありませんでした。私は6月の梅雨の時、そして秋の台風シーズンを迎えるたびに、大雨は降らないだろうか。砥川は大丈夫だろうか、いつも心配をしております。今回示されましたB案河川改修案は、大きな流量を流すために現在の堤防を削り、勾配のきついコンクリートで固めてまで川幅を広げ、川底を深く掘るというもので、安全度は同じということでございますけれども、砥川は諏訪湖へ流れ込む一番きれいな川です。この砥川をコンクリートむき出しの排水路にしてしまってもよいのでしょうか。私は子どものころよく砥川で遊びました。砥川は排水路化することなく、今の清流を残すべきだと思います。今の子どもや孫たちにも魚釣りや水遊びの体験をさしてやれたらと思います。川は人間とのかかわりの中で親しみのある川にすることも大切なことだと思います。豊かな生物が守られることを望むものでございます。私はそうした考えからダムと部分改修のA案がはるかに説得力があると思います。ダムと部分改修により洪水を防ぎ、地域住民の生命・財産を守ると共に、渇水時にはダムにより水不足の解消を図り、田んぼに水が引け、果樹園のかん水も安心してできるものと大いに期待をいたします。砥川部会の委員の方々の懸命なるご判断をお願いして私の意見を終わります。

宮澤部会長

ありがとうございました。先ほどの意見、流域住民の皆さんの本当に切ない思いということは先ほどもう承りました。それは全部、私は今日、それぞれ同じだけあったんじゃないだろうかかと、こんなふ

うに思っております。AもBもですね。今日の公聴会については、そういうA案・B案。またA案・B案絞る中に、基本高水の問題がうんぬんと、こういうような問題もありました。そのことは全部メモしておりますので、私どもはそういうような整理をさせていただきたいと考えております。そのことにつきまして様々な議論をこれ以上しても、今のニシムラさんの流域住民に住む切々たる思い。そういうような問題。それから理論、私は高いんじゃないとか、それから基本高水はあれじゃないかと、こういう意見もありました。誰かがここでまとめませんとですね、ただそれを聞いてですね、じゃあみんなどうやって生かすんだというようなことで、それぞれの皆さんの意見はその中に集約されておまして、私ども全部メモをしております。今、何人皆さんに意見をいただいたか、まだメモがきておりませんのでお話しできませんけれど、今日は時間もそれほど5分ということを区切らないで、中には15分位やられた方もおいでになります。他にですね、今こういう状況なんだけれどどうだというようなことで意見、質問。そういうようなものがありましたらさせていただきたいと思っております。なるべく初めての方を指してさせていただきたいと思っております。はい。今ジャンパー着てらっしゃる方。すみません。

岡谷市民 タケイミツヒロ氏

すみません。岡谷の山手町の2丁目タケイミツヒロといいます。岡谷市の利水の関係で水道管理者に質問をしたいんですが、もしA案・B案であって、どちらかなるわけですがけれども、もし岡谷で水が引けてこなかった場合ですね、水道管理者としてはどういう手だてを考えているのか。もう絶体絶命なのかどうか。そこら辺をちょっと案があるなら教えていただきたいと思います。

宮澤部会長

はい。大事な問題です。岡谷市太田部長の方からお願いいたします。

岡谷市 太田水道部長

大変、基本的で重要なお質問をいただきました。

現時点ではですね次の案、どうするんだということまでは考えておりません。それは結果が今論議されておりますので、論議が終わりましてですね、その結果が出たその時点で重要な課題であると。重要な問題であるというふうにとらえております。

宮澤部会長

今、岡谷市さんに対する質問、他にご質問があると思っておりますので、ご質問してください。はい、どうぞ、そのまん中の方。はい。

流域住民 ワタナベ氏

下諏訪町の東山田に住んでおりますワタナベと申します。私がここに座っているのはここは流域ということでございます。東山田にもですね流域から氾濫地域とほとんどが氾濫地域に入るわけですが、私は東山田に住んでおりますが、東山田の昔からの人たちのですね丘の上の農地を提供してもらってそこに住んでおります。1万年も昔からの遺跡でございます。ですから、ここは急坂登ったとこですね、そういう坂道の上で、それから気温も高いから、下の方より寒いと。いろんな悪条件がありますが住むには大変有り難いことです。ずっと古代からの人が住んだというその魂が宿ったようなつもり

で住んでおります。その中で私はやはりここへ来ましたのは、傍聴さしてもらった、今日初めてこういう前での席へ座らしていただきましたが、そういう中で感じたことはですね、下諏訪町・岡谷市とただ砥川を挟んでの距離でございます、今世界を見るにですね、アフガニスタンにもあれだけの問題で日本が援助しておるんです。その中でですね、今日私は少々がっかりしましたが、もう少し発展的なですね結果が出るのではないかと、そんなふうに期待して来ましたが、過去にですね傍聴さしてもらった時とあんまり変わりありません。それから、先ほどですね、拍手についてのご注意もありましたが、やはり拍手をしていけません、それから私語をしていけませんとか、そういう紙切れをいただきましたこともありました。ですから私は知人といっとってもですね話しはしない。それから努めてですね他の人が言ってもそこ行って固まらない。自分自身の考えでですね聞いてまいりました。それなのにですね、やはり今日入る時にはそういう注意はありませんでした。それから、今日のこの公聴会にですね入られる人たちについての制限はございましたでしょうか。ございません。それから発言についてはいかがでしょうか。これもございませんか。そうしますとですね、それからここにこうブロック別に分けてあります。このブロックのどこへ座っていてもよろしいのでしょうか。私の見る限りではですね、やはり下諏訪町・岡谷市以外の方もお見えになってですね、お勉強家でございますんで、それで発言したくて先ほどから手を挙げていらっしゃる。それから資料も部長さんの方へお届けになったようでございますが、何か私はですね心配になりまして、そういう方にも発言させんのかなと、いうふうな気がいたしました。やはり傍聴会にですね何度も出ておれば、今日の高水の問題にしる、いろいろの森林の問題にしる、かなりわかるわけでございますが、これは一概に町民・市民のですね勉強が足りないというだけではなくて、中には行政を信じて、ああこの人たちを代表に送ってある。それから市長もそれだけの権限がある。だから任しとけばいいと、いうふうな考えの方も大勢おるかと思いますが、それだけではいけない。やはりもう進んでですね一人ひとりの問題だと。高みの見物でなくて、やはり自分の孫、それから子孫に至る問題だというふうにですね認識されましてですね、それで来て発言していただく。それで、やはり激高でなくてですね、それからお互いに下諏訪町が悪い、岡谷市が悪いなんて、そんなふうな言い方でなくてですね、もっとたかが松本市よりですねちょっと人口が多いだけの諏訪の地でございます。御柱でございます。では、下諏訪の方がですね岡谷をけなしても、それから岡谷の方が下諏訪をけなしても、諏訪大社がございまして、この諏訪大社の御柱にはですね、この諏訪からは全部の方が交代でやったりをして参加しているわけでございます。私もこうやって見ますと、いろんな方がですね知っている方で反対・賛成いっぱいあります。けれども、町で行けばちゃんとあいさつをしています。こういう問題でですね、お互いにけんけんがくがくとして、そういう雰囲気はなくなって、次の御柱の時もですね、やれてめえ何を言った、とはそんなふうなことにならないようにですね、それから今まで部会で積み上げてきたこの実績をですねうまくまとめていただいて、新聞ざたでいかにも二手に割れてやっているような、そんなふうにとられないようなですね、少なくとも今までのところの実績を積みかさねてですね、なるべく早く解決をお願いしたいと、このように思う次第でございます。ありがとうございました。

宮澤部会長

今流域のワタナベさんですか、ご意見をいただきました。私どもも、そういうふうに願っています。私も今日ここまで来る時に、ダムをつくる、ダムをつくらない、こういう立場に一切立っておりません。まん中に立ってきたはずです。部会長としての立場は、私どもこの部会のメンバーもまっぴたつに割れ

ております。ご覧のとおりでございます。この状況の中で私も今11回にわたる部会を進めてまいりました。私は部会長として一切現実が現実として受け止めながら、ダムが必要だ、ダムはいらない、こういう考え方で私は一切やってきませんでした。これだけはお誓いさせていただきます。そういう状況の中で今日のこの公聴会までこぎ着けてきたという状況だと思います。ですから、この二つの中の案に絞りきれてきたんじゃないだろうかなと思っておりました。しかし、今日皆さんからのご意見の中で、私どもはもっともっと深い部分を論議した部分もございました。また積み残しになった部分もございました。そういうような部分をそれぞれ16日ということで今予定しておりますけれど、これも公開で今日の議論をいただいて再度示させていただきます。進行させて内容の深いものをしていただきたい思っております。それと、先ほど私のところに今自分のご意見、例えば、私当てなかった、当てなかったわけではなくて、決してそういうようなことじゃありませんが、例えば下諏訪町のトモノさんから87歳の方でございますが、こういう意見もいただいております。この意見は今日皆さん他の方も持ってらっしゃる方、いつもそうでございますけれど、全部私のところへお越しいただきまして、下諏訪町の町議さんの方からもお話しをいただいたものを事務局に渡してございます。これについては部会の皆さんにこのご意見は届けさせていただきます。それから今日論議されたことは計全部で46名であります。46名の方に意見を言っていたいただきました。私は決して少ない数字ではないと思っております。そういう形の中でいろいろな議論が成されました。そこで、この状況を受けてこれから部会、そして部会で出された結論を検討委員会。こういうのに挙げていただくとつもりであります。再度皆さん方にこういうような話しをしたらどうかと、こういうお話しもありました。今日の意見のような状況になれば、先ほど出ているように同じじゃあないかと思っております。私ども部会なりきで出された案について、現実にお話しをしていただけるということになってまいりましたり、今のよりもっと、部会では岡谷市の水の問題、もっと突っ込んでおります。具体的に突っ込んでおります。今の部長さんの答弁以上の問題まで突っ込んでおります。それは、どうぞ早めにインターネットに出します。そこからわかるようにしたいと思っておりますけれど、そういうようなことをご理解をしていただきたいと思っております。ですから、ダムありき、ダムなしありきでは一切ございません。これだけご理解をしていただきたいと思っております。それで、先ほどミヤザワさんから現在ここで行われているのはダムの方に行っているってことですかと、こういう話でございますが、スタートはダムからスタートしたんです。それで、予算も今ついているんです。こういう事実だけは受け止めてください。だからダムありきでも、ダムなしでもないんです。そういう状況に現在あるという事実だけは受け止めてもらいたいんです。ここを皆さん方、私最初に申し上げたと思っておりますけれど、ここはどうか受け止めていただきたい。心静かに受け止めていただきたいとこんな思いでいっぱいあります。ですから、そのことだけお話しをさせていただきます、大体皆さん方これからの方向。つまり部会というものがどういうふうになって、それから次にどういうふうな形になってくか。ということでもあります。そういうようなことも含めてご理解をいただければ有り難い。先ほど私が整理をさせていただいた結論が今日の公聴会の大体雰囲気ではないだろうかと思っております。これは部会の皆さんおいででございますので、それはそのとおりに受け止められていると思っております。よろしゅうございますか。はい。

氾濫地域住民 ハヤシ氏

いいですか、予算ありきってことはもうダムありきってことなんですね。ここでダムの是非論を、対する考え方を開陳することは場はずれだと、こういうことですね。

宮澤部会長

もう一回申し上げます。ダムありきということで予算がついているってことは、いいですか。「『脱ダム』宣言」を発した田中知事が今回の県会にダム1億円の予算を出しているってことですから、ここは間違えないでください。はい。

氾濫地域住民 ハヤシ氏

と言うことは、ここではもうダムの、ダムをつくらなくたってという論議は受け付けないってことです。

宮澤部会長

いいえ、そうじゃないです。これで部会でやりますね。その次検討委員会でやりますね。検討委員会で論議をされてその論議で結論が一つになればいいですね。それで、それが知事のところへ挙がりますね。二つの場合もあります。私最初から申し上げている。二つの場合もあります。それで今度は知事が一つのことでもって方向性を出すわけですね。よろしゅうございますか。それで、今度は国と話しをするということです。

氾濫地域住民 ハヤシ氏

だから、ふたつの中でひとつ絞って知事が結論をだすということになれば、ダムをつくらなくたっていう案は知事のところへは挙がってかないってこと。予算を1億計上したから、長野県としてはダムありきという方針で突っ走るってこと。

宮澤部会長

あのね、よく何て言う方でございましたかね。ハヤシさん、他の人たちも先ほど議論ありましたが、今予算があるからダムに決まっているんだということではないです。間違わないでください。私そういうこと言っていないつもりでいますけれど。いやあ、そんなふうには言ってないと思いますけれど。はい。

氾濫地域住民 ハヤシ氏

いやあ、そういうふうに理解したもんですから。

宮澤部会長

はい。それはそれぞれのご理解と思いますけれど、今のような状況にあるということだけのご理解をしていただきたいということでございます。いいですか、大体。私の話しは。いや、皆さん大勢がいらっしゃるんで、女性の方。さっきから...

氾濫地域住民 シミズ氏

下諏訪町の鷹野町のシミズと申します。一主婦なんですけれども、どうしても先ほどのお話し、先ほどからお聞きして確認をしたいんですけど、A案かB案かということなんですが大変困惑しております。と申しますのは、いろいろなマスコミや各種マスコミやいろいろな報道の中でですね、世界的な

流れでもあるんですが、コンクリートによる治水そのものがやっぱりこの20年間の間に大きく考え方が変わって否定的になっていると思うんですね。2、3年前のニュースステーションでも私久米さんの説明をよく聞いたことがあるんですが、ダムそのものに対する限界も盛んに議論されていると思うんですね。ところが、ここにまいりましたら、コンクリートでせき止めるダムか、それとも川をコンクリート、川の周りをコンクリートで固めるか。その二つのうち一つを選べということで、大変困惑しております。それで、部会の方ではやっぱり原点に戻るという可能性はもうないっていうことでよろしいのでしょうか。

宮澤部会長

そういう意見がありましたら、付記させていただきたいと思います。今、一つ一つお話しを申し上げましたですけど、私どもが懸案になっている問題を一つ一つ整備をする中で、皆さんが合意の中でもってこの二つの案が出てきたわけです。この二つの案のことにつきまして今言ったように、基本高水がまだ考え方が違う人もいますから、よろしゅうございますか。基本高水がもっと低くてもいいという人はダムがなくてもいいじゃないかという方もおいでになりますし、それから、もっと安全性を見てほしいという方はダムという案でございますけれど、そういう案を持っている人もいらっしゃいます。私ども今日皆さんからお聞きして、アンケートにそうだというお話しございましたですけど、下諏訪町のこの東俣でダムがいらぬという意見の他にダムは必要だという意見もあるわけですね。いま今日こうやって聞いている中で、それから、今世の中の論調でそれがそうだという人もいらっしゃいますし、そうじゃないって人もいらっしゃいますよね。それから新聞社の先ほどのアンケートのお話しが出ましたですけど、どういうアンケートでどう開示したかっていうことは私どもは全然皆目わからないわけですね。そういうようなものもありますので、私ども自身としてはそういうことも全く白紙にしてやってきたわけです。たとえばですよ、今河川改修案280だとしたならば、ワカサギの組合の皆さん先ほどおりましたですけど、やってもらっちゃ困るって言われているんです。それから、道路管理者のところでは架け替え工事困るって言われているわけですね。今部会でも検討されていますけど、これは構造的に言って土堤なのか特殊堤なのかっていう問題もまだ論議されているわけですね。そういう様々な問題がここには持ち上がってきているんです。そういう中で、さあ他にどういふ案があるか、とういふことで放水路案も検討したわけです。いままでの状況も全部ひとつひとつやって感情的じゃなくて、それで問題提起やってきた中でいまのA案B案そして参考案ということでC案こういふようなものに絞ってきたということだと思っております。皆さんみんな持っておりました、さて具体的にやってみたらどうだという問題で最後に残った案がこの2つの案だったんです。最後に残ったという言い方はおかしいかもしれませんが、みんなで合意をしたって言い方の方がいいかもしれません。許容の枠の中で納まったのがこの2つの案だったということでご理解していただければと思います。それじゃあ、眼鏡かけた女性の方その手前の奥さん、前の方。

氾濫地域住民 モロズミ氏

時間も無いし、たくさん発言をまだしたい方がいらっしゃいますので私は要望をひとつお出しします。去る3月6日の夜、8時45分からのNHKニュースを見ました、この中で浜県会議員の質問に対し県の土木部長の荻原氏はダムなし河川改修案は国の認可は難しいというふうに答えました。この発言を聞いて私は10日に住民公聴会が予定されている前になぜ県の土木部長はこのような発言をするのか驚

きましたし、とっさの思いで、私たちダムいらぬ、河川改修によって治水をやってもらいたいと思っている人たちの意見を封殺するもんじゃないうふうに思いました。県の土木部長の発言で胸がむかむかして、腹が立ってしかたありませんでした。このようなことがまかり通っていいのでしょうか、ぜひ、こういう公聴会で自由な発言をみんなで出し合って話し合っていくならば、県の上層部がこのような意見を出すということは、甚だ私は許せないことだというふうに思っています。ぜひ部長さんにこのようなことは県民は非常に不満に思っているということを伝えていただきたいと思ひますし、今後ないようにしていただきたいと思ひます。

宮澤部会長

ご要望ということで承ります。他にありますか。

氾濫地域住民 発言者氏名不明（男性）

私は東赤砂の2、30歩も歩けば砥川の川の中に転げ落ちるところにちょうど住んでおります。それでここに今日お見えになりました委員の方々、関係者の方々また公聴会にお見えになりました皆さんの平成11年の6月30日の砥川が出水した日に、皆さんその水位を確認したことがありますか、じつと観察したことがございますか、そして実際にあれですか各水位も確認しましたか、私はちょうど私の前でのところにはロープがありまして、ちょうど用水溝から...それは冗談でございまして、ひとつ半のところで最高の水位を確認したものでございます。それで、去る2月17日のときに部会の方々が砥川は2メートル河床下げたらどうなるっつことで、ちょっと意見を言いたいことがあります、そのときに部会長さんが平成11年の6月30日の時には最高に180トンが医王渡橋もあわして流れたとそういうことでございます、それで私も委員の部会の方々に聞いたところ、医王渡橋160トン福沢でもって20トンで約180トンなるってなことを確認しました。そこで私は水量を計算したところ、堆砂を含めてちょうど計画深の河床ですね、ようするに私が言うのは用水溝の一番したのところに計算しまして、もちろんその間には堆砂がありますから、堆砂を含めて1メートル86センチあったわけです、これが正確な数字です。ここいって私がそれを確認をしたわけですから、これは曲げることのできない事実です。問題はその1メートル86センチの中に川が埋まっている砂があります、計画河道から水路の底から、それでその時に私らよく川を見ておりますけれど、鷹野橋のところは堤防の内の根元の方から川に向かって、根元の方は約1メートル50それから真ん中の方へかけては1メートル30ぐらいありましてその長さが約10メートル。その後ろの私の後ろの方に水道小屋の用水溝があります、それがその鷹野橋よりもさらに匹敵するぐらいの高い堆砂があったわけです。私はその中間で測って今言った186センチです。それで先ほども言ったようなその堆砂を平均値にしてみると、65センチぐらいはその186センチから1メートル86センチから、65センチからは切ってもいいんじゃないか、ここがポイントでございますけれどもそうすると1メートル26センチでもって、180トンも流れたってことになります。このところが非常に重大で俺達...素人でも、それからとにかく私が申し上げたいのは、186センチの中に堆砂のカットする数字でよすね、65センチをしましたがほれでもそんなに大きい数字じゃないと思ひます、たとえば50センチにしても相当に低い数字です。それで180トンも流れた、そうすると砥川というのはそうとうな掃流力を持っているように思ひますんで、部会の方々、また皆さんがたこの点についてよくと専門的な知恵をもっている方がおるでしょうからよく調べていただきたい。そして、そこで下諏訪の広報の1995年「広報下諏訪」1月14日の5ページに

医王渡橋の現況流下能力は200トンしかない、昨年からの洪水計画では流量は280トンだとするとどうも80トンは危ないからダムに貯水するっちゃうような話ですけど、だいたいこの私も実際にじゃあ医王渡橋がどのくらい流れるかと思って橋下行って実測しましたところ、とにかく1メ、2メートル10ぐらいの平均値しかないです。ちょうど20メートルの橋の長さですから、約40平方メートルの、平方メートルの秒速約5メートルだったらちょうど200トン。200トンがちょうどぐらいの口が開いとるわけです。ほいで、いろいろな橋から比較してみますと、各橋の水面からの天井の、橋の、天井が一番スカートの広い赤砂橋でも2メートル60あって30センチほど低い。鷹野橋は2メートル83だから医王渡橋より50センチも高い。それから清水橋至っては3メートル30あって医王渡橋に比べると1メートルも高いんですね。医王渡橋は1メートル低いということです。もし医王渡橋が1メートル下を掘削するか河道を低くすれば十分に300トンも流れちゃうというこういう簡単な、それこそ単純な計算ですけども。町は簡単にもう80トンは医王渡橋でもう流れないなんてここに図がなってます。非常に単純なこの短絡的な...何て言うか報道みたいにしておりますけど、私は一つ一つそういう皆様だって本当に実際の計測と計算とそういうことをやったりして、見たことを積み上げて、そして実測して理論と実証をして、そしてその積み上げの上によって結論を出すということでもって、赤砂の方々も古く...今日たぶん見ている人たちは、いやそこに建設事務所や河川課長さんがいてしかられてしまうかもしれないけども、ろくに川の整備もしなでそれでダムとはどういうことだと。とにかくその河床整備をよくしてもらいたい。このかた100年、砥川はあふれたこともないし、とんでもないほったらかしでもって、戦前などは全くほったらかし。戦後いよいよちょっとばかやっただぐらいでも砥川のその勾配とそれから河床の勾配、それから流量、それから川の幅、断面積の少なさ。抜群の絶妙な掃流力、パワーを持っておりますので、とにかく河床をきちんと整備して、それから理論と実証と実測をしてそしてその上で結論を出したっていいじゃないかと。とにかくダムとかそれはもう凍結、棚上げして、もうちょっと実際のことを積み上げたらどうかと。そういう話がよくありますのでその点を検討願いたいと思います。

宮澤部会長

はい。最後の方で、これで50名でございます。こちら辺で切らせていただきたいと思っております。あの方。どうぞ。そのまん中の、さっき手を挙げた。ええ、そう、ええ。

氾濫地域住民 トモノ氏

下諏訪町のトモノです。私は今、富士見橋のすぐ上に住んでいますが、それ以前にはダムができる予定のそこに住んで長年いました。しかし、平成11年にあの大水が出た6月29日に山へ登ってました。それから夕方帰るまで結構豪雨でようよう下へ下ってきた経験があります。しかし最近の降る状態が以前と違って急な豪雨が起きるような状態がたまたまあります。町へ東俣川の上流を見ていると、上は降っていても下まで来ない日がたまたまあります。しかしダムをつくるということは聞いた時はミンクを飼ってました。しかしミンクを飼っていると、やっぱしできるということを聞く中で、とにかくダムに協力しなければいけないという格好で、もうミンクを飼うことをやめるようにして、息子は精密の方へ職替えをして今現在精密の方をやっています。とにかくダムをつくるについては、一番危険性があることを水の調整によって、砥川の水域関係の近くに住んでいる人の人生、それから財産を守る一番いい方法ではないかと思っております。とにかく砥川本流は土砂が流れます。ダムをつくるという東俣川は、

あっこに住んでコンクリートを練ると思って砂を集めと、集めてやろうと思ったけど、その砂がどこにもほずみにはなかったということで町から買い上げてコンクリを練ったそういう川であって、とにかく大雨が降っても下流へ行って、落合橋のそこから砥川の本流と東俣の川の合流地点になっています。しかしいくら降っても東俣川の水はちょっと黒っぽい程度の、結局本流の砥川は土砂が流れ、また赤い濁りであっこの合流地点が一番よくわかったもんです。それから...

氾濫地域住民 トモノ氏

私息子なんで続きをちょっといただいて。やはり社東町に住みます友野と申します。以前はダム建設予定地に生まれ育った者でございます。そして今現在50何年間あの地域とは関連の畑もありますし、関連しておる者でございます。いろいろ環境と言われますけれども、その間私が生まれ育っている間にどれほどの人が大平に、東俣に、ここはいい場所だ、環境がいいということで訪れたことだと思いますか。私は全く記憶がありません。記憶にあるのは7年に一度の御柱の時に、御柱の時登ってきた人々が山をゴミだらけにして、瓶だらけにして、それで大はしゃぎしながら帰っていく。そういう事態が7年ごとに行われていたわけでございます。今になってゴミ問題が起こったさなかに環境を考えなければいけないということで東俣を破壊するなどと言って急きょやられている方々がおいででありますけれども、その人たちがそんなに環境を大事にするならば、舗装道路をなぜ車で登っていくんでありましょか。私はその人たちが本当に人間的な心を持って正義の心を持ってダムに反対しているとはとても思えないわけでございます。そして私は15年前にその地点で仕事をしておりましたけれども、ダムがつくられるということで協力しなければいけない、そういう意味を持ちまして、自分の、とても夢があったわけでありまして、市民新聞とか長野日報、前の南信日々さんなどでも取り上げてもらいましたし、9チャンネルさんにも採り上げていただきました。ところが15年前にダムができるということで私はやめたわけです。そしてダムに協力してきたわけです。その時はすぐにでも数年でダムができるというもう雰囲気だったんです。15年前に私はやめたんです。ところがご存じのように田中知事さんにダムを中止ということを言われました。そこで私はとても納得がいかないために、田中知事様あてに文書にて直接見解を伺いました。1回目の回答、2回目の回答は河川課長の大口様より回答をいただきましたが、さらに田中知事あてで回答を要求いたしました。ところ、そのところ政策秘書室から田中康夫氏の名前で文書が届きました。康夫氏などと言っては恐れ多いのでございますけれども届きました。しかし、印もない、サインもない文書番号もないということから、さらに回答を要求している現在でございます。このような経緯から私は根本的にはいまさら何を論議するのかと言いたいわけではございますが、本日は治水・利水の公聴会ということで二案を提示していただきました。検討委員会の先生方はですねもう専門家でいらっしゃいますし、計算方法なども当然十分できる立派な方々の議論の中でこの二案が出されたわけではございますけれども、本日はこの二案に関してのどちらがいいかという意見よりも、また振り出しに戻すような意見が出されてしまったってことが、全く検討委員会の大先生方の進行を無視したのではないかと私は思うわけでございます。それが残念でございます。そして、私はこの二案について述べてもいいんでしょうか。どちらがいいかという。結論から言いまして、河川改修のみの案には反対であります。ダムと河川改修案が最も適していると思います。簡単に言いますと、長野県は山国であり当然山があります。山と山があればその谷川の一つの面をせき止めれば簡単にダムができるわけです。それは金額は別でございます。それがダムが、ダムは一つの面をせき止めれば簡単にできるわけです。平地でダムはできるわけがありません。四方をコンクリートで積み上げるようなことはできません

から、当然遊水池等で対処するわけでございます。山がある長野県ではダムによる治水が最も適しているわけだと私は思っているわけです。まず河川改修の問題点だけ言わせていただきます。第一に巨大な側溝、構造、巨大なU字溝、あるいは巨大なベンチフリュームのように砥川になってしまうと思われるので、それは自然保護とはほど遠いものであろうと思います。川の土手は急な斜面となり川底も深くなることから、お年寄り子どもさんが非常に危なくなると思いますので、そういうことを考えますと落下防止用のフェンスが必要となってくると思います。絵ではとてもきれいに書かれておりますけれども、落下防止のフェンスができればとても異様な構造物を、構造物となってしまうのではないかと私は思うわけでございます。すみません。(宮澤部会長 どうぞゆっくりやってください、ええ)時間が無いと思うのですぐに。それから富士見橋と鷹野橋の架け替えが必要ということでございますが、富士見橋に関しましては国道の一部であり、先ほども言われている方がございますけれども、通行止めはできないということで仮設の橋を隣に架けるように、いると思います。先ほどもご回答いただきましたけれども、何軒もの移転が必要となりこれも大変に難しいことが起こってくるのではないかと私は思います。そしてこれは私が富士見橋のそばにおりますので、とても単純なことでございますけれども、今でも富士見橋は高くて向こうから車が乗り越えてこちらに降りてくる。そういうことが、見通しが悪くてその下の国道を横断することがとても怖い状態であります。さらにこれが富士見橋高くなった場合にはとても危険となることでとてもちょっと無理ではないかと私は思います。それから砥川にはですねいくつもの主要道路が交差しているわけでございますけれども、今でも多少の一方通行、あるいは朝夕のラッシュ時などは車がいっこうに前に進まないという状態が起こっております。これを10年、何年掛かるかわかりませんが、10年、15年と砥川を工事されいじられた時にはですね、岡谷の住民さん、下諏訪の住民さん以外に諏訪盆地全体の生活が支障を来すことになると思うわけでございます。以上のような点で私はダムプラス河川改修案が妥当ではないかと思えます。どうもありがとうございました。

宮澤部会長

はい。どうもありがとうございました。まだご意見があると思います。約1時間近く延ばさせていただきました。ご意見のある方はそれぞれ部会長、私あてにですね、どうか書いていただいております。私どもこの次、これを受けてですね、16日の日に部会をすることになっております。この部会の中でもって、今まで出された意見。それぞれ再度検討をさせていただきながら部会としての一定の方向性を出していきたいと考えております。そういう状況の中で今日皆さんからいただきましたそれぞれのご意見。それぞれ私ども部会でどの程度詰められるかはなはだ疑問な部分もあるわけですが、よくよく詰めていきたいと思っております。私ども今日聞いておりました私ども部会ではちょっと不可能だなと、というようなご意見もございました。それから皆さんのご意見、先ほどの要望等々も承りました。そういうような中で、それぞれ皆さんのお考えはお考えとして承りましたので、これからそのような形で進めさせていただきたいと思っております。これからの状況としましては、3月の末、27日に検討委員会が行われます。そこに私どもの部会で出された一定の結論。この今日の公聴会の内容をしっかりと受け止めさせていただき、部会で審議させていただいた内容を挙げていくということになるかと思えます。そんなことで時間も8時になるかとしております。延々8時間になりました。その8時間の中で皆さんのご意見をいただきました。それぞれ皆さん、真剣に考えていただいていると思ったところでございます。そんなことで私どもの方から今までの経過の説明等々、意見聴取またはご提案等々の問題につきましては、これをもちまして第3回目の公聴会を閉会とさせていただきたく思っております。

ります。大変お忙しい中を多くの皆さんが長時間にわたっておいでになり、それぞれご意見をいただきました。それ...ええ、後で私のところへありましたら言ってください。そういう状況で、これは個々の問題ではございません。何かありましたら後で残るものとかどうのこうのとそんなことではございませんが、どうぞそんなことで今日の公聴会、本当にありがとうございました。これをもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

後 日 提 出 分

下諏訪町 西鷹野町 岡村

ただ今宮澤部会長さんからこれまでの経過が説明され、よく理解いたしました。去る4日宮澤さんは今日の公聴会の意義について記者会見されました。その翌日特別委員5人が宮澤部会長さんを批判する内容の記者会見をされたことを新聞紙上で知り、愕然といたしました。

翌6日県議会一般質問で浜康幸議員が河川改修のみのB案について県に質したところ技術職トップの荻原土木部長が堤防を削りコンクリートで固めてしまう改修案は安全性の面からも又、特殊な構造等から国からの許可は難しいとの見解を示された。種々取り沙汰されておりますが、そもそもこのことは3月2日の第11回砥川部会で委員から同様の国から許可されるのかどうか問い質され、許可されない場合県単独でも実施するかについて県は今の段階では法律的に断定は出来ないとの回答されたことから紛糾し、何人かの委員が「県がやらないというならこのB案は住民に示されないとの反発があったこと等から浜議員はチェックする県議会の立場から明確な答弁を担当者に求めたものと思っているし、当然だと思ふ。

本日の公聴会は3月2日に集約された2案に対しての意見を求めるものと理解した上で私はA案であるダムを造り、砥川で溢れる80tの水をダムに溜め、その後少しづつ流すことにより、下流の川を災害から守ろうとするものです。プラス河川改修そのことが又砥川そのものの自然を大きく変えることなく済むことからA案を支持します。

下諏訪町 栄町 林 善八郎

栄町に住む林善八郎です。今までなされてきたダムだ、河川改修だという議論の前に、私はこの下諏訪町の歴史や文化を育み、豊かな水資源であり、自然を愛する人々の誇りであり、心に安らぎを与えてくれたこの美しい渓谷や山々の大自然を人類は自分たちの欲求で、ダム作れば二度と戻らぬコンクリートの墓場と化してしまってもいいのだろうかという大きな疑問を持っている者です。私たちは、自然を破壊し、鳥や虫や草木の生態系を破壊してまでもっともっと安全を！もっと水を！と何故叫ぶのでしょうか。下諏訪町民は岡谷市民が水を渴望するならパイプを繋いで水を分けてやる思いやりの心はないのでしょうか。ダムは作らなくても、自然を守り隣人を愛する心や優れた知恵や工夫はある筈です。

利水の問題では、水利権が云々されるが、『これは複雑な問題だ』と言って避けてしまう。地域住民のために、複雑な問題にあたる事こそ行政の仕事です。決して再び戻らぬ大自然を破壊するこのダム問題は、何故、今、性急に結論を出さなければならないのでしょうか。

眼前には緊急な政治課題が山積みしています。ダム問題は中止が不可能なら、無期延長の選択肢があ

ります。どうしても、結論を出すというなら法を定めて、住民の意見が尊重されるような住民投票などの民主的な政治手法によって、結論を得るべきだと思うのです。多数の住民が、神代から授けられてきた自分たちの『大なる遺産』を破壊せよとの結論を出すとしたら、その責任と後悔の思いは未来永劫に背負っていく宿命を覚悟しなければならないことを知るべきです。

結論；

最後に、今日、提示されている問題に対して、私は自然を破壊するダム建設には反対です。先ず早急に着手すべきは、山の森林を増やし、保水力を高め、昔のような川の流れを戻す為の砥川の手入れを行い、水害の原因と考えられる部分の重点改修とか補強などの手段を講ずるべきであると考えます。利水問題は水利権、新規水源の発掘などについて、全く研究不足、検討不足を痛感している。

下諏訪町 大門 内木

私は大門の内木です。A案に賛成、高田案に大反対の立場から発信します。同じ区内に生まれ、この地に来て43年になります。小学校から帰れば鬼ザルを持ち出し近所の仲間と砥川で魚取りをよくしました。カジカやアマゴがたくさん生息していました。夏は浮島、その上の瀧付近、ちんしょう付近の深みやヨシの茂った岸辺は絶好の遊び場でした。砥川沿線は住宅建設で人が住むようになり、下水道が接続されるまでは、小動物の生息が危惧されましたが、それでもヨシキリやカワセミなど沿線は野鳥が飛び交い、自然がいっぱいありました。

しかし、ダム事業化に伴いダムに反対する人たちの河川改修の声が起こるや少なくとも浮島から富士見橋までの砥川は一変しました。毎年バックホーが河床をさらうためです。確かに水は一定に流れますが自然ではありません。これでは鳥は来ませんし、魚や水生生物の定住は不可能です。砥川が声をあげて泣いています。最近、諏訪湖の護岸を親水護岸にやり直しました。諏訪湖の浄化はより自然に戻ることが一番であるという考え方にあることは誰でも知っています。ダム反対の人たちは「ダムは自然破壊だ」といいますが、河川改修のB案は砥川を2600m以上のコンクリートで固めた川になってしまいます。これ以上の自然破壊はありません。

先日、諏訪市の兩岸をコンクリートで固めた島崎川を河口から約1^{キロ}上流まで歩きました。この間は水の動きはありませんでしたし泥が大分溜まっていた。砥川の河床を1m掘り、コンクリートで固めた想像はしたくもありません。砥川は地域住民にとって共に生きて来た川なのです。共生して来た川ゆえに我々の先輩は災害にもあっています。災害のない川ではありません。町誌に、今で云う区長をしていた新村留三郎日記に「M18年6月29日より30日に降り続く大雨で、中筋は水中に、土波止赤砂に浸水、2日砥川土手切れる土田下まで浸水」とあります。「土田下」とは南小学校付近を云います。まさにこれが100年に一度の災害と言うのではないのでしょうか。また、郷土誌下の原には「大出水、富士見橋・落合橋以外の橋流失、浮島右岸決壊、東山田若宮地籍大浸水、床上浸水40戸、床下浸水500戸、被害381町歩」とあり、M44年8月は被害65町歩、S10年6月大出水は東山田に被害が、S25年6月11日から13日は降り始めから12日朝までの降雨量は215^{ミリ}、13日正午までに265^{ミリ}砥川先西岸150m、東岸60m決壊氾濫、医王渡橋西側、東山田の土手縦1^{キロ}50^{メートル}、横4^{キロ}崩壊、球場横県営住宅11日夜決壊の一步手前に至る。宮の湯橋被害、東俣川橋梁2ヶ所被害、などなど。砥川がほぼ現在の位置になった明治以降を振り返っても、堤防が決壊し、氾濫、浸水という大きな災害が何度も起きています。

部会の委員の中に「砥川は有史以来災害のない川」とか「護岸が決壊したことがない川」とメディア

を使ってウソの垂れ流し、ダム建設阻止の為なら手段を選ばず、住民を惑わす行為は許せません。そう云われる人は何を以って災害と云うのか災害の尺度を聞きたいものです。

昭和30年の始め引越して来た当時は家から横になっていても諏訪湖の夏の風物詩、花火大会の花火を喜んで見たものです。このように砥川沿線は家が余りなく田んぼがほとんどでした。だから見えたのでしょ。

明治から昭和の始めだから、尚更家は少なかった。従って人的災害が災害記録になかったのは幸いと思います。しかし、昔と今では沿線の状況は大変貌しました。M18年の様な大洪水がもし起きたら、この程度の被害ではすまされず大災害になることは間違いありません。

H12年9月に起きた名古屋市西区西枇杷島町の大雨災害は降雨量429.5mm、時間当たり70mmでした。新川が、100mにわたり決壊、重軽傷者5名、床上浸水4009世帯、床下が13世帯、田畑冠水20.9ha、災害による家屋の新築は400棟、一世帯あたり家財被害は、500万円~1000万円、家を建てるなどの災害復旧貸付金は一般が862件で14億円、商工業者が278件で30億円を要求したと記録に残ってます。1年3ヶ月後のH13年12月1日には町人口が600人減、世帯が180世帯減少しています。つまり災害等の為、家を建てられず町を出て親戚などに身を寄せたと云われています。

砥川の水害氾濫地域の予想では、2mから3mも水没する地域があります。大変な事態が予想されます。誰が補償してくれますか、反対しているあなた達ですか？そうではないでしょう、今申し上げた名古屋西区がいい例です。わずかな見舞金では家は建てられません。住民の生命と財産を守る為280トンの基本高水を決めるべきです。砥川の場合種々検討して見ればダムに行き着くはずで。

昭和46年の大災害をきっかけに町は昭和56年の「東俣川に多目的ダムの建設」の1項目がある基本構造・計画を全会一致議決しているのです。

この場に及んで砥川を排水路化することはもっての外です。

私は菰川地積で耕作しています。全体で5haに約40人の地権者がいますが、ここ数年耕作する人が増加しつつあります。ここには東俣水源より上流にセギの水利権があり時代の流れで取水の状況変化も予想されます。

H6年には砥川の水が枯れて水道水の供給が危機になりました。水は大切な資源であり水の権利を取れる時に安定した水確保をすべきです。

最後に砥川部会の委員が「部会長は強引で委員の言うことを聞かない」とか「部会長は民主主義的運営をしない」など、記者会見という場を使い批判していますが本当にそうなのか伺いたい、場外乱闘的だと思いますが如何でしょうか。部会長の所見をお聞きして終わります。

下諏訪町社 小口 正春

砥川部会の委員及び関係する役員の皆様、連日の活動大変御苦勞様です。私は下諏訪町、砥川の医王渡橋から200mほど下流に住んでいる者です。私は家から7m先には砥川の堤防があります。堤防の道を出入り口に使用しているため、毎回河川使用料を払っております。

私は物心ついた時から現在まで約50年間、砥川の川の流れを見てきました。その間には100年確率と云われる大雨も体験しました。その時は、堤防の上面に近い所まで川の水位が上がって来た事もあります。その時の消防団の方が氾濫の危険のある場所に土のうを積んで警戒していた事も覚えていますが、堤防を乗り越えて大きく氾濫する事はなかった様に記憶しております。このような経験の

中で私は現時点での考えている事を述べたいと思います。

今、論議されている毎秒280トンという川の流量は、砥川の堤防の上からさらに1m以上も上まで水が流れる事を想定しており、それに対しての対策案をまとめておられる様ですが、この280トンという数値は、私たちが今まで経験して来た100年確率の大雨の時の水位と、あまりにもかけ離れた数値であります。

この数値の考え方を他の川やガケ崩れの危険のある所にあてはめれば、ほとんどの所で大きな災害が発生する可能性が出て来ることになりなす。

280トンという数値は一つの想定した検討案として考える事はあっても、現実にそくした考え方としては適当ではありません。(現実にそくしていない想定で氾濫等の発表があれば関係住民に必要以上の不安感を与えることにもなります。)

過去最高の大雨の時に流れた水位を基準にして、どこが氾濫しやすく危ないかよく調べ、その場所ではどの対策が一番有効であるか検討していくと共に川の改修を含めた常日頃の管理体制を築き上げていく事が大事であると考えます。

砥川の堤防が出来てから今日まで大きな氾濫もなく来られたのは、先人達の知恵と努力で造った天井川が、現在でも立派に通用している事の現れでも有ります。これをさらに守り抜いていく事が大事ではないでしょうか。

出来る限り知恵を出し合ってダムに頼らない治水をしていく事は、現代の科学をもってすれば不可能ではないと考えます。というか、部会の委員及び関係する方々には、もう一度原点に帰って、まず現実にそくした対策案を示して頂き、それに対比したいく通りかの想定案示して頂く様お願い致します。

下諏訪町 萩倉 増沢 好紀

砥川部会の議論を聞いて、ダムと溜め池とはまったく違うことがわかった。ダム湖の水は水温が低いのでヘドロにはならない事も分かった。ヘドロで困ってるダムも聞いたことがない。長野県の身近では松本も塩尻も奈良井ダムから水道水を取っている。ダムの水は問題なく水道水として使用出来ることが分かった以上岡谷市も下諏訪町もダムから水を取れば良い。

以上の点から、ダムは絶対必要である。

下諏訪町 社 宮坂光治

私は、砥川富士見橋上流200m岡谷側護岸より、50mの所で会社を経営しております。

朝夕、ほとんど毎日砥川の流れを見ておりますので、平成11年6月30日の大雨の時の体験を発表させていただきます。

平成11年6月29日昼頃より振り出した雨は、夜間、かなり降り続いていました。しかし翌6月30日午前6時ごろ用事があり、医王渡橋を渡った時は、まだ川底も見え、普段より流量は多いが、さほど恐怖心を感じるような状況にありませんでした。ところが、7時頃から降った雨は目の前が霞むほどのすごい雨量でありました。このため、水位はたちまち上昇し、9時頃には砥川護岸天端下50~60cm位に増水してしまい、流速がものすごく、ゴォーと流れる濁流に「この中に人間が落ちたら大変なことになる」又、「堤防が決壊して濁流が人家に向かって流れ出したらどうなってしまうのだろうか。」との思いで水面をただただ茫然と見つめており、恐怖心で一杯でありました。午前7時から10時にかけて降った雨が、なお2時間も降り続けば、砥川護岸は完全に決壊したと思われる状況にありました。し

かし、午前 10 時にあれほどのものすごい雨がピタリと止んだのであります。このことは天の助けという他ありません。神様が我が下諏訪町を救ってくれたのであります。このまま、雨が降り続けば、下諏訪町は大変な災害になっていたと思われたのであります。この時の一日の雨量が 176 ミリの雨が 2 日も 3 日も降れば、下諏訪町は全滅してしまいます。特に午前 7 時から 10 時の 3 時間の短時間で、砥川は一杯になってしまったことが、私は大問題と考えます。砥川の断面積が不足している決定的証拠であります。

又、砥川は天井川という、宿命的な危険極まりない河川であり、一日雨量 176 ミリ程度で一杯になってしまう河川であることを誰もが知るところであります。一旦溢れて決壊すれば、市街地の 70%が冠水し、取り返しのつかない大惨事になることを多くの学者が指摘しています。私は諏訪地方において、砥川ほど危険な河川はないと確信しているのであります。

我々砥川の沿線に住む者たちにとって、子々孫々に至るまで、安全な河川環境を確立していただきたいと願っています。過去の洪水の記録を知らなかったり、洪水の危険性を考えたことのない無責任な人達の中に「砥川に洪水はない。」とタカをくくするような発言が多いのも承知しています。こうした砥川を見くびった発言をする人達に知事が同調した時、いつの日か大きなしっぺ返しを受けることを、私たちは覚悟しておかなければなりません。現状のまま、砥川の防災対策を放置した場合、将来私たちは大きな災害に遭遇することを覚悟しなければならないのであります。その時、「砥川に洪水はない。」等の発言をした皆さんは、どのように責任を取っていただけるのでしょうか。平成 12 年には、東京都、及び愛知県蟹江町で、1 時間に 100 ミリ以上のものすごい雨が降ったではありませんか。このような雨が下諏訪町に降らないという保証はどこにもないのであります。

私は洪水時の最大予測流量を設定する基本高水流量について、医王渡橋付近で、毎秒 280 トンが多すぎるとして、これを値切る発言があることについて、一言申し上げさせていただきます。毎秒 280 トンがどのような経過で出されたかは私にはよくわかりませんが、沿線住民として、平成 11 年 6 月 30 日の大雨の流量との比較で、どうしても考えてしまいます。6 月 30 日医王渡橋を流れた水量は毎秒 160 トンとのことであります。この時の水量と比較して、わずか 120 トンしか増量されていないのであります。今後地球温暖化の影響から 6 月 30 日の流量 + 120 トン以上の水量が医王渡橋を流れるようなことは当たり前になると考えています。むしろ、280 トンで大丈夫だろうかとの思いを強く持っています。280 トンを値切るなどという事は、絶対に許されることではありません。7 日の新聞によると「河川改修のみの案」は、県の土木部長によると実現が難しい。とのことであります。

私たちに残された道は、「ダムと河川改修の案」しかないのであります。平成 11 年 6 月 30 日午前 10 時、あの砥川の濁流を見てしまった私たちにとり、一日も早い「ダムと河川改修案」の実現をつよく訴えて、終わりとさせていただきます。どうか、この度の改修で、私たちの孫子の代まで、生命と財産を守っていただきたいのであります。

下諏訪町 社東 有賀道利

3 月 10 日開催されました下諏訪ダム公聴会に参加いたしました。が発言の機会がなくて時間切れとなり、帰宅いたしましたので文書にて申し述べさせていただきますので、よろしく願いいたします。

1. 議論の中心ともいべき基本高水の件ですが、いろいろ複雑な計算による表し方があるようですが、最も現実的な実測による方法が砥川にとっては最適と思われます。
2. 次に A 案、B 案についてですが、私は B 案について、賛成をいたします。但し B 案の改修方法

について、異議があります。その一つはコンクリート傾坂 60 度によって堤防を固めてしまうことに反対です。その二つは浚渫です。あまり深すぎて「わかさぎ」の採卵に影響を与えるようなことがあってはならないこと。改修整備は環境に十分配慮したやさしい方法を考えるべきだと思います。あと砥川はその歴史からいっても、それほど頑強にやらなくても持ちこたえる川です。

3. 橋の架け替えですが、これも慎重を期すべきで、今の河床を掘下げることによいと思います。ただ二つの橋（富士見橋、鷹野橋）経年によって老化は進んでいます。

最後に私がダムに賛成し得ない理由について述べます。下諏訪町はいままで 7・80 年砥川氾濫の歴史がなかったことです。多少の痛みはありました。国はダム建設に熱心で治水、利水とも助成金を与え、あたかもダム建設を奨励してきたようなものです。河川改修整備には 0 円では自治体はやろう筈ありません。みんなで知恵を出し合って緑の多い我が国土、長野県を守っていきたいと思います。以上よろしくお願いいたします。

下諏訪町社 小尾博己

1 まず次の二点について述べさせていただきたいと思います。

第一は治水についてです。基本高水について、二百八十をめぐって堂々巡りをしているようですが、おかしいと思います。

最近の最高水高量は百六十ですが、洪水被害など出ていません。通常実勢は百三十前後と私は見えています。議論の二百八十と、百六十ぐらいの間で例えば二百とか、二百二十とか・・・いくつも検討してみる必要があると考えます。そのレポートが何もありませんか。何故なさらないのですか。県民は部会の方向性に多大の危惧を感じています。

第二は利水についてです。和田トンネル内の湧水利用について何故検討審議なさらないのですか。利水問題は当初からその線で解決出来ると期待していましたのに、未だに審議したと聞きません。最近水利権があって駄目だと私語（ささや）かれています。最初に県が利用出来る水と言ったではありませんか。何故変更するのですか。ダム案が危なくなるからですか。公正な審議が望まれます。

2 故郷（ふるさと）砥川について

私は体が不自由ですので、友達と車椅子の助けを借りてやっとここへ来ました。部会の経過はだいたい知っていますが、何もかも腹の立つことばかりです。

こんな大げさな仕掛けをしなくても済む問題なのに、県も部会もいったい何を考えているのでしょうか。私は砥川のそばに住んでいますが、一度も洪水など被害を被ったこともなければ、誰それが死んだこともございません。町や、県などの宣伝は大げさすぎます。

「脱ダム」のダムを造る予算申請のために、明け暮れ形式的な部会 - 金もないときに何という無駄遣い - と私には写ります。私たちの大切な川を政争の具にしないで下さい。

町民の大部分はダムに反対です。この声を無視して、砥川の治水対策などあるはずがありません。

川は何も言いませんけれど、きっと泣いていると思います。ありのままの川を、自然を大切にしてください。ふと耳を澄ますと、幽（かす）かに、はっきりと声が聞こえて来ます。

「私は砥川です。ダムを造らないで下さい。私を助けて下さい。私をコンクリートの壁から守って下さい。」

（上説は一人一回指名のため発言できなかった - 私の言いたかった本旨です）

「公聴会」陳情文（一）

まず認識の問題から入ります - 日本の政治は余りにも世界の歩みからかけ離れています。例えばこの二月のG7です。各国は経済の危機を乗り越えて安定の路線に復帰しつつありました。「日本だけが世界の足を引っ張っている」とすげない。塩川じいさんが自ら発言を求めて立ったが、誰にも相手にされない姿がテレビに寂しげであった。

今までの日本の政治は正気を失った飲み助のように、悪い体質を変えれずにその場、その場の誤魔化しに終始して来ました。

長野県もその例に漏れませんが、県民の閉塞（へいそく）感はその頂点に達し、田中県政の発足となりました。改革を望まない勢力が全力で襲いかかってきます。

その一つの表れが、この委員会、又は部会の発足ではできないでしょうか。

今までの部会の動きを見ていますと、初めは民主的なジェスチャーで出て来ますが、だんだんと旧来の、独断的傾向に傾いてきています。例えば住民参加をうたって委員を公募したとき反対、賛成の意見が二対一であったのに、選ばれた時は六対五であり、今は五対六と逆転しているようです。審議も土木部の資料だけに基づいて進行するので、いつも紛糾が絶えません。いまダム建設案にまとめられようとしています。何のための部会の発足だったのでしょうか。こういうことをして長野県が良くなる筈がありません。

初期を除いてダム建設の歴史は、官僚の権力争いの産物です。道路などと同じようにたくさんの予算をとって、その影響力を駆使し、自己勢力を広げ、ばい菌のように国土を汚染し荒廃させて来ました。到る所にダムを造り、最後は砥川のように十キロそこそこの小河川まで探し出し、強引に県や、市町を説得したのです。

地元住民こそとんだ迷惑です。水は不味（まず）くなる、料金は高くなる。誰がそんなことを望むでしょう。これこそ政治的災害です。降って湧いたこの不幸への認識が薄く県も、地元も、中央官僚の思いなりに、すっかり騙され続けてきました。

造る側は甘言を弄し、札びらをちらつかせ、業者を巻き込み - 陰に、陽に県政に影響力を駆使して来ました。地方官僚はそれを喜んで迎え入れて来たのです。

官僚のこのような陰謀と、勝手放題が、国庫を空にし、国の財政は破綻に追い込まれたことは、皆さん毎日のニュースでよくご存じのとおりです。日本丸は沈没寸前です。

建設業者はこれまた大手ゼネコンに艇よく利用されて来ました。それでも自分が潤うためには、新県政を育てる方が得だということが最近やっと分かってきたようです。確かな事は、知事は皆さんを決して搾取しないということです。私利のために県政を利用（例えば 未来センター・・・）などということもないのです。

声無き砥川に代わって申し上げます。

一、私は十キロそこ、そこの小河川です。

二、歴史以来 - 今まで人命が失われたこともなく、財産を失った人もいません。

この二つだけが確かなことであり、あとは政治と野心が奏でるダムという狂躁曲です。その主題は「住民の生命と財産を守るためにダムが必要である」というフレーズ（言葉）です。何とむなしく響くことでしょう。

データを見ます。

1. 昭和三十八年大雨の時の砥川の状況はどうであったのでしょうか。 - 氾濫、破堤・・・などあったでしょうか？
2. 昭和五十年九月の大雨でも氾濫は起きませんでした。
(騒ぎ立てる土建業者がいました。今にも町中が流れてしまう - という調子でした)
3. 平成四年、歴史上唯一の砥川の浚渫がなされました。土砂除去2800立方メートル これ以前、以後も河流氾濫は起きていません。

検証します

1. 十キロメートルそこ、そこの私の増水、危険などこんな程度です。
2. 私の氾濫災害論は、ダム推進派の捏造(ねつぞう)情報による世論操作です。又は住民及びダム反対派への恫喝(どうかつ)、牽制(けんせい)です。

告発します

1. 役人は基本高水量(きほんたかみずりょう)などという専門語を出して、委員を煙に巻き、審議を混乱させてきましたが、言語同断であると思います。官僚の陰謀か、無能か - いづれか、両方であろうかと思います。
2. 旧建設省、県土木部の責任は、政治に対しても、民政に対しても重大だと思います。
3. ダム議論の舞台(委員会)を土木部が設定したことの無意味さ - 土木部の路線を固めるために、私たちが利用されているような気がします。
4. 県民、町市民情報の拒否「下諏訪ダム」(小説 一九九七年 諏訪文学発表 吉村長野県知事 新村下諏訪町長に直接贈呈しましたが、礼状、返事など一切ありませんでした。ちなみに田中知事は即日ご返事、感想をいただきました。
5. 6(省略) 7 新県政に対する土木部の公然たる反抗

反省点

1. 川を見てください、人に聞いてください。心に触れ、実情を知ってください。
2. 土木部の発想は、川をダムの対象としてしか見ていないのではないのでしょうか。

ダム不可論

- ダム論(者) 犯罪性の告発 -

理由一、一方的な結論誘導

この最大の責任は建設、インフラの旧来の体質を拭い切れず困難な現在の財政事情も考えず、ダム建設を一方的に誘導してきた。行政的には建設省(現国土交通省)、県土木部、岡谷市長、下諏訪町長・・・など(の思考形式)にあります。

ダム問題発生時から、もしくはそれ以前から住民の意思を聞こうという気持ちは全然ありませんでした。これが今日までの、また今日の紛糾している最大の原因です。

住民は政治、利権などとは拘わりなく、つつましい安心と、幸福を求め、政治の行方を見守っています。ダム問題は両市町民にとって最大の関心事です。現在までの経過はきわめて納得できないものです。

理由二、大金がかかる（県財政への反逆！緊急のことにお金をまわして欲しい）

いろいろと過去のしがらみもありましょうが、今それを顧みている余裕はありません。当てにしている国のお金も底をついています。国のお金といっても結局私達が払わなくてはなりません。工事が悪いばかりでは無いでしょうが、時期が悪すぎます。苦しい時は時期を待ちましょう、または諦めましょう。

理由三、未来への背信

これは今まで議論にならなかったことですが、大切なことですのでご説明します。現在、或は大人の視点だけで論じているのはエゴイズムか、視野狭窄（しやきょうさく）です。「ダムは百年もつ」と言っていますが、百年後に生きているのは我々ではありません。

百年後に喜ばれるものを遺したい。それは東俣の原生林であり、おいしい湧き水です。それを存分に享受し、味わえる幸せを子孫に遺してやりたい。百年も経てばダムは老朽化し、ただせさえ地盤が怪しいので崩壊するかも知れません。溜めた水は不味（まず）くなり、料金も高くなります。ずっと子孫にそんな不安、不幸を味あわせたくないではありませんか。未来への遺産 - 私はこういうかたちで残したいとおもいます。

付け足しの理由

今日の「公聴会」の方向付けでも以上の趣旨が生かされるなら、世間はどう見るでしょう。あれだけ激しい論争があったが、ダムを取りやめた - となれば情報は一瞬に宇宙の彼方まで達し、長野県も地元市町も燦然と光を発するでしょう。人間はいざとなれば、良い決断が出来ると信ずるものです。夢を描き、夢を遺し、 - また新しい夢を描き・・・明日を信ずればこそ人類に未来があります。すばらしい審議の結論を期待するものです。

河川浚渫で十分足りる根拠

- 天の声を聞け、自然の声を聞け -

一、砥川は十キロそこ、その小河川である。

二、歴史以来 - 今まで人命が失われたこともなく、財産を失った人もいない。

上記二項目を確認することによって「住民の生命、財産を守るためにダムが必要である」という根拠（理由）はなくなる。

データ

1．昭和三十八年大雨の時の砥川の状況はどうであったのでしょうか。 - 氾濫、破堤・・・などあったのか？

2．昭和五十年九月の大雨でも氾濫は起きなかった。

(騒ぎ立てる土建業者あり「小説 下諏訪ダム 九六頁」)

3. 平成四年、歴史上唯一の砥川浚渫(土砂除去) 2800立方メートル
(これ以前、以後も河流氾濫は起きていない)

検証

1. 十キロメートルそこ、その小河川の増水、危険などこんな程度である。
2. 砥川災害(氾濫)論はダム推進派の捏造(ねつぞう)情報による世論操作である。又は住民及びダム反対派への恫喝、牽制である。

告発

1. 基本高水量(きほんたかみずりょう)などという専門語を出して、委員を煙に巻き、審議を遅らせて来たが、言語同断である。官僚の陰謀か、無能か-いづれか、両方であろう。
2. 建設省(国土交通省) 県土木部の責任は大きい。
3. ダム議論の舞台(委員会)を土木部が設定したことの無意味さ、責任。本来政策秘書室あたりが担当していればこのような混乱と、無駄遣いは生じていなかったであろう。
4. 住民、県民情報の拒否
「下諏訪ダム」(小説 一九九七年 諏訪文学発表 吉村長野県知事 新村下諏訪町長に直接贈呈しましたが、礼状、返事もなし。ちなみに田中知事は即日礼状と感想文)
5. 6(省略) 7新県政に対する土木部の公然たる反抗

反省

1. 川を見よ、人に聞け。地元住民を訪ね、感想や実情を聞いたことがあるだろうか。
2. 土木部の発想は、川をダムの対象としてしか見ていない。

利水問題(2)

高度成長期に岡谷市は精密工業の振興で、闇雲に地下水を汚染した。それが使えなくなったからといって、その後の後処理もせずにならから水を引きたいと言う。勝手に良すぎはしないか。ナレバ下諏訪町民として勝手に言わせてもらおう。町には貴重な清水(せいすい)がある、町の宝である。町民のために、子孫のためにこの水と、その環境を永遠に遺してやりたい。下諏訪町長に言いたい一騙されてはならない。以前町が利水(ダム)計画を辞退したいと言ったとき、岡谷と県(建設省)に説得されて、しぶしぶ参加した経過がある。思い起こして欲しい一町民のためにしっかりしてもらいたい。

市町村合併の時代である。お隣様のことから、できるだけことはしてやりたいと、筆者も利水案については当初(脱ダム宣言直後)から名案を岡谷市長にファックスで送りつづけたが一回も返事をよこさない。

1. 地下水を汚染した業者から弁償金を取って、水源再生の原資にせよ。(絶対聞かない)
2. 砥川河口沖、もしくは釜口水門付近から諏訪湖水(無限)を導入、浄化して水道水確保(全国都市、大都市はみな諏訪湖より汚い水源から取水している。その高度な浄化技術を学べといっても聞かない)。
3. 雨水を溜め、水道部はその啓蒙、対策、管理、指導にあたれと言っても知らん顔。東信地方では既

に実施されている。極めて安全で、心配のない水源、利水策である。

4. 和田トンネルの湧水（水利権のない750トン）を鉄管で鉢伏流域に落とし、なお足りないなら市町村合併の暁、下諏訪の水道と接続すれば難問は一気に解決。

どれも実現の可能性があるのにやる気がない。どうして何百億円もかけてダムを造りたいのか。水はまずくなり、料金は倍以上になるというのに。

今日は機会なのでその第一案を説明します。

清流で名高い（下諏訪町）砥川河口近くの諏訪湖中に直径何十センチの鉄管を敷せ、岡谷市の浄水場に運ぶ—それだけである。似たことは大中小都市全国どこでも実行している。浄化装置に少しお金がかかるが、ダム建設の費用に比べれば何百分の一で済む。この取水法の思わざる最大のメリットは岡谷市民はもとより、諏訪湖周辺 上流まで含めて、諏訪湖を汚さない意識が高まり、環境、自然保護が徹底することである。

諏訪湖水が水道水になるということは、今まで誰も考えも及ばなかったことである。しかしそれは現代科学、工法において極めて容易なことである。

東俣や砥川のような、天然水を得られることは、超過密なわが国の現実と文明の今後の趨勢からみて不可能であろう。岡谷市には幸いにして県精密工業試験場があり、高度な工業技術の蓄積にも事欠かない。再び三度岡谷魂の実力を世界に示して欲しい。その専売特許料の収入だけでも岡谷市は湯殿山の損失を埋めて余りあるだろう。禍をもって福をなすとはこのことだろう。